

鷗外の恋人「エリス」

植 木 哲

目 次

- 第一部 エリスとの出会い
- 第二部 鷗外下宿変更の謎
- 第三部 鷗外の恋人探し
 - (一) ヴィーゲルト・ワイゲルト論争
 - (二) ワイゲルト家の系譜
 - (三) シュナイター会社の歴史と経営の実態
 - (四) エリスの真相（ルイーゼ・ヴィーゲルト？）

第一部 エリスとの出会い

(1) 大建設都市ベルリン

私は、一九九七年四月一八日、勤務大学の在外研究員としてベルリンに到着した。ベルリンはこれまで何回か訪れ
鷗外の恋人「エリス」

たことがあるが、いずれも二三日または一週間程度の短期滞在であり、一年の長きにわたって生活するのはこれが初めてである。この年は意外と寒く、来独と同時に寒波に見舞われ、雪や雹が降っていた。いつもはうるわしの五月に向け開花の準備をする花々も、地中深くに閉じこもったままである。ウンター・デン・リンデンの菩提樹の木々も堅く芽を閉ざしていた。毎日、厚いコートを羽織って関係者に挨拶したり、市内全体を頭に入れるため、バスや地下鉄を乗り回す生活が始まった。日本で桜を満喫し、当地ですぐに二度目の花見が出来るものとタカをくくっていたが、まったく当てが外れてしまった。

ベルリンの市内観光でもっとも安く、効果的な方法が二つある。一つは、市バス一〇〇番に乗り込み、動物園(Zoo) 駅からアレキサンダー・プラッツ(通称アレックス)まで走ることである。これが現代のメイン・ストリートであり、旧西ベルリンの中心部から旧東ベルリンの中心部を一気に駆け抜ける。二階建てバスの最前部に陣取れば見通しも最高、言うことなし。運が良ければ、カイザー髭の名物運転手にめぐり会える。彼は、運行中、途中の歴史の説明を加えるだけでなく、随所にベルリン名物の小咄(Witz)をしてくれる。しかもベルリン特有のズーゾー弁でやるため、一回や二回聞いても分からないが、周りがドッと爆笑の渦に包まれるため、市民生活の息吹を感じる事ができる。二つ目の方法は、バスの途中であり、戦勝記念塔かアレックスにあるテレビ塔に登ることである。後者はエレベーターで上がるため少し値が張る。前者は自前の足だけが頼りであるが、ただ同然に安いことと、一九世紀におけるドイツの栄光を実感でき、最高である。

私もその日のうちに戦勝記念塔(Stieglisseule)に登った。ティア・ガルテン内の、六月一七日通り(Straße des 17. Juni)のほぼ中央にあるこの施設は、ベルリンの全交通の要衝部に位置する。上から見ると、星形の中央にあり

(Grosse Stern)「すべての道路がそこに集中している。パリの凱旋門に似ている。記念塔の上には、厚い金箔を貼られた勝利の女神・ヴィクトリアが西(フランス)を見下ろして建っている。塔の上部は三六〇度グルッと回ることができ、ここからの眺望がもつとも美しい。東西南北、どこをとっても歴史上の建物が点在し、ベルリンの歴史的發展が一望できる。

この時期、塔の上から見ると、周辺のティア・ガルテンに緑が残っているものの、ベルリンは赤茶けた、乾いた色に覆われていた。赤煉瓦作りの建物群は、花の都パリほどの派手さはないが、どっしりしたプロイセンの伝統を受け継ぎ、いかにも質実剛健の気風を伝えてくれる。一九世紀、ギリシャやローマ風建築の再現を試みたシンケル(一七八一―一八四二)の功績は大きい。

しかし、よく見ると、自分がこれから住む市の中央部(Statmitz)は、旧東ベルリンにあった関係上、黒ずんだ建物を多く配し、ところによっては破壊されたままとなっている。戦争と公害の爪跡は一目瞭然である。このためであろうか、ベルリンの中でも旧東地区には無数の巨大なクレーンが林立しており、あたかもベルリン全体が工事現場の様相を呈している。

その典型がベルリン東南部に位置するポツダム広場であろう。今回の戦争が終わるまでは、官庁街のあるウルヘルム通りからポツダム広場までがベルリンの中心であった(写真18)。それ故に爆撃も酷く、一帯は完全に焦土と化した。その中心にあったのがSS(ナチス国家秘密警察)本部である。その後、ベルリンが東西に分断されたこともあり、一帯はベルリンの壁として取り残された。統一前には地雷が埋設されていたという。一五年前、最初の留学時に目にしたこの光景は、広島島の原爆ドームの荒廃した姿と重なって見え、悲しい思い出として残っている。

今、この壁の跡地は、地下鉄やSバーンの工事と併せ、巨大なビル群に取って代わろうとしている。その中心がメルセデス・ベンツビルとソニーセンタービルである。今では、工事現場が観光のメッカとなり、沢山の観光客がベルリンの変わり行く姿を眺めている。かつての監視所は、その片隅で忘れ去られたかのように小さく取り残されている。近くには、往年のカラヤンが指揮を執ったファイルハモニーと、今回の調査で幾度となく通った国立図書館(H2)がある。また、ベルリン美術館の一つである文化フォーラムもオープンした。

このような二〇世末における激動の変化を戦勝記念塔の上から眺めていると、鴉外が見た前世紀末のベルリンの姿が走馬燈のように浮かんで来る。同じ世紀末ながら、どちらが真のベルリンであろうか。プロイセン、ドイツ帝国の誕生、第一次世界大戦、ワイマール共和国、ナチス第三帝国、第二次世界大戦、東西分断といった一〇〇年間における急激な変化は、ドイツの政治と経済、さらには文化や人間の気質を大きく変えた。その中で満々と水をたたえたスプレー川の蛇行だけが、歴史の生き証人として移り行く変化をじっと見つめているようだ。

(2) 鴉外のベルリン到着

このようなお上りさんの行動は、そこに少し長く滞在しようとするとき、誰もが経験することである。これから検討する森鴉外においても例外ではない(写真1)。丁度二一〇年前の一八八七(明治二〇)年四月一六日、鴉外は、国家と家族の期待を一身に担いつつベルリンに到着した。ベルリンではかの高名なロベルト・コッホの下で、「細菌学」(細菌学)の研究を行うのが目的であった。ミュンヘンからの夜行列車に乗り、危うく一酸化炭素ガス中毒に罹りそうになりながら、途中で客室を代えてのベルリン到着である(『独逸日記』四月一五日)。

このときのベルリンは、鴉外にとり初めてのドイツではない。これまで既に四回ベルリンに来ていた。最初は、一八八四（明治一七）年一〇月一日、イタリアを經由してドイツ（ベルリン）に入ったときである。その時は一日間ベルリンに滞在し、最初の任地ライプツヒヒに向かった。他は、ライプツヒヒ・ドレーズデン・ミュンヘン滞在中それぞれ一回、任務や仕事で短期間ながらベルリンに来ている。

このように、ベルリンは彼にとりなじみの深い大都市であった。しかも二六歳の青年鴉外にとってみれば、当時、百数十万の人口を擁し、異常な発展の過程にあったベルリンは、政治・文化の中心であり、憧れの的であつたろう。また、語学や文学の才能に恵まれた彼にとっては、ベルリンは劇場や音楽会を訪れる絶好の機会であつたはずである。ベルリン到着の翌日、鴉外は、かつての東大の同級である谷口謙と一緒¹に、さっそく戦勝記念（凱旋）塔に登っている。日記には、「四方皆家人烟濛々、塔の西即ち苑なり。林木の芽を放つを見る。東皇の駕将に至らんとするを知るなり（『独逸日記』一八八七（明治二〇）年四月一七日）」と記されている。おそらくこの年は暖冬であつたのであろう。ティア・ガルテンやウンター・デン・リンデンの木々が既に芽吹いていたことを意味する。思いの外、早い春の知らせである。谷口との関係もこのように暖かい関係にあつたのであろう。このとき、誰が両者の将来における険悪な関係を予想できたであらうか。

鴉外が登つた戦勝記念塔は、今日のそれとは異なる。当時の塔は、国王ウイールヘルム一世が、一八六四年、ケーニッヒ広場（現在の共和国広場にあたる）に、三つの戦争（対デンマーク、オーストリア、フランス）に勝利したのを記念して、記念碑を建てさせたものである。一八六七年に着工し、一八七三年九月二日に完成している。高さが六〇・五メートルあり、当時としてはとてもない高層建築物であり、プロイセンおよびドイツ帝国における建築技術

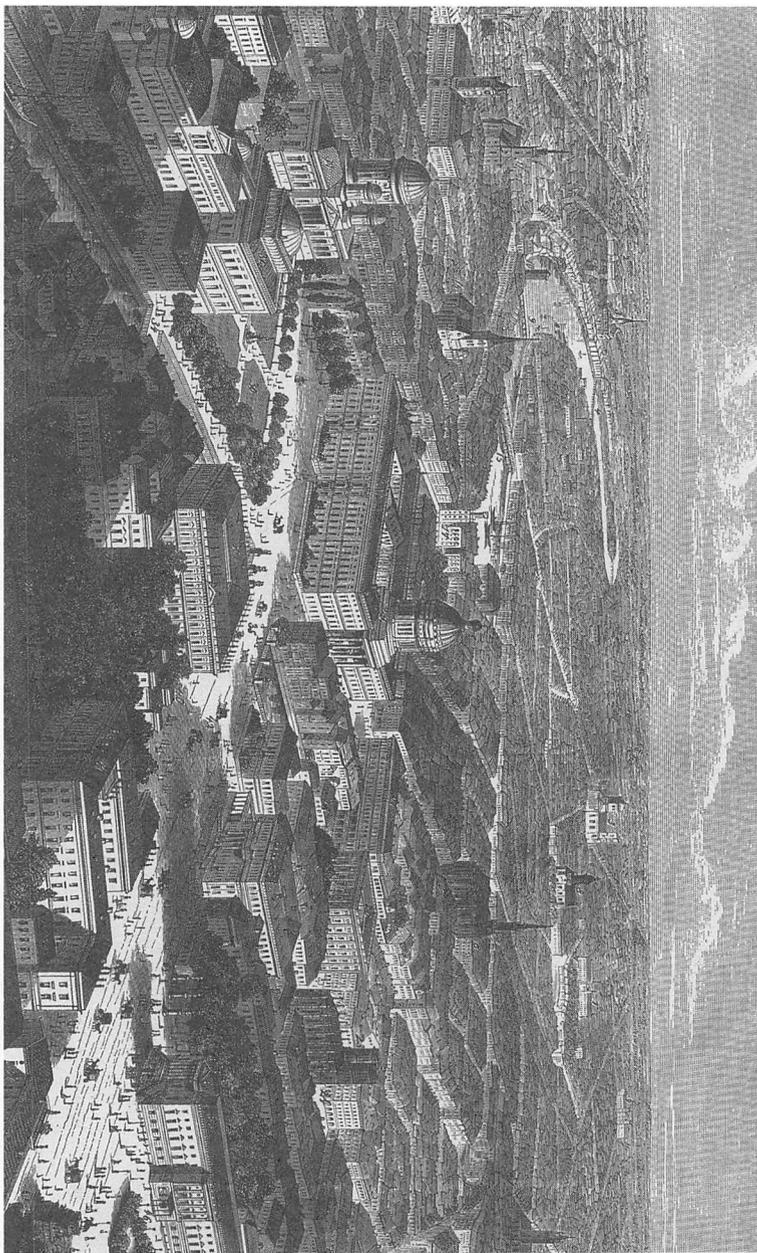


写真 1 隣外が見たベルリン (1871年) (右 = 西からウンター・デン・リンデン, インゼル, 古ベルリン)



写真2 鷗外が登った戦勝記念塔（左が帝国議会）

の高さを証明している（写真2）。また、周辺にそれほど高層建築のなかった当時においては、鷗外は今以上に素晴らしい眺めを満喫できたであろう。

私が登った現在の塔は、一九三八年から三九年にかけて、ヒッラーが第三帝国の威容を示すため、前述の場所へ移築したものである。交通の要衝に移したのは卓見であるが、高さはわずかに六六・八九メートルに延びたに過ぎない。第三帝国の威信を示すよりは、逆にドイツの後進性を露呈する形となっている。一八八九年に完成を見たバリのエッフェル塔は、既に三二〇メートルの威容を誇っていた。戦争中かろうじて爆撃を免れたものの、ティア・ガルトンの木々が焼き尽くされたため、独り残った塔がジャガイモ畑の真ん中で寂しく立つ姿は、戦勝記念塔の由来に照らし、あまりにも痛々しい。

(3) エリスとの出会い

塔のあったケーニッヒ広場では、これに対峙する形で帝国議会（Reichstag）が建設中であった（一八八四〜一八九四年）。

したがって、鴉外は、完成した議会を見ていない。しかし、目の前で偉容な建築物が板塀でとり囲まれた姿は、まさに現在の姿そのままである。この建物は、一九九九年、ベルリン首都移転と同時に連邦議会（下院）となる。このため連日突貫工事が行われており、首相府の建設と合わせ、付近はドイツ版霞ヶ関に生まれ変わろうとしている。このように、すべてが建設途上にあつたベルリンは、一世紀経つた現代と非常に似通つた状態にあつた。

このなかで、国家（陸軍）や家族の期待を担いつつ研究に励み、灼熱の恋をしたのが鴉外その人である。『舞姫』の中から、主人公・太田豊太郎がエリスと出会う場面を写してみよう。「ある日の夕暮れなりしが、余は獣苑を漫步して、ウンテル、デン、リンデンを過ぎ、我がモンビシユウ街の橋居に帰らんと、クロステル巷の古寺の前に来ぬ。」「今この処を過ぎんとするとき、鎖したる寺門の扉によりて、声を吞みつつ泣くひとりの少女あるを見たり。年は十六七なるべし」と書いてある。

右の記述から、主人公がエリスに出会う場面を再現してみよう。主人公は、戦勝記念塔のあるティア・ガルテン（西）を散歩し、モンビシユウ街（東）にある橋居（下宿）へ帰ろうとしている。現在のベルリンの観光地図をたどれば、ウンター・デン・リンデン（ベルリン大学前）から城門橋を渡り島（インゼル・ケルン）に入り、廃墟となつた王宮（南）とその前にあるルスト・ガルテン（北）の間を通り抜け、ベルリン・ドームからリープクネヒト橋を渡り、カール・リープクネヒト通り（Karl-Liebknecht Str.）を直進すると、マリア教会（Marien Kirche）の前に出る。歩いて二〇―三〇分の距離である。これが現在のメイン・ストリートであり、先の一〇〇番のバスもここを通る。

鴉外の地理的描写は、『舞姫』のみならず、いずれの小説においても微細である。鴉外は後に『東京方眼図』（明治四二年）という地図帳を自ら作成した経験がある。このため、鴉外の地理や地形に関する記述は、地図帳にある正確

さをもつて書かれている。これは鴉外が散歩をこよなく愛し、自分の足でたどった路を小説に描写したためであろう（森まゆみ『鴉外の坂』）。この点はベルリンの情景についても妥当し、『舞姫』の舞台となった「クロステル巷の古寺」についても同じと言える。

「クロステル巷の古寺」については数説がある。第一は、その名もズバリ「クロステル巷の古寺」を意味するクロスター教会 (*Kloster Kirche*) 説である（小堀桂一郎『若き日の森鴉外』、前田愛『都市空間の中の文学』）。これはクロスター通り七三・七四番地にあり、鴉外が通ったコッホの衛生学研究所の筋向かいにある。

両者は表記の上で一致する。この点で第一の候補としての資格がある。同教会は今時の戦争で破壊され、現在、廃墟のまま残されている。廃墟跡からも往時の雄姿が偲ばれる。しかし、ここは市役所裏手の南東にあり、主人公が帰ったモンビシユウ街の橋居とは反対の方向にある。このため、この説は位置関係からしても適切でない。また、同教会は、『舞姫』の記述に見られるように、「凹字型に引籠みて立てられた」教会とはなっていない。

第二は、主人公がモンビシユウ街の橋居へ帰る途中で、「類髭長き猶太教徒の翁」が住んでいたことと関連し、ユダヤ会堂説が主張されている（山下萬里「森鴉外『舞姫』の舞台」拓大論集一卷一号）。場所は、カイザー・ウルヘルム通りの北側にあるハイデロイター小路に面するユダヤ会堂 (*Juden Tempel*) とされる。たしかに、位置的には主人公がモンビシユウ街へ帰る途中にある。この会堂は一七一四年に建造されたと言われるが、今は存在しない。

当時（一八八〇年）の地図を見ると、カイザー・ウルヘルム通りの前身にあたるパーペ通りの北側に（旧）シナゴーグがあり、その一角にこのユダヤ会堂が建っている。したがって、付近には多くのユダヤ人が住んでいたものと推測される。ただし、同会堂は、「凹字型に引籠みて立てられた」建物ではない。鴉外とユダヤ人の関係は興味ある



写真3 カイザー・ウルヘルム通りの開通のため教会の周りの一角がけずりとられた工事現場（1888年）

問題であるが（真杉秀樹『舞姫』と一九世紀ユダヤ人問題」鷗外六二号）、最近では、エリクス・エリーゼ・ワイゲルト説（第三部）に見られるように、論証を欠いたまま、いささかエキセントリックな議論が先行している。第三はマリア教会説である。後に詳しく検討するように（第二部および第三部）、マリア教会は新マルクト広場の一角に位置する。同教会は、元来、北をパーペ通りに面する建物、西を新マルクト広場に面する建物、南をビシヨフ通りに面する建物、東をクロースター通りに面する建物に四方を取り囲まれた建物であった（地図1）。ところが、この時期、後に述べるように、パーペ通りが再開発され、カイザー・ウルヘルム通りとして生まれ変わるさい、北面の建物が取り壊された。このため、同教会は、『舞姫』の記述にある

ように、「四字型に引籠みて立てられた」建物となっている(写真3、8、地図2)。

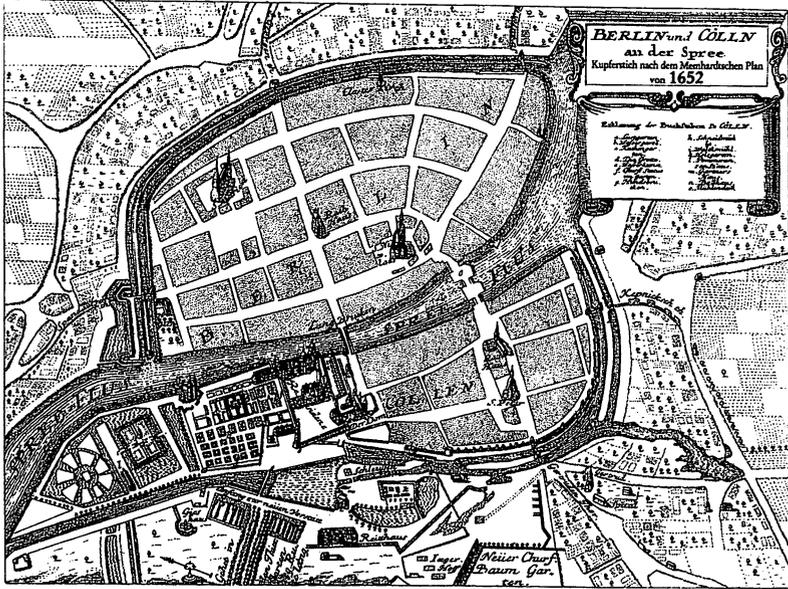
同教会の建設は、記録の上では、一二九四年まで遡る。一四世紀の半ばに現在と同じ教会の基礎が造られ、その後火事に遭ったが、一四世紀後半に再建された。『舞姫』の中では、「三百年前の遺跡」を現代に伝える歴史的建造物として書かれているが、ベルリンではニコライ教会(一二三〇年)に次ぐ古い建物である。そのため、ニコライ地区を中心に、古ベルリンはかなり荒れた(スラム化した)状態になっており、再開発の必要に迫られていた。「クロステル巷の古寺」に関する記述は、マリア教会についての鴉外の歴史的証言となっている。

このように、マリア教会前でのエリスとの出会いは劇的であった。後に、篠田正浩監督が作った映画『舞姫』においても、二人の出会いが劇的場面として描かれている。現実の鴉外はどのようにして恋人と出会ったのであろうか。これについて私は、第二・三部において具体的に検討するが、鴉外がベルリンで始めたフランス語の学習と関係するものと考えられる。

(4) 『舞姫』の舞台裏

(3)で見た、主人公がたどるティア・ガルテンからマリア教会までの直線的な記述は、ベルリンの道路史⁽²⁾という書物によると、鴉外のいた一八八七〜八八年には妥当しない。地図1に見られるように、マリア教会からインゼル(ケルン)へは行き止まりとなっていた(写真1)。

第一に、現在のカール・リープクネヒト通りにあたるカイザー・ウルヘルム通り(Kaiser Wilhelm Str.)は、鴉外のいた一八八七〜八八年にかけて開通されたものであり、当時は工事中であった。したがって、ここを通ることはで



地図1 古ベルリン地区から発祥したベルリン（1652年）

きない。また、古ベルリンと島（インゼルクケルン）を結ぶカイザー・ウルヘルム橋（現在のリープクネヒト橋）は、建設途上にあった（一八八六―一八八九年）。橋の完成は鴉外が日本へ帰国した後であり、したがって、鴉外はここを渡っていないことになる。当時は、カヴァリエ（Kavalerie）橋と言う小さな橋（人道橋）が架けられたに過ぎない（写真4）。また、建設中のカイザー・ウルヘルム橋の島の袂にドームがあったが、これは現在見られるベルリン・ドーム（一八九四―一九〇五年）ではない。現在見られるドームは鴉外の帰国後に完成したものであり、当時は、元の古いドームが建っていた（写真1）。

このように、現在のバス路線に相当する乗り合い馬車は、王宮前から直接古ベルリン地区に入ることができなかった。このため目と鼻の先にあるマリア教会に至るためには、大きく迂回しなければならない。主人公の住むモンビシュウ街（地図上ではモンビシュウ広場）に出るため

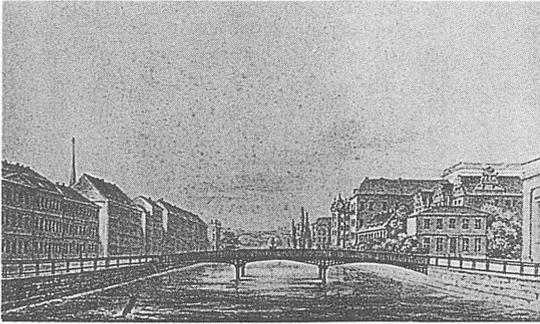
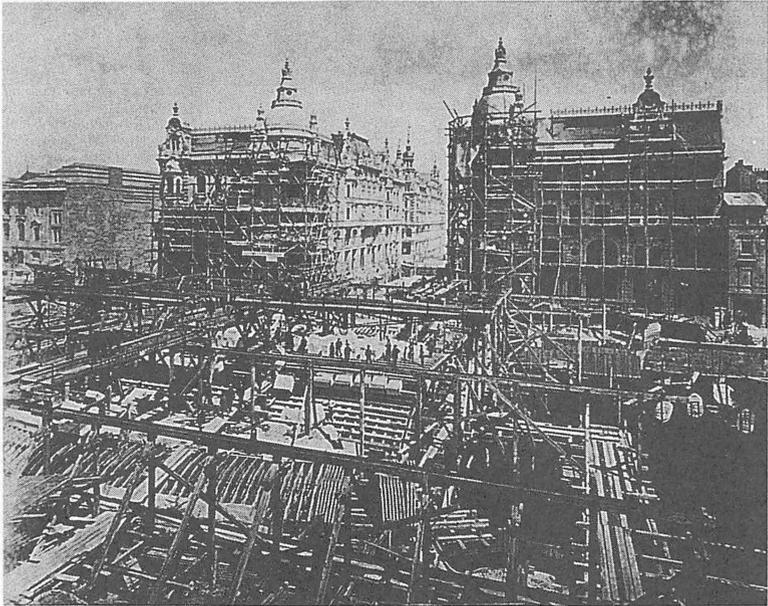


写真4

上：カバリエ橋
下：カイザー・ウイ
ヘルム橋の工事
(1887年)



には、北回りでフリード
リッヒ橋（現在も同名）を
渡るか、南回りでランゲ橋
（現在の市役所橋）を渡る
しかない。北回りの方がモ
ンビシュウ街に早く出れる
が、マリア教会からは離れ
る（地図2）。

それでは、どのようにし
て主人公豊太郎は西から
東へ移動したのであろうか。
一介の旅行者の場合には、
周りを見渡しながら徒歩で
行くことも考えられるが、
ベルリンで生活する人にと
ってはこの距離は遠すぎ
る。しかも途中は工事中で

あり、迂回しなければならぬ。このため交通機関を利用することになろう。当時のベルリンの交通機関は大型の軌道馬車を中心とするが、エネルギー革命の後を受け、周回軌道として、蒸気付き市街電車や電気鉄道（もっぱら郊外）が敷設されていた。しかし、これらの軌道は、現在と同じく、ウンター・デン・リンデンや島（インゼル・ケルン）を通っていない。また、インゼル内の王宮前は、軌道馬車も走っていない（乗り入れ禁止ゾーン）。

そうだとすれば、主人公は乗り合い馬車（オムニバス）を利用したことになる（現在の路線バスに相当）。この他、『舞姫』の中には辻馬車（ドロシユケ）も登場する（現代のタクシーに相当）。値段の關係から前者であろう。当時のストラウベの旅行案内書（*Strube's Illustrirter Fuhner*、一八九七年発行と推定）によると、オムニバスの最初の項に、この路線が出てくる。東のアレックスからケーニツヒ通り、王宮前広場、ルスト・ガルテン、ウンター・デン・リンデン（北側）、ブランデンブルグ門を通り、ケーニツヒ広場（戦勝記念塔）を超え、西北のモアビットへ至る。全行程が三五分ばかり、六〜七分おきに出発し、料金は一五ペニツヒとなっている。

そうだとすれば、主人公はこれと逆の方向をたどり、ケーニツヒ広場か、ブランデンブルグ門前でこれに乗り、ウンター・デン・リンデンの南側を通り、王宮を右（南）に迂回し（直進できない）、ケーニツヒ通りに出て、市役所前で下車したことになる。これが当時のメイン・ストリート（二七〇一年開通）である。ここからマリア教会までは目と鼻の先であり、工事中のカイザー・ウルヘルム通り（元のパーペ通り）へ向いて真っ直ぐ北へ歩くと、新マルクト広場に出る。右手（東）に教会が見える。この教会は、周りを住宅群に凹字型に取り囲まれていた。このように、主人公は、乗り合いバスで王宮前広場を南に迂回し、ランゲ橋を渡ったことになる（地図2）。

小説中の「モンピシユウ街」は、当時、存在しなかった。モンピシユウ・ストラッセは、一八九七年に着工し、一

九〇四年に完成をみたカイザー・ウルヘルム博物館（現在のボーデ博物館）の前にある、モンビシユール橋が完成した後、後に開かれた道路である（一九〇五年開通）。一九三七年、ハークビック通りに変更されている。当時の地図では、背後のクラウスニック通りが延長された道路と表示されることもある。戦後、一九五三年、元のモンビシユール・ストラーセに戻っている（*Berliner Strassenamen*, S. 185）。

このように「モンビシユウ街」は当時実在しなかった。これに代わるものとして、モンビシユール広場とモンビシユール城がある。後者はプロイセンの王様の離宮であるが、第二次世界対戦中に焼かれ、現在、モンビシユール公園として残されている。モンビシユール広場はその一角にあり、鴉外の三番目の下宿（グローセ・プレディデンテン通り一〇番地）の近くに位置する（写真6）。『舞姫』の舞台設定としては、両者は同じように考えてよいであろう。

(5) 大ベルリンへの途

このように小説と現実とは異なる。これを後世の人がどのように読みとるかには自由である。しかし、ベルリンで実生活を送った鴉外の実像については、小説もどきの翻案は許されない。当時、ベルリンは周辺部を併呑して大ベルリンに変身する過程にあり、その状況は、東西両ドイツの統合が行われた現代の状況に酷似している。

ベルリンにおける人口の推移を見よう。一八〇一年にはわずか一七万三千人であったが、一八六一年には五四万七千人を数え、一八六七年には七〇万人を突破し、一八八〇年には一一二万人に達し、鴉外が住んだ時期には一五〇万人を数え、一九〇五年には早くも二〇〇万人都市に変貌している（*Berlin Forschungen* V, S. 14）。戦争中（一九四三年）、ベルリンの人口は最高四三〇万人にまで達したが、戦後、急激に減少した。現在は約三三〇万人である。

当時、産業革命の渦中にあつたベルリンは、商工業の面でも異常な発展を遂げた。普墮戦争や普仏戦争の勝利によつて獲られた多額の賠償金がこれを支えた。たとえば、工場の数を上げてみると、一八八二年に一三万二千前後であつたものが、一八九六年には一五万を突破しており、一四％の増加をみている。しかも動力の担い手が蒸気や電力に移行した時期にあたり、発展の度合は従来之比ではなかつた。現代の巨大企業AEG、ジーメンスさらにはボルジックといった会社が、ベルリンで設立されたのもこの時期にあたる。鉄道も多く敷設された。この様子は、当時の売れっ子画家メンチエル(一八一五―一九〇五)の「製鉄所」によつてもうかがわれる。

このため、ベルリンの北には、レールター駅に隣接して、大きな博覧会場が建設された。鴎外もまたここを訪れている(『日記』一八八七(明治二〇)年八月七日)。このように、ベルリンはのぼり龍の勢いにあつた。この勢いは第一次世界大戦(一九一四―一九一八年)まで続く。一三世紀、古ベルリンや島(インゼル・ケルン)を中心として、小さな田舎町として開発されたベルリンは、文字通り大ベルリンに変貌するのである。

このような世紀末における大変化は、後進国・日本にも大きな影響を及ぼさずにおかなかつた。長期に渡る鎖国政策が終了したとき、幕末から明治維新にかけ、多くの制度や文物が一举に西欧から取り込まれた。その際大きな役割を果たしたのが、多くの困難を克服しながら海を渡った海外留学生達である(渡辺実『近代日本海外留学生史上、下』、富田仁編『海を越えた日本人名辞典』)。

鴎外との関係で言えば、幕末、オランダに渡り、大政奉還と明治維新で活躍する西周がいた。これは鴎外と姻戚関係にある。また、最初の妻敏子の父親である赤松則良(海軍中将)は、オランダに渡つて勉強した人物である。明治時代になると、留学先がオランダからアメリカ、フランス、イギリスへ移つた。フランス(パリ)で客死した軍医総

監林紀は、陸軍の先輩であると同時に、鷗外の親戚筋にあたる。普仏戦争の後、行き先がフランスからドイツへ転換した。このとき、鷗外と同じく、ベルリン大学を訪れた留学生は、質・量ともに支配グループを形成し、帰国後、指導者として活躍した。

こころみに、ベルリン大学へ最初に留学したのは、これまた鷗外と縁の深い青木周蔵である（『独逸日記』明治一七年一〇月一三日、『大発見』）。青木は、一八七〇年冬学期に法学部へ学籍登録し、一八七三年夏学期まで勉強している。青木は元来、医業を修める目的でヨーロッパ（パリ）に渡ったのであるが、途中から政治学へ転向し、ベルリンへ来た（『青木周蔵自伝』）。同じ時期、医師・佐藤進と萩原三圭が学籍登録を行っている。彼等がベルリン大学留学生の第一期生である。

この年から第一次世界大戦が勃発（一九一四年）するまで、多くの留学生がベルリンを訪れた。⁽³⁾留学生の総数は四〇余年で六七八人に及ぶ。内訳は、医学が二八七人、法学が一三四人である。この他はぐっと少なくなり、哲学四人、国家学三五人、化学三四人と続く。医学は当然軍事医学を含む。留学生は帰国後、高い社会的地位を占めた。このことは、明治時代の医学・医療制度、軍事制度および法制度がもつぱらドイツ（ベルリン）から輸入されたことを意味する。これにより、従来の和魂漢才の思想が和魂洋才の思想へと転換することになった。

(6) ベルリン時代の鷗外の発掘

我々はまず、鷗外が急激な都市の変化の中でベルリンで暮らした事実と、当時、多くの留学生がベルリンで学んでいた事実をpushさえておかなければならない。

前者との関係で言えば、ベルリンは当時街中が掘り起こされ、至る所が工事現場の状況にあった。都市（政治）機能は、かつての古ベルリン（ケルン）地区から離れ、ウンター・デン・リンデンやウルヘルム通りへと移り、急激に市街地の開発が行われていた（ドーナツ化現象）。このため、ベルリン発祥の地である古ベルリン地区は次第に取り残され、古びる（スラム化する）一方にあった（再開発の必要性）。従来、ヨーロッパの世紀末は、ウイーンを中心に暗いイメージがつきまとうが、ベルリンはこの暗い側面と、開発の余地を残した明るい側面を持っていた。

このようにベルリンが世界都市へと変貌する過程において、鴉外は一年三ヶ月をベルリンで過ごした。留学生が多く集まれば、その間にあつれきが自然に生じる。公費留学生と私費留学生との間のあつれき、陸軍内部における上下関係のあつれき、軍事的規律と学問の自由・研究の自由とのあつれき、軍事的拘束と自由恋愛とのあつれきなど、多くの事象が考えられる。このとき若い鴉外がどのようなことを考え、どのような人間関係を結んでいたのかを、追求する必要がある（第二部(7)）。

問題は、その時の追求の仕方である。従来の研究は、おおむね（比較）文学的・文学史的研究が中心を占めてきた。それは当然であるとしても、その際、現在の地図や資料から安易に当時が推測されてはならない。当時の地図や写真を集め、可能な限り正確な一九世紀のベルリンが再現されなければならない。さもないと『舞姫』の記述から乖離することになる。

以下では、「エリス」を中心に鴉外の恋人探しを行う。人探しは、中国残留孤児の例に見られるように、きわめて難しい。しかも時代が百年以上を経過すると、資料の制約が途端に大きくなる。他方、人探しは刑事捜査的正確さを必要とする。この困難をクリアーするためには、批判に堪えられるだけの公的資料の発掘が不可欠となる。このため、

当時の住所録や不動産登記簿・商業登記簿・戸籍簿・埋葬証明書などの生の資料に直にあたらなければならない。また、留学関係の資料については、ベルリン大学の学生登録簿をひもとかなければならぬ。このように、第一次資料に基づいて「ベルリン時代の鷗外」を考えるのが本稿の目的である。ドイツ（ベルリン）時代の鷗外関係資料はまだ眠ったままである。

ところで鷗外は、晩年（大正四年）、「歴史其儘と歴史離れ」という評論を書いている。これは鷗外が歴史小説を書くに至った動機を記したものである。これに引っかければ、ドイツ留学中の鷗外の出来事についても、「歴史其儘」に関する研究が行われなければならない。しかし、実際には、「歴史離れ」した評論が幅を利かせている。たしかに、戦後四〇年間、DDR時代の介在とともに実地研究が難しかったことは分かるが、この間の空白は早急に埋められなければならない。このまま「歴史離れ」した現状が続けば、鷗外の本旨とする「歴史其儘」の研究が、鷗外本人に関し欠けることになる。

(7) 『ドイツ日記』を読む視点

『独逸日記』をはじめとする鷗外関係の文献は、比較的引用の便利ならくま文庫からのものとする。もちろん細部においては、岩波の全集にあたる必要があるが、留学中の身ではそれもかなわない。

ただ、『独逸日記』を読む視点は初めに指摘しておく必要がある。読者は、ベルリンに到着した一八八七（明治二〇）年四月一六日以降の鷗外の記述が、それ以前のライブッチヒ・ドレーズデン・ミュンヘンの記述と微妙に違うことを発見するであろう。以前の記述は、青年鷗外の好奇心に満ちた、生き生きしたタッチで描かれているが、ベルリ

ン到着後は、いかにも筆の運びが重く、淡々とした事実の経過に関する記述と弁解がやたら多くなる。『独逸日記』に関しては、留学中の日記『在徳記』からの全面的書き直しが唱えられているが（長谷川泉「在徳記」から『独逸日記』への変貌」『森鷗外論考』所収）、その当否にかかわらず、このような表現方法の違いは、当初から見られたものと思われる。

その原因は、『独逸日記』五月二九日の記述にある。鷗外が在独日本人で組織する大和会（これについては、第二部(7)参照）に出席したとき直感したように、在独の陸軍留学生が取り締まられていること、「余もまた取り締まらるる一人なり」という実感を強く持ったことによる。下宿代を支払えずに家主から訴えられた私費留学生・武島努が、陸軍から直ちに帰朝を命じられたのはその典型である（『独逸日記』一〇月二六日）。しかもその背後で同僚の誰かがこれを画策したとすれば、鷗外としても迂闊なことを日記に書けなかったであろう。軍隊においては公私の区別はほとんど重視されないことがない。

後世の人々は『独逸日記』にエリスに関する記述が無いといって不満を述べる。あるいは後に鷗外がこれを書き直したとき、該当部分を削除したという。そういうことはもちろん考えられるが、私は、日記が何時差し押さえられてもよいように、鷗外自身が事前に身の安全を図っていた、と考える。このような日記には重要な事項は書かれられない。日記は単なる備忘録にすぎなくなり、必然的に無味乾燥となる。逆に、エリスとの恋は生活（生存）の一部へと変質していったであろうから、この場合、備忘するまでもなくなる。したがって、ベルリンの鷗外の行動は安易な推測では片付かなくなる。

(8) 現在のベルリン事情と本調査の必要性

私は法律家であるので、ベルリンの法律事情に関心を持っている。日本でも、大学入学したての一年生には裁判所の見学を奨める。ベルリンでも時間があれば裁判の傍聴へ出かけた。DDR時代の統一社会主義党書記長エゴン・クレンツや、国家秘密警察長官ミールケの刑事裁判は、いつもテレビや新聞で大きく取り上げられた。また、専門の民事事件については、旧西側の不動産所有者と旧東側の占有者の間で争われる、所有権確認および家屋明け渡し訴訟の現場をのぞいたこともある。このような民事紛争では、不動産登記簿が大きな役割を果たす。

同時に、私はベルリン・フンボルト大学で日本法のセミナーを行うことになった。これは日本法へ強い関心を持つ学生の要求に基づくものである。前述のソニーセンタービル建設に見られるように、日本経済への関心は言うまでもないが、逆に、ドイツ人が日本の歴史・文化や法律に関心を持つことは少ない。

研究者にあっても同様である。私がそうであったように、日本の研究者は欧米法の研究に熱心であるが、逆の関心は薄い。成果もなかなか現れない。この機会を捉え、ドイツ法の観点から日本法を見直すチャンスと考え、セミナー開催を引き受けることにした。セミナーでは、「日本(私)法の歴史と発展」と題し、日本の歴史を解説し、近代日本におけるヨーロッパ法の継受の意味を探り、その結果としての法制度の差違、解釈論の違いを具体的に検討した。

セミナーの導入部として、第三部で取り上げる鴉外の恋人探しを講義した。日本法の特徴として、法典継受や学説継受を取り上げなければならない。そのさい、ドイツ法の基本的な考え方や解釈のテクニクがいかによく日本法へ取り込まれているかを具体的に示すことにした。一例として、鴉外を訪ねて日本へ来た一女性の身元調査を取り上げ、ドイツ法の理解および資料の調べ方が、いかに有効であるかを実演することにした。その際、当時の住所録、不動産

登記簿、商業登記簿、戸籍簿などの第一次記録の収集の重要性を説いた。以下の調査は、ドイツ留学中の鷗外研究の欠落を埋めるものであるが、同時に、日独比較法の成果でもある。

- (1) 谷口つについては、第一部を見よ。
- (2) G. Nische, Berliner Strassenamen, 1992
- (3) R. Hartmann, Japanische Studenten an der Berliner Universitaet 1870-1914
- (4) 『舞姫』のモデルとされる事件に武島努のベルリンからの放校問題(『独逸日記』明治二〇年一〇月二六日)がある。武島の学籍登録は、一八八七年夏学期および一八八九年夏学期において見られる。武島の住所は、インバリデン・ストラッセ(癡兵衛)八五番地にあり、シャリティーの北に位置する。

第二部 鷗外下宿変更の謎

(1) ベルリンにおける鷗外の下宿

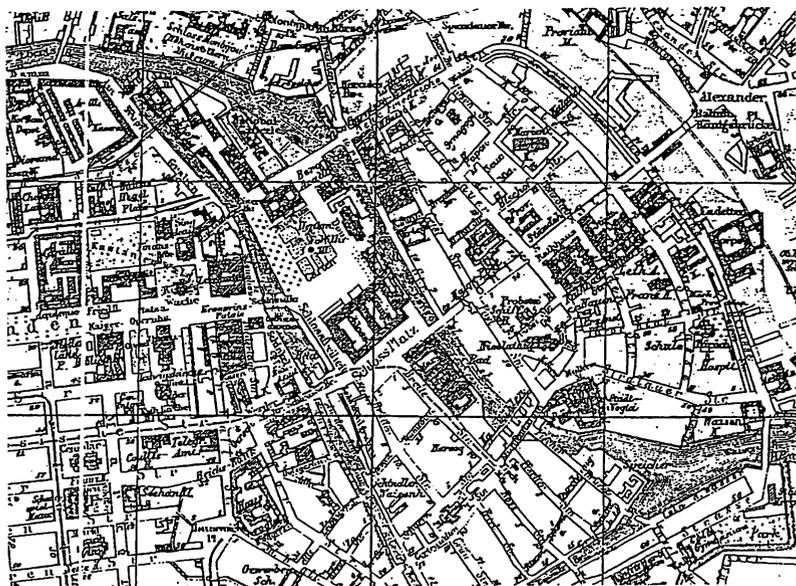
森鷗外は、第一回の陸軍留学生として、一八八四(明治一七)年八月二三日東京を発ち、一〇月一日にドイツ(ベルリン)に到着した。留学の目的はドイツ衛生学の研究にあった。ベルリン到着後、しばらくホテルに滞在した後、最初の任地ライプチヒに赴く。ライプチヒ・ドレーステン・ミュンヘンの研究機関で合計一年半を過ごし、一八八七(明治二〇)年四月一六日、再びベルリンに帰り、そこで一年三ヶ月を過ごすことになる。もちろん下宿生活である。

ベルリンは鷗外にとり初めてのドイツではない。ドイツ到着早々、鷗外は最初の任地ライプチヒに出発するまで

の一日間をそこで過ごしている。その後、ライプツヒ（明治一八年五月二六―三〇日）・ドレーステン（明治一九年二月一九―二三日）・ミュンヘン（明治一九年八月九―一二日）滞在中にそれぞれ一回、用事でベルリンに来てゐる。それ故、ベルリンは鷗外にとり手慣れた街であつた。しかも二六歳であつた青年鷗外にとり、ベルリンは、百数十万の人口を擁し、普仏戦争（一八七〇年）の勝利に酔い、大ベルリンへ変貌する最中にある魅力的な大都市であつた。また、語学の才能に恵まれた鷗外は、最後の一年三ヶ月、ベルリン生活を謳歌したはずである。

このようなときしばしば人生の転機が訪れる。『独逸日記』に徴する限り、ベルリンは鷗外の子想に反し、帝国陸軍の強い管理下にあり、東京の陸軍省の人事関係がそのまま持ち込まれ、これまでの留学先と異なり、きわめて窮屈な状態にあつた。鷗外は、武島放校事件や大和会の存在を介し、しばしば閉塞感を味わつたはずである。また、途中から直屬の上司にあたる石黒忠憲がベルリンに来たため、公務をともしにするだけでなく、私生活の面倒を見る必要があつた。他方、この時期、鷗外は、ベルリン大学教授ロベルト・コッホの研究室へ通い、純粹の衛生学の研究に従事しており、大学の自由な雰囲気（アカデミー）に触れる機会を持つた。このようなとき、『舞姫』のモデルとなるエリスが現れたとしても不思議ではない。本来のエリス探しは第三部に譲り、ここでは下宿生活を通じて鷗外がエリスと出会う可能性を探ってみよう。

日記によれば、鷗外は三カ所でベルリンの下宿生活を送っている。一八八七年四月一六日にベルリンに到着した鷗外は、到着三日目にあたる一八日、マリー通り（マリー街）三三番地（一層、日本流に云えば二階）に最初の下宿を定めた。これはルイジエン通りと交差するので、ルイジエン通り三九番地とも表示される。二つの通りの交差する位置にある。現在、ここにベルリン・フンボルト大学付属の森鷗外記念館がある。下宿の女将はシュテルン婦人である



地図2 1880年代の古ベルリンとインゼル（ケルン）

〔独逸日記〕四月一八日。

二回目は、二ヶ月後の六月一五日、クロースター通り（クロステル街）九七番地（一層、二階）にあるケディング氏の許に転居している（『独逸日記』六月一五日、『自紀材料』では六月一日となっているが、ここでは『日記』の記述に従う）。家主は、ここで木賃宿と飯屋を開いていた。ここは第二次世界大戦中に壊滅的な打撃を受けたため、跡形もなくなっている。現在、アレキサンダー・プラッツ（アレックス）の再開発にともない、ベルリン名物のテレビ塔が建設された付近にあたる。

三回目は、一八八八（明治二一）年三月三日に帰国命令が出た直後の四月一日、グローゼ・プレジデントン通り（大首座街）一〇番地（三層、四階）にあるルッシュ婦人の下宿である（『独逸日記』一八八八年四月一日、同旨『隊務日記』四月一日、『自紀材料』では、三月一〇日の記述として、「当時' Frau Rusch

の家に住めり」となっている。家主は洗濯屋を経営する未亡人である。現在、この建物の一角に、モリ・オーガイ・ギャラリーがオープンしている。鴉外は七月五日にベルリンを離れるので、この前後までここにいたものと思われる。

後世の鴉外研究家は、鴉外が何故三回も住居を変えたのかにつき多く論及している。特に、『舞姫』のエリスが来日したドイツ人女性と関係があるとき、この三回の住居変更は、鴉外の女性問題、換言すれば、「エリス」問題と切り離すことができない。「エリス」につき、通説は、エリーゼ・ワイゲルトという三二歳の、二人の子持ちのユダヤ人女性を念頭においている。これに代わり、私は、「仕立物師」ウィーゲルトの一六歳の娘、ルイーゼ・ウィーゲルトを本命と考える（第三部）。鴉外の下宿変更は、これらの女性とどのように関係するのであろうか。また、下宿変更の謎を検討することにより、第三の女性の出現は考えられないのか。

二回目から三回目への転居のとき謎は頂点に達し、鴉外があなたも女性のために下宿を変えたのではないかと推測されている。日記によれば、鴉外があれほど気に入っていた二回目の下宿を事も無げに代えた背景に（後述(9)（12）参照）、ドイツ人女性性恋人の影を見るのである。いささかゴシップ的要素をうかがわせるこの考えは、読者の側からしても面白い。果たしてそうであらうか。以下の探索は、鴉外の下宿変更の謎を、「エリス」問題と直接結びつけるのではなく、客観的なデータの中から転居の謎を探り、結果として「エリス」との関連性を明らかにしようとするものである。これにより第三部「鴉外の恋人探し」を別の角度から補強することになる。

(2) 下宿の主人（家主）は借家人

鴉外の恋人「エリス」

鵑外は、下宿先の主人をそれぞれ、シュテルン婦人、ケディング氏、ルッシュ婦人と呼んでいる。我々の感覚からすれば、これらの者があたかも当該家屋の所有者であるかのような印象を受ける。当時一介の主婦が、下宿人を住まわせるような（大きな）住宅を有していたであろうか？ 私の疑問はここから始まる。しかもドイツ法では、建物は土地に付属するから（民法Ⅱ BGB 九四条）、建物の所有者は同時に土地の所有者を意味する。当時、不動産（土地）の所有はごく限られた人に集中していたはずである。

そこで、これらの住所地の所有者を記録によって確認する必要がある。今から一〇年前のドイツでは、未だドイツ民法は成立しておらず（一八九六年制定、一九〇〇年施行）、プロイセン一般ラント法（一七九四年）が適用されていた時代にあたる。今日の登記実務は、一八九七年に制定された不動産登記法によって行われるが、それ以前のプロイセン時代には、プロイセン一般ラント法の下で登記実務が行われていた。そうだとすれば、旧登記法の許で記録された不動産登記簿を見ることは可能なはずである。

そこで登記簿探しから始める。現代の登記所（区裁判所）からたどっていくと、最後に、中央登記簿公文書館（*Zentrale Grundbucharchiv*）が現れ、そこにプロイセン時代の不動産登記簿が保管されていることが判明した（第三部②）。行ってみてびっくり、古文書館でありながら、結構多忙なことである。尋ねてくる人は、個人もあるが、多くは弁護士や公証人である。紹介の電話もひっきりなしにかかってくる。その理由は、東西ドイツ統一後の所有権の確認および家屋明渡にかかわる紛争につき、旧所有者とDDR時代の占有者との間の民事紛争に関係している。また、再開発にともない、それを担保に資金を提供する銀行等の債権者の代理人が綿密な調査を行うからである（第一部⑧）。

鷗外が下宿した三件の所有関係を調べると、予想通り、家主とは違う別の所有者が現れた。以下では結論だけを記そう。第一の不動産は、ヘスターベルグの所有物である。一八五九年、ゴットフリート・オーグスト・ヘスターベルグという人物が、前所有者から同物件を四五六〇〇ターラー（一ターラーは三マルク）で取得している。このとき、所有者のヘスターベルグは、住所録の記録によれば年金受給者となっているから、晩年になってこれを購入したことが分かる。一八九〇年、同人が死亡したため、物件は五人の相続人によって共同相続されている。

第二および第三の物件は不動産会社の所有に帰する。前者は、カイザー・ウィルヘルム・ストラッセという建設会社、一八八七年、同物件を含むまとまった不動産を前所有者から取得し、一九〇九年、別の所有者に譲渡（分譲）したものである。このことは、鷗外がここへ住み始めたとき付近一帯の再開発が行われ（写真8）、二〇世紀になって分譲されたことを意味する。登記簿の最後に図面が添付されており、区画整理が行われた事実が証されている。第三の物件は、ヘルメス・ハイという不動産会社が、一八七一年、前所有者から一〇五〇〇ターラーで譲り受けた状態となっている。この者たちは、住所録の記載から、周辺物件の所有者でもある。当時、不動産は一定の資産家に集中していた事実が認められる。

このように、鷗外が日記に記載した下宿の主人は、正確に言えば、家屋（土地）の所有者ではない。これらの所有者から住宅を借りていた賃借人である。したがって、下宿の主人は、鷗外に住居を提供した賃借人であるが、これは自分の建物ではなく、他人の建物を又貸ししたことになる。これを転賃借関係といい、家主を転賃人という。したがって、鷗外の下宿先は木賃宿や安宿の可能性が高い。

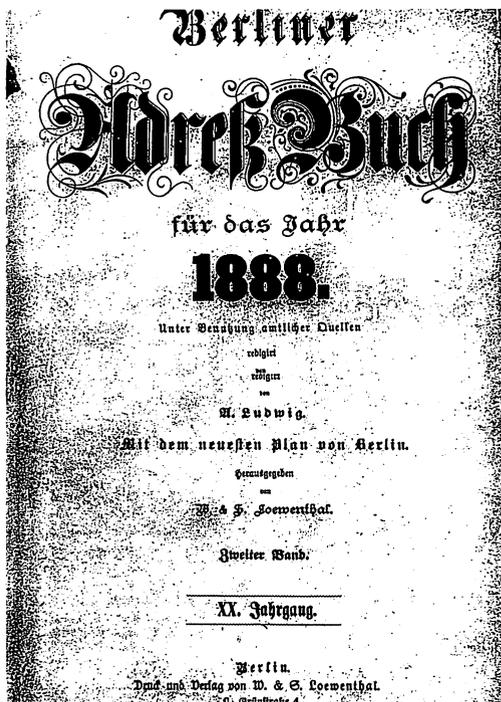


写真5 ベルリン住所録

(3) 住所録

それでは、鴟外が記載した下宿の主(婦)人はどのような人たちであろうか。この調査には不動産登記簿は役立たない。その代わりに当時の住民票を見る必要がある。警察の住民課で集められた住民票の原本が今日存在するとは思えないから、これに代わるものを探す必要がある。きっかけは、前述の登記簿公文書館で住民票を整理した本を見せてもらったことにある。この住所記録は一九世紀の初めから収集されており、ベルリンの全市民が、人名別・職業別および住所(通り)別に分類・整理されている(一九世紀初めは一巻本であるが、一八五〇年代以降は二巻本)。当時の市民生活を調査する上で欠かすことの出来ない資料価値を持つ(プロイセン官僚制の恩恵?)。

この住所記録はいわゆる公的資料ではない。レーベントールという私人(私的会社)によって編集・出版されたものである。しかし、資料価値としては高く、第一級の評価を受けている。これをベルリン住所録(Berliner Adressbuch)としよう(写真5)。現物は国立図書館等に分散・保管されているが、特に、ベルリン研究センターには、一九

世紀初めからのマイクロ・フィルムが備え付けられている。ただし、同所には、一八八八年のフィルムが存在しない。現物はウンター・デン・リンデンにある国立図書館(H1)に保管されているが、酸性紙で痛みが酷く(紙質が悪い)、現在、閲覧禁止となっている。したがって、この年度については、これ以外の年度の住所録によるか、別の資料により補充するしかない。ところが、本調査の最中(一九九七年八月末)、突如一八八八年版のマイクロ・フィルムが同センターに現れた。これについては後に言及するが、住所録の需要がいかに高いかが分かうというものである。

ここでも結論のみを記そう。第一のマリー街の下宿の所有者は、年金受給者のヘスターベルグである。その下にシュテルンをはじめ四人が住人として登録されている(一八八七年版)。したがって、これらの者はこの家の借家人ということになる。シュテルン婦人(ファースト・ネームはL・とある)は、フロライン・年金受給者と書かれている。この表示はフラウの誤りでないかと考えられるが、正確には、老婦人であるが、操を守り通した未婚の女性という意味である。別の年度には、単に年金受給者となっていたり、宿屋の女将となっている。これにより、シュテルン婦人は安宿を経営するペンションの女主人であることが分かる。「独逸日記」には、そこに姪のトゥデルが同居しているが、この人物については分からない。住所録には世帯主のみが表示されるからである。

第二のクロステル街の所有者は、カイザー・ウィルヘルム・ストラーセ建設会社という法人である。同社は、クロースター通り九七番地のみならず、九二番地、九三番地、九五番地、九六番地、九八番地、九九番地、一〇〇番地および一〇一番地を併せ所有している。いわゆる再開発業者である。これらの建物には九八番地に共通の管理人がおり、九七番地には、ケディング(飲食店)の他、ベルリン労働・再教育センターが同居している(一八八九年版)。ここ



写真6 グローセ・プレジデンテン通り10番地の戦争破壊状況

から、ケディングという人は、飲食店兼木賃宿を
経営するガストステッテ（旅館）の主人と言え
う。鴟外はここで食事をとれたはずである。

第三の下宿の所有者は年金受給者のヘルメスで
ある。同人は、九番地も併せて所有しており、そ
こに管理人が住んでいる。グローセ・プレディ
ンテン通り一〇番地には、ルツシュ婦人の他に一
二名が入っている（二八八九年版）。かなり大
数が同じ建物に住んでいることになる。その三
層に住むルツシュ婦人の許に鴟外は居候したこ
になる。同建物は、第二次世界大戦中、戦火にあ
い、酷い打撃を受けたが、現在も辛うじて残っ
ている（写真6）。

以上の記述は、第三の下宿を除き（後述(13)参
照）、鴟外がベルリンにいた一八八八年版の住所
録においても確認できる。このことから明らかな
ように、シュテルン婦人以下の三名は、それぞれ

の建物の賃借人であり、鴉外はこれらの者から又借りたことになる（転貸人・転借人の関係）。ケディング氏の職業から明らかかなように、そこは飲食店兼旅館（ガストステット）であった可能性が高い。日記には、「戸主ケユチング料理店を開き居る故、三食ともに家にて供せしむ」と書かれている（一八八七（明治二〇）年六月一五日）。また、第一の下宿は、シュテルン婦人の経営するペンジオンであった可能性が高い（同夫人は「宿屋の女将」と記載されている）。しかし、第三の下宿は、他の二つと類似のものか、完全な個人住宅なのか、判然としない。ルッシュ婦人が洗濯屋を経営していることから判断して、通常の下宿と異なり、かなり私的要素の強い同居関係が考えられる（後述⁽¹⁵⁾）。

(4) 第一回目の下宿探し

第一回目の下宿はどのようにして定められたのであろうか。鴉外は、ベルリン到着早々（一八八七年四月一六日）、かつてミュンヘンからの出張時（『独逸日記』一八八六（明治一九）年八月九日）に泊まったことのあるトップファー・ホテル（トヨツプフェル客観）にわらじを脱いだ。このホテルは、鴉外が最初にベルリンに来たとき、上官の橋本綱常を訪ねたことのあるホテルである（一八八四（明治一七）年一〇月二二日）。かつて知ったホテルを利用したということであろう。同時にこのホテルは、シャリテイ（慈恵院）現在のベルリン・フンボルト大学医学部付属病院。一七二〇年、フリードリッヒ一世によって建てられた病院施設（の近くにあり、ベルリンで師事するロベルト・コッホ（医学部教授）に会うのに便利である、と考えられたためであろう）。

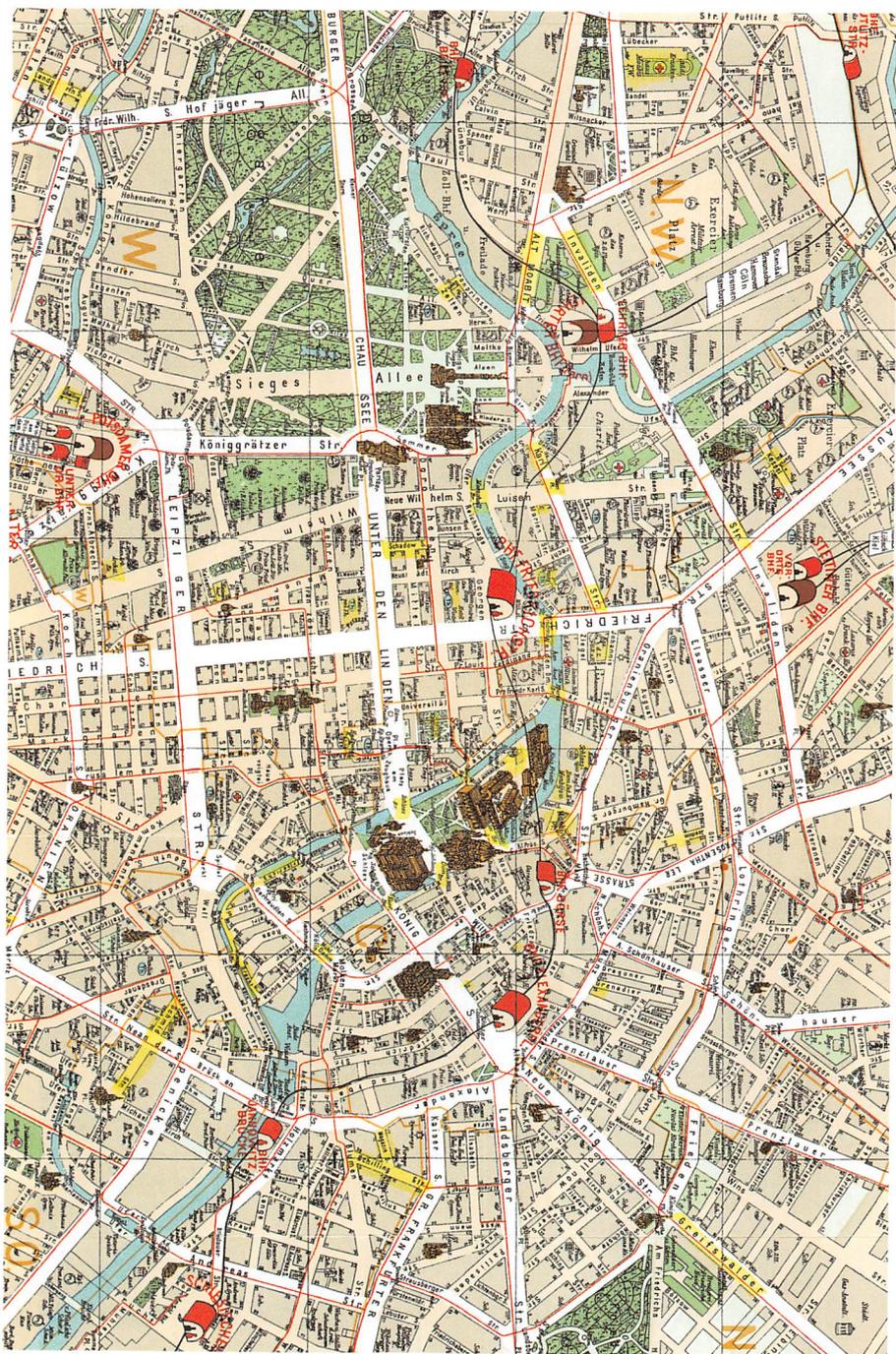
このホテルは今日まで公式には確認されていない。鴉外は、同ホテルがカールス・プラッツ（Karlsplatz）にある

と明記しているが、番地を書いていない、『独逸日記』明治一七年一〇月二日および明治一九年八月九日)。カール・ブラッツ (Karplatz) は現代の地図にもある。ルイジエン通りとラインハルト通りが交差する点であり、そこに高名な外科医・ウルヒョウの記念碑が建っている(地図3)。しかし、両者が同一かどうかを当時の地図で確認しなければならぬ。このため、出来るだけ多くの地図を買い求める必要がある。さいわい、一七六六年、一八二五年、一八六八年、一八七一年、一八八〇年、一八八四年、一八九四年、一八九六年、一八九九年、一九〇二年および一九〇三年の市販地図を買うことができた。

これによれば、カールス・ブラッツは、カール通り(現在のラインハルト通り)とルイジエン通りが交錯する位置にある(現在と同じ場所。ただし、表記法が異なる)。しかしこれでも、一八八七年から一八八八年にかけて、鷗外が住んでいた当時を確認することは出来ない。この年度の地図を見なければならぬ。国立図書館(H1)の地図部を訪れ、そこで一八八七年および一八八八年の地図をコピーしてもらい、同一性を確認した。

同ホテルの番地が特定されない限り、広場のどの地点にホテルが建っていたかは確定できない。そこでどうしても同ホテルの番地が必要となる。当時一般に流布していたストラウベの旅行案内書でホテルの項目を見ると、中位のホテルとしてトプファーが紹介されている。これによれば、住所はカールス・ブラッツ三九番地となっているから、カールス・ブラッツの北側に位置する。この点は住所録でも確認でき、同番地の所有者は、トプファー・ホテル経営者となっている(一八八八年版)。

これを写真によって確認するため、多くの写真集を漁ることにした。世界都市・ベルリン (Berlin wird Weltstadt) という写真集があり、その中で同ホテルを見つけた(写真7)。今でもカール・ブラッツの北側に、かつてホ



地図 3 国外帰国後のベルリン (1902年)



写真7 トプファー・ホテル



写真10 ヴィクトリア座

テルであったと思われる四階建ての高層建物が存在する。しかし写真で見るとのホテルは、三階建てで半地下を有する建物となっており、両者の同一性を確認することはできない。しかし、背後からこれを眺めると、四階部分に継ぎ足された痕跡が認められ、両者は同一である可能性が高い。現在、一階に手工業会議所 (Handwerkammer) が入っており、この間の事実を照会中であるが、まだ返事はない。

鴉外は、ここに二日間泊まり、第一の下宿探しを行った。このときどのような経緯で下宿を定めたのであろうか。第一回目の下宿決定にさいし、鴉外は、四月一七日および一八日の両日、陸軍の第二回留学生、谷口謙と行動を共にしている (谷口については、平井孝「ベルリン医学留学生とその恩師たち・谷口謙の場合」鴉外五六号)。下宿決定において、かつての東大同級生であり、また、陸軍留学生の後輩にあたる谷口の推薦が大きかったであろう。谷口は、内科を専門にシャリティで研修し、当時、ルイジエン通り六五番地に住んでいた。この住所は、谷口の学籍登録簿 (医学部、一八八七年夏学期—一八八九年冬学期) に記載されている。谷口をはじめ、多くの陸軍関係者はシャリティ近辺に住んでおり、その辺一帯は、鴉外の最初のベルリン滞在地として便利であったはずである。また、鴉外がコッホの研究室に近いと誤解した可能性もある。

このようにして決められた最初の下宿が、前述のマリー通り三二番地・ルイジエン通り三九番地のシュテルン婦人方である。現在、ここにベルリン・フンボルト大学付属施設、森鴉外記念館がある。不動産登記簿によれば、現在の所有者はクープシュエ兄弟となっているから、この者とベルリン・フンボルト大学との間で賃貸借契約が結ばれているはずである (ウエーバー「ドイツにおける森鴉外——ベルリンの森鴉外記念館」鴉外四九号)。契約書の原文を見ることは出来なかったが、使用 (利用) についての覚え書きは同登記簿に綴られている。

(5) コッホの衛生学研究所

このようにして決められた下宿であるが、鴎外は直ちに不便を感じたはずである。鴎外は、四月二〇日、北里(柴三郎)とともにコッホに会い、研究指導を受けることになった。『独逸日記』によれば、コッホと「従学の約を結ぶ」(四月二〇日)となっている。したがって、鴎外はベルリン大学医学部に学生登録していない。あくまでもコッホとの間で私的な研究指導契約を結んだのである。このため、北里の場合と同様、学籍登録簿に鴎外の自筆のサインを見つけることはできない(北里については、『北里柴三郎傳』を見よ)。

このとき、鴎外はどこでコッホに会ったのであろうか。一般に日本では、ルイジエン通り五七番地にあった帝国公衆衛生局(Reichsgesundheitsamt)で会った、と考えられている。今日、医学部の中心に位置するそこには、結核菌発見のプレートが掛けてある。その証拠に、コッホとの会見後に訪れた「大陸骨喜店(Cafe Continental)」の場所が、ちくま文庫の『独逸日記』解説では、「ウンテル・デン・リンデンの近くにあった高級ホテル Continentalhof の喫茶室」と書かれている。たしかにルイジエン通りから近い。

しかしこの解説の信憑性は薄い。まず、鴎外は、「大陸骨喜店(Cafe Continental)に至る」と目的地を明記しており(他でも同じ)、Continentalhof(またはその喫茶室)へ至る、とは書いていない。また、ストラウベの旅行案内書によれば、ホテルの項目に、Continentalhofという名前はない。やや近い名前に、Hotel ContinentalとImperialがあるが、前者はゲオルゲン通り二〇番地にあり、ウンター・デン・リンデンにはない。後者は、ウンター・デン・リンデン四四番地にあるが、そこだとすれば鴎外は、「Imperialの喫茶室」と書いていなければならない。また、そこに「大陸骨喜店」が存在したとの証拠は無い。

そうだとすれば、ここは鴉外の記述通り、*Cafe Continental*を当時の資料から探し出すのが常道である。これは、ウンター・デン・リンデンではなく、ケーニッヒ通り三三番地にある。この道路は、王宮からアレックスに至る当時のメーン・ストリートであり、同カフェーは、市役所 (*Rathaus*) の東に位置し、アレックスに近いところにある(第一部(4))。ちくまの解説にあるように、ルイジエン通りにあるコッホの研究室を訪れて後、そこからかなり遠い距離にあるアレックスまで行ったとは考えにくいから、逆に、コッホを訪れた先がこの近くにあった、と考えるべきであろう(地図3)。

この観点からすれば、コッホが当時、一八八五年以来、ベルリン大学衛生学研究所 (*Die hygienischen Institute*) を主宰していた事実を重視すべきである (*Seibruck/Thom, Robert Koch (1843-1910), 1982*)。この研究所は、クロースター通り三六番地にあり、コッホの提案に従い、彼の実験室 (*Laboratorium*) の新設を目的として旧職業学校を改装して出来上がったものである。しかも、隣接のクロースター通り三三―三五番地の建物には、一八八二年に開催された「衛生及び救急活動」に関する博覧会展示品が文部大臣から譲渡され、「衛生学博物館 (*Hygienes Museum*)」として併設されていた (*Berlin und seine Bauten, S. 271 (1896)*)。この建物は、今回の戦争で破壊され、一九六七―六九年の都市再開発で、道路および高層住宅群に変わっている (一九六七―七〇年のアレックスの再開発に伴い、クロースター通りもその前で終わっている)。この経過は、私の取得した不動産登記簿からは分からない。DDR時代に超法規的に開発が行われたものと思われる。

ついでに言えば、当時のコッホの住所は、同研究所から東へ二筋先 (二―三分) のマガジン通り一六番地にあった。この住所は、一八八八年版の住所録でも確認できるが、当時のベルリンの名士を載せたアドレス・カレンダーにも記

載されてゐる (Berlin Adress Kalender 1888 S. 160)。コッホの住所は「エリスルイーゼ (第三部) の実家 (シリング通り) と目と鼻の先にある (地図3)」。

(6) 転居理由(1)・通勤の不便さ

このように、コッホの活動拠点は、当時、ルイジエン通りにある帝国公衆衛生局から、クロースター通りにあるベルリン大学医学部衛生学研究所へ移っていた。前記プレートにあるように、コッホは一八七九年から一八九七年まで帝国公衆衛生局で仕事をしているので、当時は二つの仕事を兼務していたことになる。しかし、既に結核菌の発見を終わったコッホの仕事は、新しい衛生学研究所での研究 (コレラ菌の発見) に移っていた。したがって、鷗外が衛生学研究所でコッホと会ったとすれば、帰り際、歩いて (散歩して) 丁度好い距離に「大陸骨喜店」があったことになる。この推測は、ベルリン大学医学部医学史研究所長シュネック教授との会談でも裏付けられた。

鷗外の記述には、「大学衛生部」(五月二日)、「コッホ師の衛生試験所」(五月二七日)、「衛生部」(六月一五日、八月二九日)、「衛生試験所」(一〇月一〇日)という表現が出てくるが、これらはいずれも前記大学衛生学研究所と考えるのが妥当である。そうだとすると、これは第一のマリー街の下宿からかなりの距離にある (歩いて四〇―五〇分)。鷗外は、第一回目の下宿を決めた当時、コッホの研究室移転の事実を知らなかった可能性がある。この事実を知り、実際に衛生学研究所へ通い始めた瞬間から、ある種の後悔を持っていたはずである。しかも、シャリテイ付近は陸軍や医学部関係者によって固められており、これまで自由な雰囲気の中でドイツ生活を謳歌してきた鷗外にとり、ある種の人間関係における疎ましさが芽生えていたはずである (第一部⑥)。

それでも当初は、まだコッホから実験についての具体的な指示を受けていないから、毎日実験室に通う必要はなかった。五月二日から二七日まで「菌学会」が開かれていたから、コッホとしても日本からの新人へ多くの時間を割く余裕はなかったであろう。ベルリン大学・コッホ博物館によると、菌学会は、毎年一回、コッホを中心に一〇人前後の臨床および基礎医学者が集い、衛生学に関するテーマを討議し、衛生学研修の場として開かれた会合であった。年度によっては参加者の写真も残されており（一八八八年度分はない）、そこに北里の姿を見ることができるとのこと。この間、鴉外は、五月二四日、コッホと一緒に水道源を見て廻っている。しかし、五月三十一日、「コッホ師実験の題目を授く」段階から、鴉外は毎日ラボに通い、実験の計画や準備を行う必要があったから、次第に通勤に不便を感じたであろう。

(7) 転居理由(2)・ベルリン「陸軍村」の存在

転居については、もう一つの理由が考えられる。ベルリン到着当初、鴉外にとり、谷口等のベルリン在住の陸軍関係者との交流は、情報交換の点からも重要であったろう。シャリティ周辺は、いわばベルリン「陸軍村」といった状況が形成されており、軍医関係者はシャリティで研修を受けていた（谷口もその一人）。また、鴉外が訪ねた訪問者は『独逸日記』に克明に記載されているが、そのすべてがシャリティ周辺に下宿を定めている。当時、ベルリンで研修した医学部関係者はほとんどが学籍登録をしており、学籍登録簿を見ることにより下宿先を特定できる。

前述のトプファー・ホテルは、陸軍関係者の定宿として用いられた形跡がある。鴉外が最初にベルリンに到着した当時（『独逸日記』一八八四（明治一七）年一〇月二二日）、陸軍軍医監橋本綱常もここに泊まっていた。また、後の

記述によると(一八八八(明治二二)年四月一日)、鷗外の直接の上司である石黒は、毎日ここで昼食をとっていた事実が知れるし、鷗外もここへ日参している。陸軍卿が来独の折りには、モーレン通りにあるカイザー・ホーフに泊まっている(『舞姫』の天方伯もここに泊まっている)。

地理的に見ても、当時、南のウイルヘルム通りにある官庁街には日本公使館があった(フォス通り七番地、写真18)。留学生取締担当の公使館付き士官福島大尉も公使館の近くに住んでいたであろう(後に転居、『独逸日記』一八八七(明治二〇)年一〇月二二日)。時代が下がると、その近くに日本大使館が開設されたし(ティア・ガルテン一五番地)、その南側に日本領事館が設けられた(アイヒホルン通り八番地)。大和会(大倭会)も近くで定期的に開催されていた可能性がある。これは陸軍を中心とした軍人の定期的会合(毎月最後の日曜日)である。鷗外の「大和会について」(Ueber Yamatokai)というドイツ語の論文には、会則が添付されているが、場所は示されていない。『隊務日記』(一八八八(明治二二)年六月三〇日)によれば、石黒や鷗外の帰国に際し、「三冠亭」で送別会が開かれている。

ところで、一八八八年十一月、ベルリン大学東洋語講師を兼ねていた井上哲次郎の肝いりで、在独邦人組織「独和会」(今日の独日協会の前身)が設立された(Haach (hrsg.), *Geschichte der Deutsch-Japanischen Gesellschaft von 1888 bis 1996, S. 17*)。大和会と独和会はどのような関係にあるのであろうか。鷗外は、少なくとも五回(一八八七(明治二〇)年一〇月二八日、十一月二日、十一月九日、十一月二〇日、十二月三日)、ベルリンで井上に会っており、お互いの会合についても話し合っただけである。大和会は軍人の集まりであり、独和会は民間人の集まりである。両者は設立の動機や担い手が異なっており、別々の組織と考えられる。この点は、右書物の執筆者であるハック婦人と

も話し合い、確認された。

鴉外は、また、少将乃木希助⁽²⁾・川上操六のホテルを頻繁に訪れている。彼等はドイツ陸軍の軍事制度を研究するためベルリンに滞在していた。ホテルの所在地は『日記』に書かれていないので特定できないが、おそらくこれも近くにあったものと推定される。ここでは毎月一回（第二日曜日）、ベルリン在中の武官が集まることになっていた（『独逸日記』一八八七（明治二〇）年五月三十一日）。

さらに、直接の上司にあたる軍医監石黒忠憲がベルリンに到着する旨の「密報」が来たとき（五月二二日）、鴉外はこの「陸軍村」に対し次第に息苦しさを感じ始めたであろう。石黒は、七月一七日にベルリンに到着し、翌一八日、山口・井口の兩大尉と共に、シャリテイ近くのフリードリッヒ・カール・ウーファー一番地に住居を構えた（後に転居、『石黒日記』一八八八（明治二二）年四月一日）。公務としてカールスルーヘやウイーンに出かける場合はもちろんとして、『石黒日記』によれば、谷口と鴉外は、互いに競い合うかのようにドイツ語の不自由な石黒の私的世話を行っている。このようなとき、上官といつも一緒にいると、「美人を媒」したり（『独逸日記』六月二六日）、「衽席の周旋」（同九月二七日）をしなければならぬこともある。これまで自由な雰囲気浸ってきた鴉外にとってみれば、耐え難い事態であったに違いない。

「今二五歳になりて、既に久しくこの自由なる大学の風に当たりたればにや、心の中なにとなく妥ならず、奥深く潜みたりしまことの我は、やうやうに表にあらわれて、きのふまでの我ならぬ我を攻むるに似たり」と自我の確立を意識した『舞姫』の豊太郎^{||}鴉外は、このような状況の中で次第に悩みを隠すことが出来なくなつた。「官長はもとのままに用いるべき器械をこそ作らんとしたりけめ。独立の思想を懐きて、人なみならぬ面もちしたる男をいかで

か喜ぶべき」と煩悶することになる。このとき、「危うきは余が当時の地位なり」と感じ、「されどこれのみにては、なお我地位を覆すに足らざりけんを、日頃伯林の留學生の中にて、ある勢力ある一群と余との間に、面白からぬ関係ありて、彼人々は余を猜疑し、また遂に余を讒誣するに至りぬ」、と思ひ悩むことになる。このようなことから、この「陸軍村」から遠い、第二の下宿への転居が現実のものとなったであろう。

(8) 賃(転) 貸借関係の解消

賃貸借契約は、売買契約と異なり、長期にわたり建物の使用を目的とする継続的債権債務関係である。したがって、この解消はそれほど簡単でなく、いろいろな問題が派生してくる。ペンジオン等では、長期にわたり借りるとき宿泊料の割引を利用できるが、これに反し、期間満了前に宿を引き払えば、当然ペナルティが課される。先に見たように、シュテルン婦人はペンジオンの「女将」であるから、鷗外の下宿もこのような関係にあったものと考えられる。

鷗外の青春の回想記にあたる『キタ・セクスアリス』で、主人公・金井湛は、かつてのドイツ留学時代を次のように回想している。「Karlstse の下宿屋を思い出す。家主の婆あさんの姪というのが、每晚肌襦袢一つになって来て、金井君の寝ている寝台の縁に腰を掛けて、三〇分ずつ話をする。『おばさんが起きて待っているから、ただお話だけして来るのなら、構わないといえますの。好いでしょう。お嫌ではなくって。』肌の温まりがふすまを隔てて伝わってくる。金井君は貸借法の第何条かに依って、三箇月分の宿料を払って逃げる」ことになる。

Karlstse は、実在のカール通りやカールス・プラッツのことであろう。また、ここに出てくる二人の人物は、『独逸日記』に出てくるシュテルン婦人とトルウデル嬢のことである。かくして鷗外は、実質二ヶ月間（『自紀材料』

によれば、一ヶ月半)の下宿住まいに対し、三ヶ月分の家賃を払ってここを引き払い、第二の下宿を見つけなければならなかった。

当然、鷗外とシュテルン婦人との間には、下宿に関する賃貸借契約が結ばれていたはずである。この契約書には、細々とした賃貸条件が定められていたであろう。この点は今日も変わらない。前述の割引と引き替えに、期間満了前の解約については、ペナルティが課される旨の約定が置かれていたはずである。鷗外も西洋流の法的合理性を身を以て体験したことになる。

(9) 第二の下宿

第二番目の下宿は、クロースター通り九七番地にあった。これは、鷗外が毎日通う衛生学研究所から歩いて五、六分程度の距離にある。現在は、アレックスの再開発に伴い、クロースター通りは半分に削減され、この付近は新しい住所に生まれ変わっている。現在のテレビ塔周辺に位置する。家の所有者は周辺を開発中の不動産会社であるが、家主はケディングといい、一階で「料理店」を開いていた。第一の下宿と異なり、三食ともここで食事がとれるという意味で、独身の彼にとっては好都合であったろう。

『独逸日記』によれば、「喜ぶべきは、余が家の新築に係り、宏壮なることなり。友人来り覩て驚嘆せざるなし。前街は土歴青を敷き、車行声なく、夜間往来稀なれば、読書の妨となることもなし。戸主ケディング料理店を開き居る故、三食ともに家にて供せしむ。衛生部との距離歩程五分時に過ぎず。余復た何をか求ん」とある(六月一五日)。鷗外もこの下宿を大変気に入っている。できることなら長くここに居たいと考えたであろう。

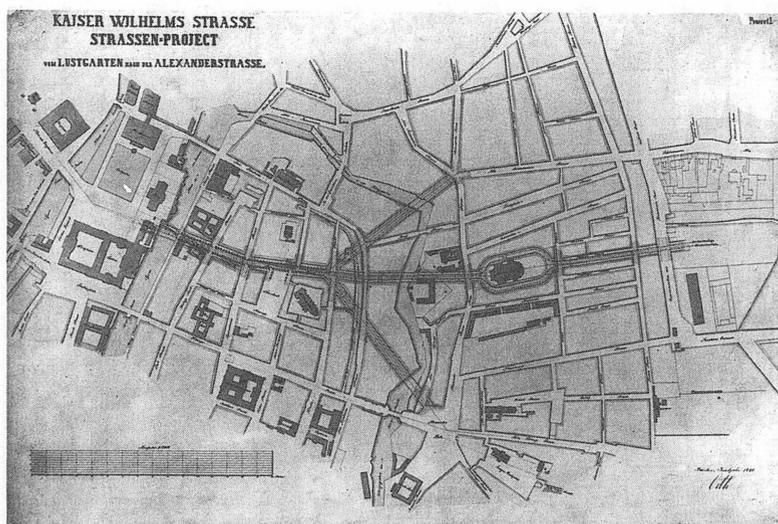


写真8 カイザー・ウイヘルム通りの再開発計画（1871年）

しかし、この地域は、鷗外も日記に書いているように、古ベルリン (Alt-Berlin) 地区に属し、ベルリン発祥の地にあたる。ベルリンは九世紀に発生の起源を持ち、一三〇一四世紀に都市としての形をなす（小ベルリン）。このため発祥の中心にあたる古ベルリン地区は、鷗外がいた一九世紀には、早くも老朽化（スラム）した状態にあった。鷗外の表現を借りれば、「悪漢淫婦の巢窟」ということになる（第一部(3)(4)）。ドイツは、普墺戦争（一八六六年）や普仏戦争（一八七〇年）の勝利で得た資金を許に、ドイツ帝国の威容を示すため、大規模な開発を行った。このため、ベルリンに未曾有の投資が行われた。大量の人口がベルリンに流入し、ベルリンは拡大の一途にあり、まさに大ベルリンへ脱皮する過程にあった。政治の中心が島（インゼル）からウンター・デン・リンデンに移るとともに、市街地の開発が積極的に行われた（ドーナツ化現象）。産業勃興のため多くの企業が誘致され、AEG、ジーメンズ、ボルジックといった現代に名を残す有名企業が相次いでこの時期に設立された（第一部(5)）。

同時に、古ベルリンを中心に再開発も行われた(写真8)。その一つが、従来のメイン・ストリートであるケーニッヒ通りと並ぶ新しい道路の建設である。これにより、政治の中心であるウンター・デン・リンデンから経済の中心であるアレックスを一直線で結ぶことができる。このため、王宮のある島IIインゼル(ケルンとも言う)と古ベルリンとの間に大きな橋が架けられた(カイザー・ウイルヘルム橋(現在のリープ・クネヒト橋に相当)、写真4(一八八六―一八八九年))。この新しい幹線道路がカイザー・ウルヘルム通り(現在のリープ・クネヒト通り)である(第一部4)。

これによりマリア教会周辺が一変することになった。教会を四方に取り巻いていた住宅群の北側部分が取り壊され、『舞姫』の記述にある凹字型の状態が形づくられた(写真8)。この状況は、この時期を前後する古地図を比較することによって容易に理解できる(地図2、3)。鷗外も再開発の現場に立ち会い、その余波を享受したことになる。再開発後のクロースター通りの住宅には、それ以前と異なり、教授や教師、医師や薬剤師等が多数入居しており、住民層がかなり異なっている。

そうは言っても、人間の固定観念はなかなか変わらないものである。従来の考え方からすれば、このような卑猥な地域に、帝国軍人がなぜ引越したかが噂になったに違いない。鷗外は、『独逸日記』において懸命に弁解している。「これに遷るには様々の故あり。公には衛生部に近きが故なりと云えど、是は必ずしも主たるにあらず。マリイ街の戸主ステルンSteinは寡婦なり。年四〇許。その女姪トルウデルTudelと同じく居る。並に浮薄比なく、饒舌にして遊行を好み、常に家裡に安居する程ならば、むしろ死なんと云えり。されば余が許に来る書状物品等も、余の在校中は受け取り置く者なく、また来客あれども応ずるものなし。かつ一七歳のトルウデルの夜我室を訪ひ、臥所に距し

て談話するなど、面白からず。二女は固より悪意あるにはあらず。またその謀る所は一目して看破すべし。然れども平生かつて都人士の教育あるものに接せしことなく、学問に従事する者と呼ばて腐儒 *Stockgalerie* となし、余を以てその魁首となせり。余はこれを厭ひて回避したるなり(六月二五日)」、とくどいほどの説明を加えている。

これは鵑外の本心かどうかは疑わしい。ここではシュテルン婦人一家が悪者扱いされている。姪トルウデルの夜毎の訪問は、鵑外がキツパリと断れば二度と無かつたであろう。日本に礼儀があつたように、ドイツにも礼儀があつたはずである。特に、個人に基礎をおく生活態度は日本以上に進んでいたろうから、トルウデルの訪問は、曖昧なまま入室を許した鵑外にこそ問題があろう。このため、家主の行状のみを下宿変更の理由とするには無理があり、第二の下宿を必要とする別の理由があつたはずである。最大の理由は、通勤に不便であつたことであろう。

(10) ベルリン再開発の余波

二番目の下宿は、鵑外も『日記』に書いているように、「新築」で「宏壯」な点に特徴がある。しかも、道路は伝統的な石畳式と異なり、アスファルトが敷かれていた。日記には、「前街は土歴青を敷き、車行声なく、夜間往来稀なれば、読書の妨げとなることもなし」(一八八七(明治二〇)年六月二五日)、と書かれている。前述のように、古ベルリンのゴミゴミした一角が、このようなモダンな状態にあるとは一見して不思議である。これには理由があつた。

最初に不動産登記簿を調べたときであるが、関連の書類の最後に敷地計画・状況説明(地)図が添付されていた。それによれば、周辺一帯が統合・整理され、番地の変更が予定されている。これは後に住所録と照らし合わせて明らかとなるが、その辺一帯が再開発され、地番変更が生じたためである(写真8)。この事実には、マリア教会一帯が建

て替え工事のため工事現場となっている写真によっても確認される(写真3)。この開発によって、『舞姫』の記述にある、「凹字の形に引籠みて立てられた」マリア教会の原形が出来上がることになった。

前述の住所録によれば、周辺一帯の再開発がカイザー・ウルヘルム・ストラッセ開発会社によって行われた。名称からして、この会社は、カイザー・ウルヘルム通り一帯を大規模に再開発する不動産会社と推定される。当時のメーシ・ストリートは王宮からアレックスに通じるケーニッヒ通りであった。新しいベルリンの中心であるウンター・デーン・リンデンからは、王宮前で右折し、ランゲ橋(現在のラートハウス橋)を渡り、アレックスに至ることになる(第一部(4))。これは大変不便である。そこで島IIインゼルから古ベルリンに向け大きな橋を架け(カイザー・ウルヘルム橋、一八八六―一八八九年建設)、アレックスに通じるカイザー・ウルヘルム通りが開通することになった(写真4)。この時期に鷗外はベルリンで生活し、灼熱の恋をしたことになる。鷗外は、ベルリン再開発の利益を享受できたが、反面、この再開発は、『舞姫』の舞台となったヴィクトリア座を消滅させる結果となった(写真8、第三部)。小説では「キクトリア」座となっているが、本稿では通常表記で表わす(第三部(一)(3))。

鷗外はこの物件をどのようにして手に入れたのであろうか。おそらく、衛生学研究所への通勤途上でこの現場を見たのであろう。あるいは、同研究所で一緒に仕事をしていた、北里柴三郎や隈川宗雄(鷗外と一緒に渡欧したメンバーの一人)と相談したのであろうか。隈川は、ドイツ入国後、直ちにベルリンに入り、医学部へ学籍登録している(一八八四年冬学期―一八八八年夏学期)。彼の住所は、ケッセル通り二〇番地と学籍登録簿に記載されている(ジャリテイの北方)、ベルリン到着後四年を経過したこの時点では、クロースター通りにある衛生学研究所の近くに転居している可能性がある。鷗外は、四月一九日以降、しばしばこの二人に会ったことを記述しており(四月一九日、

二〇日、二六日、三〇日、五月二四日、六月一日、四日、七日)、また、鴉外の隈川評は高い(四月二六日)。

(1) 第二の下宿と近辺の状況

第二の下宿から衛生学研究所までは、鴉外の記述によれば、「歩程五分時」(『独逸日記』六月一五日)と近く、コッホの研究補助者(Mitarbeiter)としてはもっとも充実した時期であつたろう。鴉外は、コッホの指導の下、当初はもっぱら「菌学(細菌学)」を修め(六月一日)、九月一六日から一〇月九日までの、カールスルーエおよびウーンへの出張期間を除き、水道水中の病原菌の研究に従事し、その成果としてドイツ語の専門論文を作成・発表している(一八八八(明治二一)年四月一日)。

この間の事情は、鴉外自身の回想によっても裏付けられる。「自分がまだ二十代で、全く処女のような官能を以て、外界のあらゆる出来事に反応して、内には嘗て挫折したことのない力を蓄えていた」ベルリン時代の回想(鴉外『妄想』)に出てくる次のくだりは、この第二の住居を表現したものであろう(『独逸日記』には記述がない)。

「昼は講堂や Laboratorium で、生き生きとした青年の間に立ち交つて働く。何事にも不器用で、痴重といふような処のある欧羅巴人を凌いで、軽捷に立ち働いて得意がるやうな心も起こる。夜は芝居を見る。舞踏場にゆく。それから珈琲店に時刻を移して、帰り道には街燈だけが寂しい光を放つて、馬車を乗り廻す掃除人足が掃除をし始める頃にぶらぶら帰る。素直に帰らないこともある。さて自分の住む宿に帰り着く。宿と云つても、幾竈もあるおほ家の入り口の戸を、邪魔になる大鍵で開けて、三階か四階へ、蠟マツチを擦り擦り登つて行つて、やうやう chambre garnie の前に来るのである。高机一つに椅子二つ三つ。寝台に箆筒に化粧棚。その他にはなにもな

い。灯を点して着物を脱いで、その火を消すと直ぐ、寝台の上に横になる。」

この住宅は、第二次世界大戦中、戦争の惨禍に遭い、現在、存在しない。確認の仕様がないうが、研究所のラボとい、幾竈もある大家（料理店の厨房）といい、第二の下宿とマッチする（三階・四階の表示は、第三の住居と混同したためであろう）。しかも、近くには行きつけのカフェー（大陸骨喜店）や芝居小屋（ヴィクトリア座）があった。このような充実した時にこそ、人生の転機がしばしば訪れるものである。詳細は第三部「鴉外の恋人探し」に譲るが、衛生学研究所への通勤途上にシュナイター会社があったし、また、「舞姫」の舞台となったヴィクトリア座も歩いて数分の距離に存在したのである（写真8）。

(12) 第二下宿での生活

鴉外の第二の下宿における最大の出来事は、直属の上司である石黒忠恵のベルリン到着である。石黒は、明治二〇年九月、カールスルーエで開かれる第四回万国赤十字大会への出席を目的に、一年間の予定でドイツに来た。五月二九日に横浜を起航。鴉外のもとには、五月二二日、既に石黒渡来の「密報」が来ていた（『独逸日記』）。石黒は、イタリアのジェノバから鴉外に書を寄せ（『独逸日記』七月二日）、七月一七日、ベルリンに到着している。

カールスルーエおよびウィーンの国際会議に出席した石黒一行は、九月一六日にベルリンを出発し、一〇月九日に帰った。このとき供をしたのが谷口と鴉外である。鴉外に対しては、八月三〇日、随行の命が下されている。鴉外は、カールスルーエにおける「国際赤十字社総会」において、石黒の通訳として、ときに通訳を越えた討論参加者として、大車輪の活躍をする。「会場にての応答は森林太郎をして負担せしめたり」とあるように、鴉外の会話能力は日本人

離れしたものがあつた。閉会式後、「石君双手もて我手を摺りて曰く。感謝々々と」(『独逸日記』九月二七日)といふ表現から分かるように、鵬外は石黒から絶大な信頼を得たことになる。しかし、同僚からは、「今回の会君の尽力多きに居る。僕力の君に及ぼざるを知る。然れども僕微りせば誰か能く石黒のために衽席の周旋を為さん」、と言つたやつかみを受けることになつた。

このような公務遂行のため、コッホから授けられた実験はまったく進捗していない。ウイーンから帰つた翌日(一月一〇日)、鵬外は、これまでの研究の遅れを取り戻すべく、早速実験に着手した。このため、試験材料を求め、多くの下水施設を訪ね歩いている(『独逸日記』一〇月二五日、同二七日、十一月一六日、十二月二日)。この成果は、後日、「水道中の病原菌について」という論文にまとめられ、ドイツ衛生学会誌で発表された(『独逸日記』二二年四月一日)。

私生活では、ベルリンへ帰つた後、鵬外がフランス語の学習を始めたことが注目される。なぜフランス語を習い始めたのか、本当の理由は分からない。先の国際会議で、フランス語の威力を見せつけられたのが原因であろう。『独逸日記』明治二〇(一八八七)年一〇月三〇日によれば、「仏語を学ぶ。師をB・ベックと為す」と書かれている。鵬外は、B・ベックからフランス語を習うため、毎週日曜日、シュミット通り八番地にある彼の住所へ通うことになつた。ベック家はそこで「仕立物師」をしていた。この訪問は、翌年の二月末まで続いており、実に熱心にフランス語の学習に力を入れたことが分かる。

このとき鵬外に恋人(知り合い)ができたと思えるのは不可能でない。私は、推測の根拠として、鵬外が軍服を新調した事実(『独逸日記』十二月三日)と、その年の暮れに「友侶」と除夜の宴を開いた事実(十二月三十一日)に

注目する。推論の過程は、第三部「鷗外の恋人探し」で明らかにになるので、ここでは再論しない。結論的に言えば、ベック家と同業の「仕立物師」であるウィーゲルト家が近所に住んでおり（地図3）、その一人娘であるルイーゼがフランス語を習う年齢にあったことである。ウィーゲルト家の住所録や不動産登記簿、さらには戸籍簿によれば、ルイーゼは一八七二年二月一六日に生まれており、当時、一五歳から一六歳にかけての少女であった。この年齢は、一般に学校の最終段階にあることが考えられる。語学のテストもあつたであろう。当時、ドイツにおいて外国語とはフランス語であるから、ルイーゼがフランス語を習つた可能性は十分にある。しかも近くで同業者のベック家の息子がフランス語の先生をしており、そこへ習いに行つたことが考えられよう。鷗外のフランス語学習が結構長続きしたのは、このような背景事情があつたからではなからうか。

以上を考えると、鷗外は、一八八七年一月から一二月にかけて、ルイーゼと知り合つた可能性がある。その年の大晦日、『独逸日記』に「友侶と除夜の宴を開く」とあるが（二月三日）、この「友侶」が女性でないとの保証はない。大晦日（シルベスター）に恒例の、打ち上げ花火を二人で眺めながら、シャンペンで新年を祝つたのであろう。このような習慣は、今も昔も変わらないはずである。

翌（一八八八年明治二二）年の三月から鷗外は連隊付きの勤務となる。日記によれば、毎朝午前六時に起床し、八時までにフリードリッヒ通り（仏特力街）にある近衛兵第二連隊第一及び第二大隊の営に行く日課となる（『独逸日記』四月一日）。「班務は日曜日、祭日といえども、休むことなし」と書かれている。一見して多忙な毎日である。

鷗外は、この期間、公務内容の記録として『隊務日記』をつけている。これを見れば、『独逸日記』の記述と異なり、班務はそれほど多忙とは言えない。実際の勤務は、医官として午前九時までに診察を始めればよく、しかも一日

平均、四人ほど診察すれば足りた（『隊務日記』六月三〇日）。午後は、「時々連隊医官キョオレルの居を訪ひて命令を受くる」（『独逸日記』四月一日）こともあるが、原則として自由である。鴉外は、この自由な時間を利用し、フランス語の学習に熱を入れることができたし、また、ルイーゼに会うこともできたであろう。

(13) 第三の下宿

鴉外は、一八八八年（明治二十一年）三月末日、第二の下宿を突如引き払い、四月一日から第三の住居に移っている。第三の住居はグローセ・プレジデンテン通り（大首座街）一〇番地にある、ルッシュ婦人の一室である（写真6）。同場所は、『独逸日記』にあるように、「ハアケ市場 *Haackescher Markt* と名づくる大きの角」に位置する。これは第二の住居に近いが、鉄道馬車の乗り継ぎ点にあたり、交通の便利なところである。この下宿変更が一つの謎として解明を待たれている。

古ベルリンの東の端には、要塞としてスバンダウアー・トア（城門）が建てられていた。「ハアケ市場」という名前は、その火薬庫が爆発した跡地に、ベルリン司令官であったハッケ伯爵が、一八世紀後半、辺境の再開発を行ったことに由来する。それ以後、同場所は、新たに開発された東北地域と交通をつなぐ重要な位置を占め、また、市場としても発展し、今日に至っている（D. Weigert, *Der Haackesche Markt*, 1997）。

鴉外は、第三の下宿を、「室内裝飾頗美なるに、出窓の下には大鉄盤を置き、中に花卉を植え、蔦かずら之にはふ」（『独逸日記』四月一日）と書いている。「室内裝飾」の頗美さがこの女主人の趣向のよさを感じさせる。また、ここにある出窓は、表通りに面するのか、また、建物の内部にある階段状の出窓を意味するのか、判然としない。鴉外は、

毎日の生活を「読書よって無聊を医する」と書いており、ここが静かな環境にあることを推測させる。これから判断すると、部屋は表通りに面せず、建物の内側にある踊り場に面していたものと考えられる。逆に、日当たりは悪かったであろう。

現在、この位置に、マルクト広場から見ると正面が一階、後方が四階建ての奇妙な建物が存在する。この位置ある二つの建物は、戦争中に空襲を受け、半ば崩壊している（写真6）。このため、正面建物の四階建て部分が削り取られ、戦後そのまま修復されたとすれば、正面が一階、後面が四階といった奇妙な建物は、当時の残骸を修復したままの状態と言える。当時の地図で確認する限り、グローセ・プレジデンテン通り一〇番地は、奥の四階建て建物部分を指し、正面の崩壊した建物はハッケシャー・マルクト四番地となっている。この形状は現在も変わっていない。また、案内を乞うて一〇番地の建物に入ってみると、らせん状の階段に面した踊り場が今も残っている。

不動産登記簿によれば、この土地は、戦後（一九四九年以降）、人民所有となっている。これによれば、東西ドイツの統一後、旧所有者による所有権の確認が予想される。最近になり（一九九八年一月現在）、同建物に新所有を表示するプレートが掲げられるようになった。明認方法の一種であろう。新たな紛争の発生が予想される。また、夏からは、表通りの三階に、モリ・オーガイ・ギャラリーがオープンした。我々の調査と符合して新しい動きが見られ、そこに住む人間のしたたかさがうかがえる。

(14) 通勤の便利さ

隅外はなぜ、四月一日の段階でここに急遽引っ越してきたのであろうか。『独逸日記』には何の記述もない。そこ

で人は、何か来日した「エリス」と関係するのではないかと考える。また、第二の下宿に居れなくなるような特別な理由が発生したのであろうか。

客観的な事実から押さえていこう。鴉外は、一八八八(明治二二)年三月一〇日、これまでの大学勤務から離れ、「普魯近衛歩兵第二連隊」の医務に服すべき命令を受けた。勤務地はフリードリッヒ通り一〇七番地にあり、目前の鉄道馬車を利用することになる。「頃日大抵六時三〇分に起ち、盥漱換衣し、七時に珈琲麵包を喫し、七時三〇分に門前の鉄道馬車に乗れば、八時前に仏特力街 *Friedrichsasse* なる普魯士国近衛歩兵第二連隊第一及第二大隊の営に達することを得るなり」(『独逸日記』四月一日)とある。第三の下宿から連隊までは歩いて行けない距離ではないが(二五分程度)、毎日の通勤では目前の鉄道馬車を利用したであろう。ハッケシャー・マルクトは鉄道馬車の中継地として非常に便利であった。

ついでに言えば、「普魯士国近衛歩兵第二連隊第一及び第二大隊」はスプレー川の北側に位置し、前を鉄道馬車が走っていた。現在、この跡地は、一九八四年以来、フリードリッヒ国立劇場として生まれ変わっている。ここは、ライン・ダンスを中心とした通俗的な (*Wiesch*) 劇場としてベルリン市民の人気も高い。ここでは、現代の「舞姫」の姿を眺めることができる。DDR時代には、西側のお客を楽しませるドル箱として経営されていたと言う。

以上の記述からすれば、鴉外は、もっぱら通勤の便から、第二の下宿から第三の下宿へと移ったものと考えられる。しかし、第二の場所から通勤できない距離ではない。鉄道馬車を乗り継ぐか、ハッケシャー・マルクトまで歩き、そこから馬車に乗ればよい。一〇分も変わらないであろう。そうだとすれば、通勤の便から転居の理由を考えるのが素直であるが、これのみでは説明が難しい。別に、第二の下宿に居れないような事情が発生したのか、また、第三の下

宿に移る必然性があつたのか、を考えなければならぬ。しかもこの時期が、鴉外が帰国命令（三月二三日）を受けた直後であることも考慮に入れる必要がある。『独逸日記』にはその手掛かりは何も残されていない。

(15) ルッシュ婦人と同時入居

第三の下宿への入居に付き、共同研究者であるヘーゲル研究者・神山伸弘氏（跡見女子大）が意外な事実を発見した。それは、当時、ベルリンで刊行されていたフォス新聞（*Vossische Zeitung*、一七二五—一九三四年発行のベルリン最古の新聞）に、同所の空き部屋広告が出されていたことである。一月初めの新聞によれば、第三の住居（第三層、七部屋、うち四部屋は表向き）につき、四月一日から入居可能となっている（一八八八年一月四日）。しかも、翌週の二〇日には、同部屋の家賃が六〇〇ターラー（年間か）と表示されている。この新聞には引き続き、一日付で第四層、一五日付で第三層と第一層、一八日付で第三層・第四層および第一層、二五日付で第三層・第四層および第一層、二月五日付で第三層および第一層、一九日付で第一層について同じ広告が出されている。

問題は、誰がこの広告を出したかである。広告主が表示されていないので、その人を特定できない。しかし、これは全体の家主（所有者）のヘルメス氏か、鴉外の家主（転貸人）のルッシュ婦人かということになる。広告の内容が第三層のみならず、第四層および第一層に及んでいる事実から判断して、これは前者ということになる。また、一八八七年および一八八八年の住所録では、ルッシュ婦人はグローセ・プレジデンテン通り一〇番地に住んでいない。逆に、一八八九年版の住所録にはここへの入居表示が見られる。このことは、ルッシュ婦人がこの広告を見て、一八八八年二月中旬に入居契約を結び、四月一日に入居したことを意味する。このようにして、ルッシュ婦人と鴉外は、同

時にこの第三層に入居したことになる。

なぜ鴉外とルッシュ婦人は同時にここへ入居したのであろうか。もちろん真相(動機・理由)は分からない。考えられる線として、次の事実がある。一八八八年の住所録によれば、ルッシュ婦人は、ノイエ・フリードリッヒ通り四五番地に住み、そこで洗濯屋を営んでいた。この住所地と、鴉外の第二の住所地はごく近くに位置する(地図3)。とすれば、鴉外がこの洗濯屋を利用していたことが考えられる。両者は顔見知りの関係にあったと言えよう。ルッシュ婦人が新聞広告を見てグロッセ・プレジデンテン通り一〇番地に転居を決意したとき、旧知の鴉外に、入居を誘ったものと思われる。この住居は七部屋あり、かなり広い。このとき、同婦人が外に面した日当たりのよい部屋をとり、日当たりの悪い部屋を鴉外に安く又貸ししたことが考えられる。これ以上の関係があったかどうかは分からない。

このことはいくつかの調査の必要性を示唆する。すなわち、第三部「鴉外の恋人探し」で明らかのように、通説は、「エリス」の実像として、「ユダヤ人、三二歳、二人の子持ち」であるエリーゼ・ワイゲルトを、私見は、一六歳の少女ルイーゼ・ウィーゲルトを仮定するが、別の「エリス」の可能性を教えてください。ここでは、ルッシュ婦人の来日の可否を、入国日に遡って調べてみる必要がある。ちなみに、一八九〇年の住所録では、ルッシュ婦人の名前はA・であり、旧姓をゼンフトレーベンと言う。職業は洗濯屋である。ただし、一九〇三年の住所録から、同所における彼女の名前が消える。これは転居か死亡を意味するので、私見によれば、この第三の人物の出現は、恋人としては否定的に解される。

もう一つの確認情報として、一八八八年四月一日が日曜日であったという事実である。この日を期して多くの人が

新しい生活に入った。ルッシュ婦人の転居がそうであるし、鷗外もそうである。石黒も新寓に移っている（『石黒日記』四月一日）。鷗外は、三月一〇日から『隊務日記』を書き始めたため、その後の『独逸日記』の記載はいたって簡単である。四月一日分と五月一四日分しかない。四月一日の項では、「班務は日曜日、祭日といえども、休むことなし」と書かれており、日曜日まで勤務したことが分かる。

同時に、『独逸日記』四月一日には、鷗外の近況として、「新たに獲たる奇書を（自ら買い求めた安い書架に）挿し、時に意に適する簡冊を抽いて之を読む。以て無聊を医するに至る」と書かれている。一般に、ここでは鷗外の文学的・哲学的想念が語られるが、私には、厳しい連隊勤務にあつて、何とはなしに鷗外の無氣力が氣になるところである。何故だろうか。

鷗外がフランス語の学習を通じて恋人に巡り合ったとすれば、もっと明るい日記が書かれてよいはずである。もちろん、晩年において鷗外が書き直したとしても、その痕跡は残されてしかるべきであろう。これに関連し、二つの事実が浮かび上がってくる。第一は、三月二三日に帰国命令を受けたことである（自紀材料）。六月末までの連隊勤務を終わればよいよ帰国しなければならぬ。ここでは当然、恋人との別れが待っている。第二は、ルイーゼ・ウィーゲルトのお祖父さんが死亡した事実である。記録によれば、ルイーゼの祖父クニッペルは、夭折した自分の娘ルイーゼと同名の孫ルイーゼを残し、一八八八年四月一日、死亡している。ルイーゼが鷗外の恋人であるとしたら、鷗外も愛する人の近親者の死に目に立ち会ったことになる。小説『舞姫』の展開がエリスの父親の死亡を機縁とするが、鷗外の実体験と似ていないであろうか（第三部）。

(16) 大発見へ至る道

鴉外の円熟期の小説に『大発見』がある。これはドイツ留学早々、青木(周蔵)公使に、「足の指の間に、下駄の緒挟みて行く民」に衛生学はいらぬ(一八八四(明治一七)年一〇月一三日)といわれ、そうでないことを実証しようとした作品である。そこに至るまでに丹念に資料を集め、考証を加える執念こそが『大発見』に連なるのであり、この作業は鴉外研究においても忘れられてはならない前提であろう。

第三部「鴉外の恋人探し」は、「エリス」の実像を追うことによってこれを実践しようとするものである。「エリス」については諸説が存在するが、いずれも決定的な証拠力を欠く。我々はこれを物的証拠により確定しようと思う。

(1) 鴉外が当時訪問した者の住所は、R. Hartmann, Japans Studierende an der Berliner Universitaet vor dem Ersten Weltkrieg, 1997によつて確認せよ。

(2) 乃木は帰国後、台湾総督府を務め、在任中、多くの衛生施設を作った。これらは今でも有効に機能しており、台湾の人は乃木に対し大きな感謝の念を抱いているという。ベルリン再開発の時期に居合わせた乃木の経験が、後に生かされた実例であらう。

第三部 鴉外の恋人探し

(一) ヴィーゲルト・ワイゲルト論争

(1) 来日した「エリス」

明治二一(一八八八)年九月二日、一人のドイツ人女性が横浜港に降り立った。この日は、森鴉外が満四年の卜

イツ留学期間を終わり、故国へ凱旋帰国した五日目にあたる。七月二十五日、ブレーメンを出発したブラウンシュバイグ号に乗り込み、八月二六日コロンボ着、九月六日、香港でゲネラル・ベーター号に乗り換え、前記日付で横浜港に到着したこの女性は、あたかも鴉外を秘かに追うかのように日本へやって来たことになる。これは今となっては遠い昔の語り草であるが、当時、帝国陸軍官費留学生の不祥事として、関係者に与えた衝撃は大きかった。この事実は、鴉外の小説『舞姫』に関連し、「エリス」来日問題として巷間に流布している。しかしこの女性は、鴉外と添いとげることなく、わずか一ヶ月あまりの滞在の後、一〇月一七日、再び横浜港から船で帰国の途について。

以上の事実については確実な証拠もなく、身内の者による証言がわずかに残されているだけである。しかもその評価は、鴉外の兄弟姉妹と子供達との間で大きく異なる。鴉外の実の妹である小金井喜美子は、森家の長男である鴉外を守る一心から、この女性を「路傍の花」として位置づけ、日本まで追ってこられた鴉外こそ多大の迷惑を被った、と語っている（小金井喜美子『森鴉外の係属』）。これに対し、子供達は、ドイツにおける父親の青春時代に理解を示し、父がそこで知り合ったこの女性に終生の憧れをもっていたのではないか、という感想を述べている（森於菟『父親としての森鴉外』）。また、同じ身内でも、男性と女性とでは評価が異なるようである（小堀杏奴『晩年の父』）。

そこで、この女性が一体誰なのか、鴉外研究者の間で長いこと議論されてきた。ところが、鴉外自身がこの件につき固く口を閉ざしていること、晩年において来日の証拠となる品々が、鴉外の意志に従い、身内の間で処分された形跡がうかがわれることから（小堀杏奴前掲書）、この女性の消息はようとして分からなかった。

他方、この問題の解決にあたった関係者は、この女性の名前を匿名で取り扱っている。喜美子の夫であり、「エリス」帰還の道筋をつけた小金井良精は、その日記において「事件ノ独逸婦人」と言っており（星新一『祖父・小金井

良精の記)、陸軍の上司にあたる石黒忠恵は、「例ノ人」と表現している(竹盛天雄編『石黒忠恵日記抄』)。石黒はまた、既に鴎外との同道帰国の際にこの事実を知っており、「多木子(ニ森)ノ情人」といういささか悪意ある表現さえ用いている。

このため、このドイツ人女性の実名や氏素性は知られていない。一般には、小説『舞姫』の主人公にこと寄せ、「エリス」と通称されているが、実態は不明のままである。今日、鴎外研究は、出生から死亡に至るまで微に入り細をうがつ状態にあるが、ドイツ留学時代の研究は意外と少ない。これには戦後四〇年に及ぶ旧ドイツ民主共和国(DDR)の介在が大きい。このため鴎外研究の第一人者をして、留学時代の鴎外関係資料はまだ眠っている、と嘆かせている(長谷川泉『鴎外「キタ・セクスアリス」考』)。

ところが、昭和五六(一九八一)年五月二六日付けの朝日新聞夕刊において、二人の「素人探偵」が「エリス」の正体を突き止めたことが報じられた。それによれば、二人は、幕末から明治にかけて発行された週刊英字紙「ザ・ジャパン・ウィークリ・メール」に掲載された降船名簿から、「エリス」の正体を「エリーゼ・ヴィーゲルト」(Miss Elise Wiegert)であると「解明」したという(写真9・2)。ここにおいて「エリス」探しは新たな段階に入り、多くの鴎外研究者がこの「エリス」ニエリーゼを追いかけ、多くの成果を発表している。その結果、「エリス」論争は、今日、いささか過熱状態にあり、証拠に基づかない推測が独り歩きしたり、大胆な仮説が幅を利かせたりしている。

その後、調査はさらに進み、入国に際し記載された名前が Miss Elise Wiegert であること、他方、来日に際し彼女が香港に上陸したとき、香港の新聞が「エリーゼ・ワイゲルト」(Miss Elise Weigert)と報じている事実が判明した

PASSENGERS
 ARRIVED
 Per *Tartar*, from Manila, Messrs Jose
 Perez Torinos, Saturnino Henero, Alberto
 Perez and Si. nora Maria Perez.
 Per *Nanshan*, from Bangkok, 3 Chinese.
 Per *Braunschweig*, from Bremen, &c.,
 for Hongkong, Mr and Mrs D. McGregor,
 and 220 Chinese from Singapore. For
 Yokohama, Mr R. S. Schmon, Miss Elise
 Wiegert, and D. Masson Ikuta; for Shang-
 hai, Lieut. E. Crednor, Messrs D. Opaux
 and T. W. Richardson.

写真 9-1 エリーゼ・ワイゲルト香港到着記事
 (ザ・チャイナ・メイル紙1888年9月5日)

Per German steamer *General Werder*, from
 Hongkong:—Mr. Schmidt von Leda (H.I.G.M.
 Consul-General), Mr. R. F. Lehmann, Miss Elise
 Wiegert, Dr. Masuya Ikuta, and Mr. Pow Tong
 in cabin; 2 Chinese in second class; and 2 Euro-
 peans, 28 Chinese, and 1 Japanese in steerage.

写真 9-2 エリーゼ・ヴィーゲルトの横浜到着記事
 (ザ・ジャパン・ウィークリー・メイル紙1888年9月15日)

Per German steamer *General Werder*, for Hong-
 kong via ports.—Messrs. Von Schelling (Consul),
 Th. Hake, F. Scheidt, Motosada Zumoto, Miss
 Wiegert, Mrs. Tripler and three children, Mr.
 Thelossa, Mrs. Wehrmann, Nue Poon, Mr. J.
 Taylor and servant, Miss Kwang and child, Mr.
 and Mrs. Mow Cheong and child, and H. Mami in
 cabin; 4 passengers in third class; and 5 Chinese
 in steerage.

写真 9-3 ヴィーゲルトの横浜出国記事
 (ザ・ジャパン・ウィークリー・メイル紙1888年10月20日)

（金山重秀・成田俊隆）「来日したエリーゼへの証明」国文学解釈と鑑賞四六卷八号、金山重秀「エリーゼの身許しらべ」『森鷗外の断層撮影像』、写真9-11。そこでこの表記の同一性が問題となる。また、両者が同一であると仮定して、来日した「エリス」につき、ウィーゲルト説とワイゲルト説が対立することになった。しかし、ドイツ人の性としてはワイゲルト名が一般的であること、また、歴史上、*Elise Weger*なる女性が実在していたことから、現在ではワイゲルト説が圧倒的優位を占めている。この間、テレビ朝日が、一九八八年、「一〇〇年のロマンス『舞姫』」という報道番組を制作し、*Elise*という実在の女性を発掘し、その子孫を紹介したことから、ワイゲルト説はゆるぎのないものとなった。

これにより「エリス」の実像が明らかになったかといえ、そうとも言い切れない。通説であるワイゲルト説によれば、「エリス」は、エリーゼという名前で、「ユダヤ人（黒髪）、三二歳、二人の子持ち」ということになる。しかし、小説『舞姫』の舞台設定や、実在のエリーゼの来日の可能性を考えると、(一)、(二)、(三)、この説が流布すればするほど違和感も大きくなった。ここから「エリス」身代わり（コンパニオン）説といった突拍子もない仮説が提示される（萩原雄一『『エリス』再考』『鷗外四六号』）。小説の主題としては面白いが（同『小説 森鷗外』）、まったくの実証性を欠く。今日、「エリス」研究は、地道な実地調査に基づかない、わずかな乗船資料を基にした感情的な議論に走りすぎている。このため、論旨の多くがテレビ情報に左右されたり、推測の域を出ないものばかりである。また、肝心のテレビ情報が特定の情報に片寄っているため、調査すればするほど不透明さが増してくる。

私は、法律家として、法律家にしかできない方法で、この混迷の糸を一本ずつ解きほぐそうと思う。その方法は、生の公的記録（住所録、不動産登記簿、商業登記簿、戸籍簿、埋葬記録、渡航記録等）を探し出し、それを検証し、

あらゆる客観的状况から事実を歴史的に確定していく作業である。これにより来日した「エリス」の実像が解明され、留学中の鷗外に関する空白部分が埋まればこれに過ぎる喜びはない。

(2) ウィーゲルトか、ワイゲルトか

『舞姫』の主人公・エリスはヴィクトリア座の踊り子である(後述③)。彼女の自宅(借家?、第一部参照)には、父親の紹介として、「エルンスト、ワイゲルトと漆もて書き、下に仕立物師と注したり」と書かれている。このことから、一般に、来日した「エリス」の苗字はワイゲルトではないかと推定されている。ドイツ語で表示すれば、*Weigelt*または *Weigert* ということになる。この意味で、香港の英字新聞が、香港へ上陸した女性名を *Elise Weigert* と報道しているのは、がぜんワイゲルト説の信憑性を補強するわけである(写真9-1)。

また、『舞姫』主人公のエリスという名は、日本語の語感の響きのよさから鷗外が独自に考案したものと考えられる。これはドイツで一般に用いられる名前ではない(中井義幸『「エリス」という名について』鷗外一七号)。このため、各種の『舞姫』ドイツ語訳によれば、エリスは *Els* や *Elise* としてではなく、ドイツで一般的な *Elise* として翻訳されている。ペートベンの「エリーゼのために」が典型であろう。このような観点からすれば、来日した女性が実名としての「エリス」である確率は低く、乗船名簿にあるエリーゼが実名に近いものと考えられる。ここから、「エリス」≡エリーゼ説が説得力を持つことになる。

以上のことから、来日した「エリス」については、表記上、ウィーゲルト説とワイゲルト説の対立があるものの、エリーゼ・ワイゲルトが実名にもっとも近いと考えられる。当時、ドイツ人が日本へ来るのは稀であり、ドイツが中

国に植民地を有していた関係上、香港の新聞がドイツ人の姓名をより正確に表記したものと考えられるからである。もちろん、小説中のエリスと来日した「エリス」⁽¹⁾ エリーゼは混同されてならないが、私の「エリス」探求も、一旦はこれを前提として進められる。

今日、ベルリンには、どれくらいウィーゲルトやワイゲルトが存在するのであろうか。ベルリンに到着早々（一九九七年六月二日）、私は、吉野氏の例に倣い（吉野俊彦『双頭の獅子』）、ベルリン管内の電話帳（一九九六・七年版）を調べてみた。⁽¹⁾ それによれば、ウィーゲルトについては *Wiegelt* 0, *Wiegert* 27 という数字が、ワイゲルトについては *Weigelt* 203, *Weigert* 61, *Weighardt* 5 という数字が出た。ベルリンの人口は、現在、約三五〇万人であるから（第一部⑤）、*Weigelt* および *Weigert* を含むワイゲルト性は結構メジャーな名前であることが分かる。これは当時も同じ傾向にあり、当時発行された住所録を繰っていくと、年毎に *Weigert* 関係者が多くなることからも裏付けられる。ここから来日した「エリス」の性は、ワイゲルトであることが決定的であるように思われる。

それにしても、「エリス」が入国・出国するさいの表記が、すべて *Miss (Elise) Wiegert* で統一されていることである（富崎逸夫「ゲネラル・ウエルザー号の一等船客」『鴉外四二号、写真9・2・3』）。これからすれば、ウィーゲルトという人物が入・出国しており、新聞記者による手書きのサインの読み違いが証明されない限り、ワイゲルトが来日した可能性はない。このため、一部の鴉外研究家は、ドイツの住所録の記録をたよりに、来日したウィーゲルト説を強く支持している（金子幸代『鴉外と〈女性〉』）。私も結果としてこれに与するが（四参照）、このためには現在通説として流布しているワイゲルト説を各種記録の上で実証的に否定しておく必要がある。これがない限り、互いの主張は論証でなくなり、単なる確信の羅列に過ぎなくなる。現在、ワイゲルト説がこれほどまでに強く主張されてい

る以上、私の検討も、これを肯定するにせよ、否定するにせよ、この前提から進まざるを得ないのである。

ところで、前述の新聞資料は傍証（二次資料）でしかない。しかもその数が決定的に不足している。そうだとすれば、その成否の如何は、多くの別の公的（第一次）資料（*Acte* または *Dokument*）によって確認されない限り、本当のことは分からない。また、そのような基礎的な作業を通して、来日した「エリス」の実像へ迫らない限り、論争はお互いの水掛け論に終始する。要は、鴉外も言うように、「歴史其儘」の観点から、あらゆる実証的考察が進められないかぎり、その成否を確定することはできないのである（鴉外『歴史其儘と歴史離れ』）。

(3) ヴィクトリア座（第二部⑩）

私の調査は、小説『舞姫』の記述にあるように、ヴィクトリア座の踊り子を洗うことから始まった。わが国では、当のヴィクトリア座の存在についてさえ不明確な上、その踊り子の名簿をどうして見つけるのが直ちに問題となる。ちくま文庫の『舞姫』解説によれば、ヴィクトリア座「*Victoria Theater*」は、「ベルリン市南部のヴィクトリア公園の近くにあった小劇場」と書かれている。たしかに、当時の地図を見れば、フリードリッヒ通りを南に超え、郊外のテンペルホーフ（寺院村）地区の一角にヴィクトリア公園（*Victoria Park*）がある。しかし、そこに小劇場があったという証明はなされていない。また、ヴィクトリアという名前が同じであることから（ただし、表記が異なる）、ヴィクトリア公園とヴィクトリア座を結びつけるのは早計であらう。さらに、当時の関係者の位置関係からしてもこの推定は不自然である。

周知のように、小説『舞姫』の出会いの場所から考え、クロスター通りにある鴉外の第二の下宿付近でこの女性に

知り合ったと仮定するとき⁽²⁾、『舞姫』の主人公である豊太郎＝鷗外も、またエリスも、古ベルリン (Alt-Berlin) の北の端に住んでいることになる (マリア教会の裏手)⁽³⁾。それがベルリン市内から大きく外れ、南の市街地テンペルホーフにある劇場まで出かけるであろうか (当時の交通事情を考えられたい)。たしかに鷗外は、上官である石黒のお供として、仕事で二回テンペルホーフに來ている。これはプロイセンの陸軍訓練場にある病院 (第二衛戍病院) (『独逸日記』一八八七 (明治二〇) 年七月二七日) と輜重廠 (八月六日) を訪れるためである (この跡地は、今日、飛行場に転用されている)。しかしこんなに遠くまで観劇に來ることはないであろう。エリスにしてみれば、ここで働くことは考えられない。

そこで、ヴィクトリア座の確定から始めよう。手がかりとして、当時一般に流布していたストラウベの旅行案内書を調べてみた。そこには二一の劇場が紹介されているが、ヴィクトリア座は存在しない。不思議だ? これは後に明らかとなるが、同案内書は一八九七年の出版物と推定されるが (確実な年度表示はない)、その時既にヴィクトリア座は消滅していたのである。

困ったときの神頼みとして、鷗外滞在当時の住所録 (Berliner Adress Buch) を丹念に引くことにした。するとヴィクトリア座が、ミュンツ通り二〇番地で見つかった (写真10)。そこで急いで当時の地図で場所を確認すると、吃驚仰天、なんと鷗外の第二の下宿から東北方向へ三筋目の位置 (徒歩で三―四分) にあるではないか。これだと小説『妄想』の回想にあるように、昼間のラボの仕事が済み、下宿へ帰って後、「夜は芝居を見る。舞踏場へ行く」という状態が簡単にできることになる。このように、鷗外はしばしば同所を訪れたものと推測される。ヴィクトリア座は、王立劇場等の格調高い伝統的なオペラ座ではなく、お笑いや慰みを中心とした肩の凝らない劇場として有名で



写真11 ヴィクトリア座付近にたむろする娼婦（1930年代）

あった。⁽⁵⁾ここで鴉外は軍服を脱ぎ、普段着の生活に戻れたはずである。

しかし、鴉外は、日記の中でヴィクトリア座について一言も触れていない。何故か？ それは、鴉外自身の言葉を借りれば、一帯がまさに「悪漢淫婦の巢窟」に近かったためである。『独逸日記』明治二〇（一八八七）年六月一五日の項には、第二の下宿先の表現としてこの言葉が用いられているが、実際にはそこは再開発され、このような危険地帯はさらに奥（東）に移動していた。このためヴィクトリア座付近一帯は、文字通りシヨインフィアテル（*Scheunenviertel*）＝怖い地域）として市民から恐れられていたのである。このため、このような怪しげな場所に帝国軍人が出入りすることは厳しく禁じられていたものと推測される。鴉外がヴィクトリア座の存在を日記に記載しなかった真の理由は不明であるが、ベルリン陸軍村で軍人として拘束的な生活を強いられる以上、日記が何時没収され

るか分からない(第一部(7)、第二部(7))。このとき、日記に記載しないことによって身の安全を図っていたと考えることは可能である⁽⁶⁾。事実、一九三〇年代の写真集においても、周辺に娼婦のたむろする姿が写し出されている(写真11)。また、今日もその痕跡を残すという。

ところで、住所録をさらに調べていくと、一八九三年版からヴィクトリア座の表記が消える。当初は、工事中の表示が現れるが、一八九五年版では、周辺の道路拡張工事にもない、カイザー・ウイヘルム通りという道路名に変わってしまう(現在のリーブクネヒト通りに該当)。すなわち、『舞姫』の舞台となったヴィクトリア座は、都市再開発のあおりを受け、ここに完全に消失したのである(写真8)。ヴィクトリア座の歴史を調べた博士論文(E. Delle, *Das Victoria-Theater in Berlin, 1954*)によれば、同座は一八五九年にオープンし、一八九一年に閉鎖されたことになってくる⁽⁷⁾。

『舞姫』執筆当時(明治二二(一八八九)年暮れと言われる)、鴉外は、この間のいくつかの事実を知っていたのではなかろうか。少なくとも、鴉外は、留学最後の段階で、ヴィクトリア座閉鎖の噂を耳にしていた可能性がある。この意味で、『舞姫』の舞台となったヴィクトリア座は、小説中での響きの良さもさることながら、通い慣れた *Victoria Theater* への、鴉外自身の鎮魂歌であったとも言える。

ちなみに、小説中のヴィクトリア座の座頭は「シャウムベルヒ」であるが(ドイツ語訳では *Schaumburg* と表記されている)、現実のヴィクトリア座の支配人は、シエーレンベルグ (*Dr. Gustav Scherenberg*) と言ふ⁸、両者は何となく似ていないであろうか(後出の *Almanach, 1888, S. 31*)。

(4) 配役名簿

こうなると、がぜんヴィクトリア座の「踊り子」の名前が知りたくなる。現在でも、オペラや演劇に行くと、配役名簿 (*Besetzungslisz*) が売られている。これを年代別にまとめた書籍があり、当時もオペラや演劇ファンに販売されていた (*E. Getke (Hsg), Almanach der Genossenschaft Deutscher Buehnen—Angehoeeriger*)。これをウンター・デ・ン・リンデンにある国立図書館 (H1) で見つけた。

最初に見つけた一八八四年版からヴィクトリア座の項を引くと、簡単な解説 (設立および興業) の後、同劇場の所有者、監督、演出等と並んで、配役が列挙されている。そこには、芝居・バレエ・合唱・オーケストラ・技術の項目に分けて、細かい字で出演者名や担当者名が記載されている。

小説『舞姫』のエリスは「踊り子」(ダンサー)であるが、主役ではないから (小説では「第二の地位」と書かれている)、端役のバレエ団の方を見る。その真ん中あたりに、*Frl. El. Hoffmann* と *Frl. Elise Hoffmann* が認められる。一瞬我が目を疑う。この二人は小説中のエリスとどのような関係にあるのであろうか。この本は一八八四年の出版であり、鴉外がドイツに来た最初の時期にあたり、とりあえず両者の関係は薄いと見なければならぬ。後述のワイゲルトとの結婚説も考えられるが、年齢が相応でないし、当時の身分社会の下では考えにくい。

そこで、一八八八年版を注意してみる。そこには残念ながら、エリス (エリーゼ) の名前はもう見つからなかった。閉鎖の噂があるときであるから、他のオペラ座や劇場への移籍も考えられるので、一応他を調べてみたが、見つかることができなかった。

(5) シュナイダー会社の存在

私は、ヴィクトリア座の近くにある、鴉外の下宿(第二部(9))と関連させて調査を続けることにした。そうすると、意外な事実が浮かび上がってきた。いわゆるベルリン「陸軍村」⁽⁸⁾と一定の距離を保ちながら、大学衛生部という比較的自由な環境の中で、近代的な自我の確立に目覚めつつ、多くのドイツ人とのつき合いの中から鴉外が直接・間接に実在の「エリス」を知ったとすると、コッホの研究室が媒介として考えられる。しかも場所的には第二の下宿の近くで、かつ、コッホの研究室への通勤途上に「エリス」が住んでおれば、もつとも条件が適うことになる。

これに関連して、平井氏は、コッホの下で研究したポール・エールリッヒ (Paul Ehrlich) 一九〇八年のノーベル賞受賞者) の伝記をひも解きながら、エールリッヒとカール・ワイゲルト (Carl Weigert) ライプツヒ大学病理学研究所長代理、ワイゲルト染色法の開拓者、『日記』には何の記載もない) との関係を導き出し、エリーゼが同人の姪であるとのドイツ人情報と、実在の *Eris* がシュナイダー会社のリヒャルトの妻であるとの情報(テレビ朝日)を結び付けて考えようとする(平井孝「鴉外と交錯した人々」書齋の窓一九九三年五月)。これだと、エリスの身分関係が明らかになる。エールリッヒがユダヤ人であることを考えれば、その系族であるワイゲルト家がユダヤ系の血を引くこと、ひいてはエリーゼもその係累に属することが推論される。

そこで、当時の住所録から、鴉外の下宿のあるクロスター通り(クrostel街)の住民をすべてあたってみた(一番地から一二番地まで)。同通りの北の端は、カイザー・ウィルヘルム通りの再開発にともない、人口移動の激しいところである。新築家屋が多く建てられ、弁護士や教師といった職業の人が新しく引越してきている。かつては、鴉外も言うように、「悪漢淫婦の巢窟」に近いスラム化した状態にあったが、再開発後は様相が一変している。

しかし、残念ながら鴉外の下宿の近くに右の關係者は出てこなかった。

そこで、住所録の人名項目からあたって行くと、鴉外の住んだ九七番地のすぐ近くに、シュナイダー会社 (L. W. Schneider & Co.) が見つかった (八四番地)。この会社は、シュナイダー (Schneider) という名前ではあるが、洋服屋 (仕立物師) の意味ではなく、生の毛皮を取り扱う皮革商店である。店は、ルッチャー兄弟 (ジモンとアルフレッド) とリヒャルト・ワイゲルトの共同所有となっている。この店は、ルッチャー家とワイゲルト家の共同出資にかかわる法人 (合名会社) と考えられる (この会社については(三)で詳しく検討する)。

ところが、このシュナイダー会社は借家で店舗を構えており、關係者がここに住んだ形跡はない。なぜなら、クロースター通り八四番地のこの土地は、煉瓦職人親方ベッチャーの所有に帰するからである (不動産登記簿により確認)。ドイツ法では、民法の規定により建物は土地に付属するので、日本のように建物登記簿のみが単独で存在することはない。しかもこの会社は、一八八九年版の住所録では、アレキサンダー・プラッツの東にあるブレンツラウアー通り一九 a 番地に引越している (後述(三))。

(6) 「エリス」探求の方法

ここで、エリーゼ (Elise) とワイゲルト (Weigert) の關係が問題となってくる。一見して、リヒャルトの妻であると考えられるが、その子供であるかも知れない。また、兄弟 (姉妹) である可能性もある。

ところで、リヒャルトの妻であるとすると、彼女は鴉外の近くに住んでいない。ただし、商人リヒャルト・ワイゲルトは、ベートーベン通り (Beethovenstr.) 二番地に住んでいるからである。同所は、ティア・ガルテン内のケー

ニッヒ広場の西に位置し、スプレー川に向かって存在する（地図3）。ただし、戦後の区画整理で廃止された。

リヒャルトの姉妹または子供（この線は年齢的に考えにくい）として、共同経営者のジモンまたはアルフレッド（ルツチャー）の妻だとすれば、彼女は、ベルリンの東の端に住む鵓外の住宅とは全然関係なくなる。ア・ガルテンの西の端にあたり、ベルリンの東の端に住む鵓外の住宅とは全然関係なくなる。

いずれも鵓外の第二の下宿からはほど遠い位置にある。しかし前者は関係がなくはない。戦勝記念塔のあるケーニッヒ広場は大学病院シャリテイに近く、スプレー川を挟んで南側に位置する。また、スプレー川の北側にはプロイセンの軍事基地があり、そこにはモアピットの病院施設がある。このように付近一帯は大学病院の一角にあり、日本からの軍人を含む医学部留学生在がたむろする場所となっていた。鵓外も当初この近くで第一の下宿（マリー街の下宿）を探したが、わずか三ヶ月足らずで第二の下宿に引越している（第二部8）。また、陸軍関係者はこの辺一帯を根城としており、引越越し後の鵓外もこの辺をしばしば訪れている。理由は、鵓外の上司である石黒が明治二〇年六月一七日にベルリンに到着し、フリードリッヒ・カール・ウーファー一番地に橋居を定めたことにある。鵓外は石黒の案内や通訳を兼ね、ここへ日参している。¹⁰⁾ここはスプレー川を挟んでベーターベン通りの対岸にあたる（地図3）。

このためリヒャルト・ワイゲルトを追う必要がある。しかし、ここでいくら当時の住所録を繰ってみても、ワイゲルト家の家族関係を明らかにすることはできない。なぜなら、住所録には世帯主しか記載されていないからである。家族関係を明らかにするためには戸籍簿を見る必要がある。このためには、関係者の生年月日を探し出さなければならぬ。これをどうして探し出すが鍵となる。

いろいろ試行錯誤の末、二つの方向から「エリス」にエリーゼを攻めていくことにした。一つは、ベートーベン通り二番地に住むリヒャルト・ワイゲルトの足跡を徹底的に洗うことである。他の一つは、シュナイダー会社の歴史と経営実態をたどることである。双方の一致点に、肯定するにせよ、否定するにせよ、鴉外を追ってきドイツ人女性の第一の手がかりがあるはずである。

(二) ワイゲルト家の系譜

(1) リヒャルト・ワイゲルト

周知のように、一〇〇年前のドイツにおいては、公的記録に女性の名前が記載されることはほとんどない。これは何もドイツに限らず、ヨーロッパ社会に共通する現象である。今でこそ男女平等が定着しているが、当時は徹底した男性優位社会であり、女性は無能力者に過ぎなかった。したがって、公的記録から念願の「エリス」にエリーゼを直接追求めることはできない。そこで、我々は、その夫と考えられるリヒャルト・ワイゲルトの足跡を追うことから始めなければならない。

リヒャルト・ワイゲルト (Richard Weigert) の名前は、一八八八年版の住所録だけでなく、当時のベルリンの名士を載せたアドレス・カレンダーによっても見い出せる。同書において、リヒャルトは、税務関係の相談員として、また商事関係の仲裁人として登場する。結論から先に言えば、リヒャルトは、当時三四歳の中堅商人であり、一方で会社経営に従事するかたわら、それを背景に公的・社会的地位を築きつつあった人物である。このように若くして社会的名声を博したのは、後に見るように、父親ヘルマンの恩恵があったであろう。

ここで簡単にリヒャルトの横顔を紹介しておこう。彼は、食料品会社を経営するヘルマン・ワイゲルトの次男である。長男アルフレッドが父親の事業を継いだため、彼は別の会社に就職した。ただし、ベートーベン通り二番地で父親と同居している。住所録の記載によれば、リヒャルトは、一八八〇年までハインリッヒ・レーマンという会社の従業員をしているが、一八八一年、弱冠二六歳の若さで、同会社の経営陣の一角に食い込んでいる。経営能力があったのであろう。二七歳のとき、同社を辞め、シュナイダー会社の経営に乗り出した(一八八二年版)。

(2) 不動産登記簿

このように若くして会社経営に乗り出した人物であるが、リヒャルトは一度も不動産の所有者となっていない。もちろん、会社経営に従事した人であるから、彼に資産が無かったとは言えない。しかし、彼は父親より先に死亡したため、相続により土地を所有する機会に恵まれなかったのである。したがって、彼の名前から不動産登記簿を調べることはできない(図1)。

そうだとすれば、先のベートーベン通り二番地の土地は誰のものであろうか。それは、リヒャルトの父親ヘルマンの所有する財産であった。後にワイゲルト家はベートーベン通り一番地の土地を買い増すが、この財産についても同じである。したがって、同番地のヘルマン・ワイゲルトの登記簿を見ればワイゲルト家の家族関係が少し分かるはずである。なぜなら、不動産登記簿を見れば、売買や相続といった登記変更原因から家族関係が判明し、親子関係や親族関係が明らかとなる。問題は、調査対象となる登記簿が一九世紀のものであるから、このような古い登記簿をどこで見ることができるかである。現在の不動産登記簿と一緒に保管されているとは考えにくい。

そこで土地登記所 (Grundbuchamt) を電話帳で探し、そこから歴史的に遡る方法をとった。現行法によれば、不動産登記簿は区裁判所 (Amtsgericht) の管掌に属するので、ペーターベン通りを管轄するティア・ガルテンの裁判所へ電話を入れた。もちろんそこに古い時代の登記簿が保管されているはずがない。受付から担当者、さらには管理者へと調査の趣旨・目的を話し、一八・一九世紀のプロイセン時代の古い不動産登記簿がどこに保管されているかを尋ねた。その結果、戦前の古い登記簿は、原則として登記簿公文書館 (Grundbucharchiv) に一括して集められ、そこで保管されているはずだと言う。

教えられた登記簿公文書館へ調査目的を書き、ベルリン・フンボルト大学の同僚教授の紹介状を添え、館長宛に手紙を出したところ、できるだけの便宜を図る旨の返事をもたらした。Sバーン、ビュコバー・シャウゼー駅からバスを乗り継いで三〇分、ベルリン北部の農村地区の一面に巨大なIBMビルがそびえるが、その裏手にこじんまりとした公文書館があった。行ってみてビックリ、こんな鄙びたところにある公文書館にも拘わらず、結構多くの人が調査にきていること、またひっきりなしに電話がかかってくることである。何回か通っているうちに、ここで調査する人は個人もいるが、多くは弁護士や公証人であること、元東ベルリン地区にある土地や建物に関する調査が多いことが分かった。公文書館が、東西ドイツ統一後の法的紛争の処理に一役買っているのが面白い(第一部⑧)。

そこでペーターベン通り一、二番地の登記簿を出してもらい、調査にとりかかった。ところが、同登記簿は一九〇七年で閉鎖され、それ以後のものが公文書館には存在しないという。登記簿が連続していないわけがないので、それ以後のものが何処にあるのかを調べてもらった。あちこち電話で問い合わせてもらった結果、続きがティア・ガルテン区裁判所に保管されていることがわかった。このようにして、二転、三転しながら戦後の分までたどりつくことが

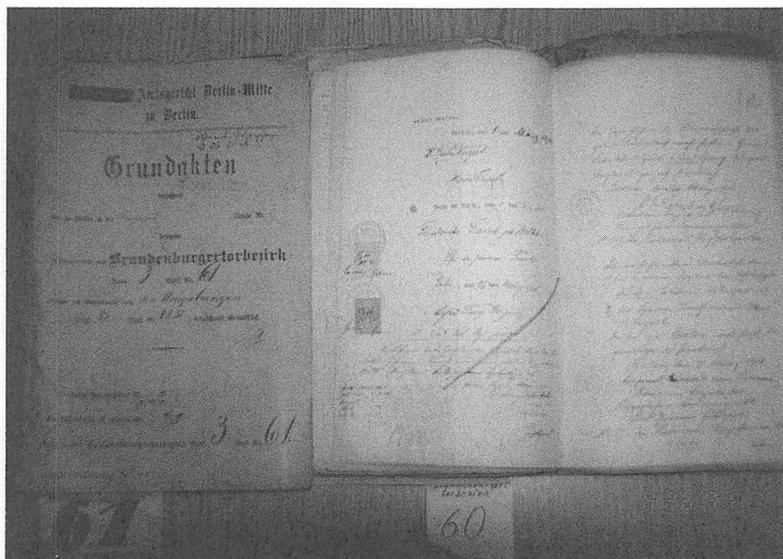


写真12 不動産登記簿の表紙と中身

できた。この土地は、戦後、焼け野が原となったティア・ガルテンの整備および共和国広場の建設に伴い、売買という形でベルリン市へ移管されている（後述(7)参照）。同時に、ユダヤ人の戦後補償問題とも絡んでいるようだ。

コピーしてもらったプロイセン時代の登記簿を目の前にしてたちまちうなってしまった。一つには、一八世紀以来、正確な原本記録が実によく整理・保存されている事実に、二つには、一八、一九世紀の登記簿を見ると、あたかも絵か地図を見ているような錯覚におちいった事実には、驚いてしまった（写真12）。二〇世に入ると登記簿もタイプ打ちのものが出てくるが、それ以前のものには手書きの筆記体（ドイツ字体）で綴られている。見た目にはほればれするが、ドイツ語の筆記体を習わなかった私には、ほとんど解読不能であった。最初はドイツ人の助手を同道し、いくつか助け船を出してもらったが、私よりはるかに若い世代の彼にとっても判読は容易でなかった。それでもコピーをもらい、長い間じっと眺めていると、おぼろげながら様子が

分かってくるから不思議だ。

ペーターベン通り一、二番地の登記簿を調べて行くと、そこからいくつかの事実が見えてくる。なぜなら、誰が誰から当該不動産を購入したのか（売買の事実）、また、ある土地所有者が死亡するとき、誰と誰がこれを相続したのか（相続の事実）。そのさい遺産協議書が添付されると、相続人（子や孫）の数や名前が知れることになる。また、商人の場合に多く見かけるが、店舗を拡張したり、移転したりするとき、多くは借金してこれを賄うが、その時、金銭消費貸借書や抵当権設定に関する記録が登記簿に綴り込まれる。我が国では登記は形式審査であり、原本は還付されるが、ドイツは実質審査主義を採り、原本も保管される。これらの資料から、ある人物を中心とした親族・身分関係の構図が明らかとなる。

(3) ワイゲルト一族

登記簿の記載から明らかとなった事実を、住所録の記載を交えながらここでまとめておこう。同土地の所有者であるヘルマン・ワイゲルト (*Hermann Weigert*) は、当初、羊毛および綿製品を製造する会社の経営者であるが（一八五四年版住所録）、一八八〇年から、食料品の大量販売を目的とする店を開いた。この表記は、彼が死亡したと考えられる一九〇八年版まで続いている。その間、一八八〇年から八一年にかけて、ベルリン二二区の仲裁人を務めている。

ヘルマンには、妻のアンナと二人の子供がいる。アルフレッドとリヒャルトである。ヘルマンは、事業の成功を背景に、一八七一・七二年にペーターベン通り二番地の土地を、一八八〇・八一年に同一番地の土地を隣接の所有者か

ら購入している。このうち、弟のリヒャルトがベートーベン通りで父親と同居し、兄のアルフレッドは、別の会社の経営者として、プファルツブルガー通り五三番地で別居している。

ヘルマンが一九〇八年二月六日に他界したため、相続が開始した。このため遺産協議書が作られ、ヘルマンの全財産のうち二つの不動産は、長男アルフレッドと、次男リヒャルトの二人の子供（マーチンとハンス）の共同相続とされ、みだりに分割してはならない旨の取り決めが交わされた（その他の財産については省略）。このときリヒャルトに相続されなかったのは、彼が既に死亡しており、その子供に相続されたためである。これを代襲相続という。

この財産は、また、兄アルフレッドの死亡（一九一九年九月一九日）に伴い、その三人の子供（アンナ、ロルフおよびアルベルト）と前記リヒャルトの二人の子供の共同所有となり、最終的には、リヒャルトの遺族がアルフレッドの三人の遺族から持分を買取り、ベートーベン通り一番地にハンスが、同二番地にマーチンが住むことになった。このうち、弟のハンスが商人として父親リヒャルトの事業を継ぎ、兄のマーチンはベルリン市の公務員として身を立てている。

(4) 戸籍調査

このような人物関係の中で、誰か特定の者の生年月日が発見できれば、それを伝に戸籍簿を見ることができ、戸籍簿を見れば、リヒャルトの妻が誰で、何時生まれ、どこから嫁入りしてきたかが分かるはずである。

二つの可能性が認められた。一つは、長男アルフレッドの子供のうち、末子のアルベルトの生年月日が遺産協議書の中に見出されたことである。彼は一九〇二年三月六日生まれであるが、父アルフレッドの死亡（＝相続開始）時点

で未成年者であったため、法定代理人を付ける必要から、特別に記載があったものと思われる。アルベルトからみればリヒャルトは叔父にあたり、理論的には、父親アルフレッドを介し、そこへ近づくことができる。しかし、この方法は間接的なため、調査にかなりの時間と忍耐を要する。記録紛失の可能性も大きい。

他に、リヒャルトの家系に博士となった者がいることが判明した。この事実は、後にワイゲルト家が銀行から借金をするとき、連帯保証人の一人にドクターの称号を有する者が記載されていたことに由来する。これが兄のマーチンである。彼の博士論文を見つけることが出来れば、「大発見」の手がかりが見い出せるはずである（*鴉外「大発見」*）。

そこで急いでポツダム広場にある国立図書館（H2）に出向き、全ドイツの博士論文名簿を借り出し、マーチン・ワイゲルト（*Dr. Martin Weigert*）を探しあて、早速、彼の著書「ベルリンのビール業に於ける社会政策施設、一九〇七年」の借用手続きをとった。二、三日後の指定された日に図書館へ行くと、現物が借り出されて存在しないという。しかも専門員が長期に借り出しているのに、近いうちに現物が返却される見込みはないという。このような事態は珍しいので、受付や担当者に理由を糾したが、まともな返事が無い。おそらく紛失の可能性でもあるのだろうか。私がかかりしている様子を遠くで見ていた他の担当者が、気の毒に思ったのであろう、手招きして呼び寄せ、自らマイクロフィルムを操作して、他の保管場所を探し出してくれた。それがベルリン・フンボルト大学の中央図書館にあったのはラッキーだった。私はこのとき同大学で日本法のセミナーを開いており、自分の勤務する大学で念願の博士論文に巡り合うことが出来た（第一部(8)）。

周知のように、博士論文には履歴書が添付されている。マーチンの履歴書には、「私こと、マーチン・ヨハン・ワイゲルト、新教徒は、商人リヒャルト・ワイゲルトの息子として、一八八四年四月二九日、ベルリンで生まれた」と

記されている。これにより待望の生年月日が特定されたことになる。

マーチンの生年月日が特定したので、彼の戸籍簿を見ることが可能となった。現在の戸籍簿は市役所の戸籍係に保管されているが、一〇〇年前の記録がそこにあるとは思えない。そこでベルリン市の歴史的資料を保管するベルリン公文書館 (*Landesarchiv Berlin*) を尋ね、調査を依頼した。二週間ばかり待たされた後、その結果が文書で回答された。実際には、以下の記録の閲覧と複写を要求したが、現物保存のため専門員による検索のみが可能との理由で断られた。

それによれば、マーチンの父親はリヒャルト・エズアルト・ワイゲルトという。彼は、ユダヤ人の父ヘルマン・エリアス・ワイゲルトと、母アンナ (旧姓ウエルター) との間に、一八五四年五月二日、ベルリンで生まれた。出生届けは同年五月二七日に出されている。したがって、リヒャルトは生まれながらのユダヤ教徒ということになる。死亡年は不明であるが、住所録によれば、一九〇七年と推定される (後に確認、(三)(5))。

他方、マーチンの母親はエリーゼ (*Elise*) とし、旧姓をマイヤー (*Mayer*) という。彼女は、一八五七年七月二四日、フランクフルト (マイン) で生まれた。死亡年は不明であるが、住所録によれば、一九三三年と推定される (三)(5)。

ここに至って初めて、リヒャルトの妻がエリーゼであることが公式記録 (戸籍簿) により判明した。これまではあるドイツ人情報として紹介されてきたが、この噂が記録の上で確認されたことになる。ここから来日した「エリス」の可能性として、リヒャルトの妻エリーゼ・ワイゲルト (旧姓マイヤー) の名前が浮かんでくる。彼女は一八五七年七月二四日生まれであるから、鷗外との関係で言えば、五歳年上 (当時三二歳) の、二人の子持ちと言うことになる。

また、リヒャルトの妻であることは社長夫人であることを意味する。夫がユダヤ教に帰依していることにかんがみ、彼女もユダヤ教徒である可能性が高い。この事実は戸籍簿からは分からないが、彼女が一九三一年版のユダヤ人住所録 (*Juedisches Adressbuch*) に掲載されていること、また、彼女の埋葬証明書から確認される。しかし、彼女が黒髪であったとの証明は得られていない。後にテレビ朝日の映像を見て、その根拠を知った。

鷗外研究者の間では、エリーゼがフランクフルトのマイヤー家(銀行家)の出身であることから、カール・ワイゲルトとの関係が取りざたされている(一)(5)。私もこの裏をとるため、ベルリン・フンボルト大学医学部付属の医学史研究所で、これに関する文献をあたってみた。かれこれ四〜五冊のカール・ワイゲルト関係の著書を見つけたが、両者の密接な関連を示す記述は見出せなかった。したがって、テレビ朝日の推論は興味を喚起するが、まだ証明されていないことになる。

また、エリーゼは夫リヒャルトに代わり軍人相手のサロンを開いていたと言われる。そこで、ベルリン研究センター (*Zentrum fuer Berlin-Studien*) で、ベルリンにおけるサロン史を調べた。かれこれ七〜八冊の関連文献に接したが、これに関する記述は見出せなかった。最も信頼に足ると思われる、ウイルヘルミー著『一九世に於けるベルリンのサロン』という本(一九八九年)には、サロンを通してみたベルリンの文化史が四〇〇頁にわたって検討されている。また付録として、一〇〇におよぶ当時のサロンが、主催者とお客に分けて収載されている。エリーゼのサロンがここに入っていることを期待したが、結果は逆であった。したがって、エリーゼが社長夫人として小さなパーティを主宰することはあつたであろうが、サロンを開催していたとの情報には懐疑的にならざるを得ない。

関心の向きに、エリーゼの自筆のサインを契約書の中から転記しておこう。彼女のサインは、端正で品格を備えた

Berlin-Schlachtensee, den 1

Elise Weigerl geb Mayer

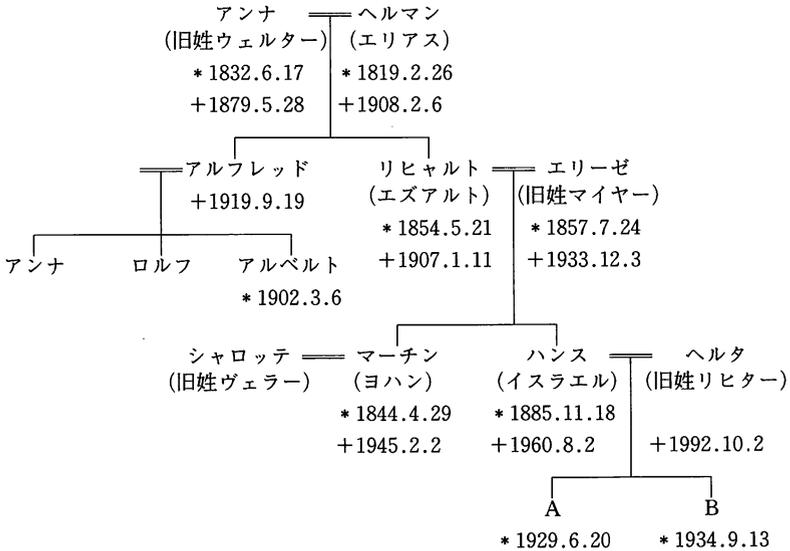
Hans Weigerl

Handwritten signature line

写真13 エリーゼ自筆のサイン (下は次男ハンスのサイン)

関法 第四八卷 第五一六合併号

図1 ワイゲルト家の系図



八〇 (二〇五四)

ものである(写真13)。

最後に、ワイゲルト家の家系図を一覧表にまとめておこう。ヨーロッパでは、特に名門といわれる家系において、家系図(Ahnentafel)を作る習慣があるが、ここでは簡単な図表にまとめるに過ぎない。ただし、実名は戦前・戦中に死亡した者に限りそのまま記載するが、現在、生存可能と思われる関係者については、A・Bの匿名で記す。関係者のプライバシーを護るためである(図1)。

(5) 「エリス」とエリーゼ

以上の検討から明らかのように、来日した「エリス」として、エリーゼ・ワイゲルトが記録の上で浮かんでくる。鵬外研究者は、このエリーゼに関し、多くの論文を発表している。そのさい、論述は、残念ながら、テレビ朝日の映像や、あるドイツ人情報に依拠したものが多く、自らの足で集めた資料による裏付けと検証を欠いている。これは戦後四〇年におよぶドイツ民主共和国の介在が最大の理由であろう。しかし、今やドイツ統一から八年を経過しており、このような現状は早急に克服されなければならない。統一の混乱から脱し、今や資料も次第に整理された段階に入っている。

テレビ朝日の映像に関しては、私は、テレビ朝日ベルリン支局へ何回となく借用・閲覧を申し入れた。しかし、当初、映像の放映権を理由に見せて頂くことができなかった。私には理解できないことであったが、その後、関係者の努力によりビデオの借覧が可能となり、本稿の最終段階で映像を見ることができた。

テレビ朝日の映像につき多くは言及できないが、映像作成の過程で、これまで述べたような基礎的な調査が行われ

たのであろうか。それが無い限り、同テレビもどこかのドイツ人情報に頼っている可能性が高い。ところがこの「ドイツ人情報」というのがくせ者である。法律家としてしばしば経験することであるが、情報源・取材源が明らかにされていない報道や論述は、しばしば真実を伝えていないことがある。

そこで、ドイツ人情報について一言しておこう。私の調査では、鴎外に関する最も正確なドイツ人情報は、一九八七年、ベルリン・フンボルト大学に提出されたハイケ・シェツヒエ (Heike Schoeche) 女史の博士論文「日本の作家・森鴎外の人と(初期)作品」である。この点は、私が接触したドイツ側専門家も一同に口をそろえたところである。

この論文は、鴎外のドイツ滞在経験(一八八四年〜一八八八年)が初期三部作にいかなる影響を及ぼしたかを詳細に論じた本文(二二二頁)と、五五頁にわたるそれに関する補充ノート、および「独逸日記」の翻訳からなる。このうちドイツ日記の翻訳が、一九九二年、Mori Ogai, 『Deutschlandtagebuch』として、konkursbuch 社から出版されている。同女史は、来日した「エリス」とエリーゼの関係についても論じており、彼女なりの調査からこれを否定している。ところがわが国では誰もこの論文を取り上げ、正面から検討した形跡はない。そうだとすれば、これに代わる適切な鴎外研究者があるとすれば、主張者は、あるドイツ人情報と言った曖昧な表現を用いることなく、これを明らかにする義務があろう。

次に、調査の過程で明らかとなったエリーゼに関する疑問点をまとめておこう。まず、来日した「エリス」は、前述のように、確認されたすべての新聞情報によっても、Miss Elise (E.) Wiegert または Miss Elise Weigert と「独身の女性表示になっていることである(写真9)。昨今は、ミス(フローライン)とミセス(フラウ)を区別しない表

記方法が一般化しているが、一〇〇年前には厳然とした区別があった。現実のエリーゼはリヒャルト夫人 (Mrs. フ라우) であり、しかも三一歳で、二人の男の子を抱えている。

鴉外が日露戦争に従軍したとき詠った「扣鈕」の詩にある、「こがね髪、ゆるぎし少女」という表現から、鴉外の恋人としては、金髪Ⅱブロンドの少女像が想定される。また、小説『舞姫』のエリスも、うら若き少女がモデルとなっている(第一部③)。これに反し、現実のエリーゼは、鴉外よりも五歳年上で、人妻で二人の子持ちと言うことになる。詳しくは後に論じるが、このような女性像は、年齢的にも、髪の色からしても、来日した「エリス」の実像から離れていくような気がする。

最大の疑問は、エリーゼがドイツを出国し、日本に上陸した時期、および、逆に、日本出国・ドイツ入国の時期と関連する。ドイツ出航は、一八八八(明治二二)年七月二五日、日本(横浜)上陸は九月一二日である。また、日本滞在を諦め、横浜からドイツへ向け出国するのが一〇月一七日であるから、おそらくこれから約二ヶ月後の一八八八年一月から二月にかけてドイツ(ベルリン)へ帰ったことになる。

そこで、改めてワイゲルト家の系図を見ると、リヒャルトとエリーゼの間には二人の子供がいる(図1)。マーチンとハンスである。兄のマーチンは、一八八四年四月二九日生まれであることが戸籍簿により確認された。ここから逆算して、弟ハンスの誕生日は二三年後と推定される。私は、兄マーチンの戸籍調べに関連して、弟ハンスの戸籍調査を執拗に行った。しかし記録の欠落から横Ⅱ兄弟の線は出てこなかった。したがって、ハンスの誕生日を戸籍簿(第一次資料)により確定することは出来ない。

しかし、これに代わって、ハンスの誕生時期を合理的に推論することはできる。住所録によれば、ハンスが商人と

して最初に登載されるのは、父親リヒャルトの死亡後の一九〇九年版からである。このような(準)公式の記録に未成年者が記載されることはあり得ないから、ハンスは、遅くとも一九〇八年中に成年に達したものと考えられる。現行の民法典によれば成年年齢は一八歳であるが、当時は二一歳であった。

この推定が正しいとすれば、ハンスは一八八七年に生まれたことになる。母親が来日した一八八八年には満一歳であった。このときエリーゼは、四歳になる男の子(長男)と、一歳の乳飲み子(次男)を抱えていたことになり、育児にもっとも多忙な時期にあたる。これでは日本行きは事実上不可能であり、鷗外との接触さえ怪しくなる。少し時期をずらして考えてみても、兄が四歳、弟が二歳になったばかりであるから、エリーゼが渡航できる状態にない。夫リヒャルトのことはしばらくおくとしても、二人の子供の出産・育児に専念しなければならぬ時期にあたるからである。育児は他人に任せられるとしても、産後間もない幼児を放って東洋まで行くのは困難であろう。こう考えてくると、エリーゼを取り巻く客観的状况から、彼女の来日は不可能と言えないまでも、困難と言わざるを得ない。

それでもあらゆるしがらみを断ち切って来日したとしよう。エリーゼは、最愛の夫と二人の可愛い息子を放置し、また、社長夫人としての地位を捨て、恋とはいえ東洋の片田舎まで鷗外を追ってやって来たのであろうか。しかも、このような行動が分別盛りの三一歳の女性に可能だったろうか。また、彼女が敬虔なユダヤ教徒であるとき、ユダヤ教徒として、このような暴走が簡単に許されたであろうか。このような状況を考えるとき、エリーゼは、出国に際し決死の覚悟を決めていたはずである。このとき、いったん捨てたベルリンへ、鷗外に拒否されたからといって、おめおめと帰れたであらうか。後に示すように、「エリス」帰国の際の客観的状况は、あまりにも臨場感がない(四(7)参照)。

また、帰国後のエリーゼの足跡をたどるとき、いったん主人や子供を捨てた人とは思えない活躍振りである。一九一〇年代から二〇年代になると、夫リヒャルトが早く死亡したこともあり、シュナイダー会社の経営が問題となった。このとき彼女は、代表として会社経営に乗り出し、大車輪の活躍をする(三参照)。もしエリーゼが、夫を捨て、子供を捨て、ワイゲルト家から縁を切った女性であるとき、このような形で会社経営者として復帰できたであろうか。しかも、彼女が戒律厳しいユダヤ教徒の家系に属するとき、ワイゲルト家がこのことを簡単に許したであろうか。この問題の検討は、次のシュナイダー会社の実態分析に譲る。

(6) お墓参り

以上のエリーゼ・ワイゲルトに関する基本調査が一九九七年の夏までに終わり、秋に入って整理をする段階になった。このとき、私は、日本で彼岸のお墓参りの時期にあたることを思い出し、ワイゲルト家の墓参を思い立った。このためには、関係者の墓所と墓石を確認する必要がある。戸籍調べに関連し、一部の墓の所在は分かっていたが、ワイゲルト家の全体像が知りたくて、調査を開始した。これにより、次男ハンスの生年月日を特定できるかも知れないとの微かな望みを持っていた。

私は、当時、大学通りからスプレー川を越えたところにある、ベルリン・フンボルト大学の寄宿舎に住んでいた。この宿舎の北側にオラーニエンブルガー通りがあり、その一角にユダヤ教会 (*Neue Synagoge Berlin*) が燦然と輝いている(地図3)。ここはベルリンにおけるユダヤ教のメッカであり、古い歴史(一八六六年創建)を有するとともに、図書館とユダヤ公文書館 (*Archiv fuer Zentrum Judaicum*) を併設している。鷗外もまた、ベルリン滞在最後の

三ヶ月間、プロイセンの連隊勤務となったとき、この道を毎日通っており、この教会を見たはずである。ただし、『日記』には何の記載もない。ここで、ワイゲルト家のお墓の調査を行った。

公文書館の記録から次のことが分かった。ヘルマンとアンナ夫妻は、シェーンハウザー・アレーのユダヤ人墓地に埋葬されている。ユダヤ人墓地は、各家の墓所と各人の墓石によって整理されており、それぞれ通し番号が打たれている。ワイゲルト家の墓所番号は五四九であり、ヘルマン夫妻の墓石番号はそれぞれ二一九三九と一八四九五である。埋葬された順番に墓石番号が打たれるため、ヘルマンは妻に先立たれたことを意味する。問題のリヒャルトとエリーゼ夫妻の墓もここにある。墓所番号は同じく五四九であり、墓石番号は二一八九九と二二六二八となっている。このように、ワイゲルト家の墓には、ヘルマン夫妻とリヒャルト夫妻が並んで埋葬されている。それ以後の墓は、ここが二〇世紀に入り満杯となり、ここでの埋葬がストップされたため、ワイセン・ゼーのユダヤ人墓地に移設されている(マーチン夫妻)。

ただし、テレビ朝日が報ずるように、そこには墓が三基しか建っていない。一基分がポッカリと空いている。そこがエリーゼの埋葬場所である。エリーゼの墓は、ヘルマンとリヒャルトの間に存在し、四基並んで建つはずの墓が、櫛の歯が欠けたように、一基欠けた状態にある(写真14)。

なぜ、エリーゼの墓は欠けているのであろうか。これに関連し、テレビ朝日の映像は、エリーゼが夫や家族を捨て、鵬外を追って日本へ行ったため、ワイゲルト家の墓と一緒に埋葬されなかった、と解説を加えている。確かなるほどと思わせる。しかし、この解説には信憑性がない。

その理由は、エリーゼの死亡時期と密接に関連する。エリーゼは一九三四年版の住所録から出てこなくなる。また、



写真14 ワイゲルト家の墓石

ワイセン・ゼーの墓地管理事務所で手に入れた彼女の埋葬証明書によれば、エリーゼは一九三三年一月三日に死亡している。周知のように、この時期は、一九三三年一月にヒットラーが政権を奪取し、ユダヤ人に対する迫害が日増しに強まった頃にあたる。この年、日本美の再発見に尽くしたブルーノ・タウトは辛くもドイツを脱出し、シベリヤ経由で日本にやってくる事ができた。このような時期に、立て二メートル、横一メートル、厚さ五〇センチ以上もある黒御影の立派な墓石を作るとは、たとえ社長（夫人）の墓であっても、もはや不可能であったろう。埋葬証明書によれば、墓石番号は記載されているが、同時に、遺骨のみが埋葬されたと証されている。

以上の事実には照らすとき、テレビ朝日の解説は疑問となり、それを根拠とした「エリス」はエリーゼ・ワイゲルト説の主張は実質的な根拠を失ってくる。秋も深まった、天氣の良い一日、私は、この半年間、必死になって追い求めたエリーゼのお墓に参ることができた。同時に、私は、一

一〇年前、日本へ行ったことを理由に、一ドイツ婦人が家族の墓に葬られなかったとする根も葉もない中傷に對し、エリーゼの名誉回復を誓った次第である。

(7) ワイゲルト家の戦前・戦中・戦後

最後に、エリーゼ以後の、ワイゲルト家の戦前・戦中・戦後に簡単に触れておこう。兄のマーチンは、ベルリン市へ勤務するかたわら、一九二九年八月一〇日、エリザベス(旧姓・ベラー)と結婚している。戸籍簿に徴する限り、子供はいない。このためマーチン名義の財産は、戦争中、弟ハンスの二人の子供へ生前贈与されている。一九四二年一〇月一二日に移転登記。ワイゲルト家は戦前から戦中にかけて、ナチスの犠牲を被るが、あまり健康と言えなかったマーチンは、一九四五年二月二日、失意のうちに死亡している。このことと関連するであろうか、マーチンは、履歴書にあるように、学生時代、いったん新教へ改宗しているが、再びユダヤ教に回帰し、ワイセン・ゼーのユダヤ人墓地に、妻とともに眠っている。

父リヒャルトの跡を継いだ弟のハンスは、ヘルタ(旧姓・リヒター)と結婚し、二人の子供をもうけている。男の子Aと女の子Bである。戸籍簿の記載によれば、Aは一九二九年六月二〇日生まれ(当初、六月二九日生まれとなっているが、後に訂正)、Bは一九三四年九月一三日生まれである。テレビ朝日の映像においても、エリーゼの孫として紹介されている。お祖母さんにあたるエリーゼは一九三三年一月三日に死亡しているから、この二人に実在のエリーゼに関する記憶は無いであろう。

ナチスが政権を執った後、ユダヤ人への迫害が強まり、ワイゲルト家も例外ではなかった。現在、日本でも従軍慰

安婦を中心に戦後補償が議論されているが、ドイツにおいても、ナチスによる戦後補償問題は大きな政治的・法的課題となった。これと関連し、ワイゲルト家の財産や名誉回復を調べることにした。一部は後のシュナイダー会社の衰退により間接的に証明されるが、直接の資料として、一九四七年七月一五日付けの、ナチスによるファッシュズム犠牲調書を入手した。これによれば、妻の影響であろうか、ハンスもまた新教へ改宗しているが、ユダヤ人迫害の猛威から免れることはなかった。ハンス一家は、アメリカ亡命の希望も叶わず、人的・物的に名状しがたい迫害を受けている。また、ベートーベン通りの住宅に関しても、形式的には当局に譲渡された形をとっているが、代金は当局の保全会計に振り込まれており、実際には没収同然の扱いとなっている。登記簿上の変更は行われていない。

戦後、実質的な補償が行われている。一九三〇年三月三一日付で再開された不動産登記簿によれば、ベートーベン通り一番地および二番地の土地は、一九五六年一月二三日、ベルリン市へ改めて譲渡されている。形式的には、同月一日付で物権移転の合意が成立し、これを証するものとして、前記二人の子供を売主、ベルリン市を買主とした売買契約書（一九五五年一月二九日）が作成・添付されている。一角はすべて公園（国有財産）に編入され、これによりティア・ガルテンの大整備が行われた。ベートーベン通りも廃止され、登記簿は、一九五九年二月一七日、再び閉鎖されている。

戦後補償問題を追いかけた余得として、ハンスの生年月日がついに分かった。戦争犠牲調書の記載によれば、彼の誕生日は、一八八五年一月一八日となっている。この結果、エリーゼが来日したとき、彼は二歳半であった。エリーゼは、来日の際、四歳と二歳の年子の子を抱えていたことになる。(5)の検討に基づく私の推測は、この記録により確認されたことになる。このような状況下では、エリーゼの来日はまず困難と言わざるを得ないであろう。

(三) シュナイダー会社の歴史と経営の実態

(1) シュナイダー会社の看板

「エリス」に関する第二の手がかりは、エリーゼの夫が経営するシュナイダー会社の歴史と経営の実態の中にある。これにより、エリーゼ・ワイゲルトの来日は完全に否定されることになろう。

鵬外研究家によれば、テレビ朝日で放映された「L. W. Schneider & Co., H. Weigert, Gegr. 1823」に関連し、謎解きが行われている(荻原雄一「『エリス』再考」鵬外四六号)。これはシュナイダー会社の設立(一八二三年)に関する看板であるという。中央の H. Weigert は、ヘルマン・ワイゲルトを意味し、初めの L. W. は、リヒャルト・ワイゲルトを意味するという。

筆者は文字解きの技術に不案内であるが、一見しておかしくないか。まず、シュナイダー会社が、ワイゲルト(家)の創業にかかわるとき、なぜ社名をシュナイダー会社 (Schneider & Co.) としたのであろう。率直に、ワイゲルト会社 (Weigert & Co.) とすれば足り、その方が現実的である。ほぼ二世紀前のドイツにおいては、現代のような株式会社制度は存在せず(会社法も有限会社法もない)、店の多くはある家族を中心とした同族経営に帰する。この意識はユダヤ人に特に強かったであろう。会社の実態は、民法上の会社(組合)でしかない。一九世紀後半に入ると、合名会社法や合資会社法が制定され、商業登記簿が完備するが、この時代にはまだブロイセン一般ラント法しか存在しない。そうだとすれば、この会社は、もともとシュナイダー(家)に由来する個人商店と考えるのが合理的である。したがって、最初の「L. W.」がリヒャルト・ワイゲルトを意味することは絶対にあり得ない。

私もこれに類する証拠書類を手元に持っている(写真15)。一方でワイゲルト家の遺産相続の過程で登記所に提出

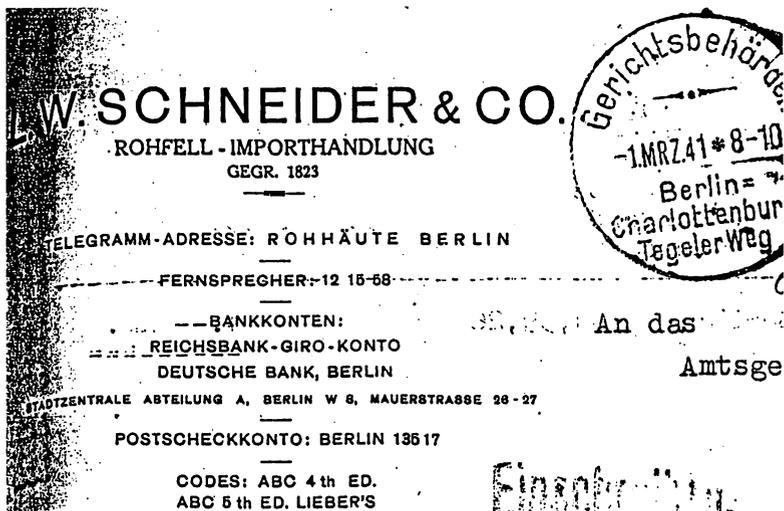


写真15 シュナイダー会社の便箋

された書面の一つとして、他方でシュナイダー会社の商業登記簿の添付資料の一つとして、同社の便箋が用いられ、その中の住所欄に同種の印刷が施されていた。ただし、そこには、H Weigertの文字はない。この看板はシュナイダー会社の設立年を推定させるに十分であるが、その正確な時期や由来、経営主体や経営内容については、もっと調べてみなければ分からない。

(2) シュナイダー会社の住所録による表示

住所録を素材に、鷗外が滞在した一八八七・八八年から、逆に年代を遡って、シュナイダー会社の実態を追うことから始めよう。資料としてベルリン研究センターには、一九世紀初めから住所録（マイクロフィルム）が存在するので、約九〇年分である。この作業を行っていく過程で、多くの面白い事実が判明した。

住所録の表示では、シュナイダー会社という名称は、時代とともに表記方法を変えている。鷗外がいた一八八七・八八年には、L. W. Schneider & Co.となっているが、その少し前に

L. W. Schneider & Co. Cp. となっており、乍らに以前には、L. W. Schneider u. Co. や L. W. Schneider u. Comp. となつてゐる。Cp. は *corporat* の略号とされるから、特定の集団に経営が委ねられている事実を示す。Co. は Comp. と同じく、会社の意味である。Co. 表示は一般ドイツ商法典 A D H G B (一八六一年) が成立・施行された後に出てくるので、この時期を境に法律上の Co. の概念が確立したことを意味する。

それ以前は、単に、L. W. Schneider となつていたり、L. Schneider となっている。また、業務内容は一貫して皮革関係の仕事であるが、表記方法は区々である。住所はクロースター通りを中心とするが、小さな動きは再三にわたつて見られる。

以上の事実を一覧表にまとめて示そう。もちろん重要な時点に絞り、また、その時期も鵠外がいた一八八八年までに限定される。

- 一八二〇、L. Schneider、皮革商、クロースター通り九二番地
- 一八三〇、L. W. Schneider、商人、クロースター通り九二番地
- 一八三三、L. W. Schneider u. Comp.、商人・皮革商、クロースター通り九二番地
- 一八四五、L. W. Schneider u. Comp.、皮革商、クロースター通り八四番地、所有者 L. Beschuetz und S. Tuetzer
- 一八五二、L. W. Schneider u. Comp.、商人、皮革商、クロースター通り八四番地、所有者 L. Beschuetz u. S. Tuetzer u. G. Schneider Cp.
- 一八五五、L. W. Schneider u. Comp.、商人、皮革商、クロースター通り八四番地、所有者 S. Tuetzer, A. Schneider und G. Schneider Cp.

一八九' L. W. Schneider und Comp.' 支店、クロスター通り八四番地、所有者 S. Tuetzer Cp.

一八六二' L. W. Schneider u. Co. Cp.

一八七二' L. W. Schneider & Co.' 商人、皮革商、クロスター通り八四番地

一八七三' L. W. Schneider & Co.' 皮革商、クロスター通り八四番地、所有者 Giegr. u. Adolph Schneider,

Simon u. Alb. Tuetzer

一八八〇' L. W. Schneider & Co.' 皮革商、クロスター通り八四番地、所有者 Adolph Schneider, Simon u. Alb.

Tuetzer

一八八一' L. W. Schneider & Co.' 皮革商、クロスター通り八四番地、所有者 Simon u. Alb. Tuetzer

一八八二' L. W. Schneider & Co.' 皮革商、クロスター通り八四番地、所有者 Simon u. Alb. Tuetzer u. Richard

Weigert

以上から明らかなように、シュナイター会社という名前は、創業者であるシュナイター氏の個人名に由来する。W. は、創業者であるシュナイター氏のファーストおよびミドル・ネームを略したものであろう。今日、本名についていくつかの推測が可能であるが、その正確な記述は、同人の戸籍簿を見なければ分らない（後述(5)参照）。たしかに、Schneider は日本語で洋服屋（「仕立物師」）を意味するが、これとシュナイター会社のシュナイターとは関係ないことになる。

(3) リヒャルト・ワイゲルトの経営参加

鵬外の恋人「エリス」

(2)の一覧表は、一八三二年前後から、個人商店がいわゆる法人化していく過程を示している。しかし、当時は、商法典(HGB、一八九七年成立)や有限会社法(GmbH、一八九二年成立)はもとより、一般ドイツ商法典(ADHGB、一八六一年成立)も存在しない時期にあたる。したがって、この会社は、プロイセン一般ラント法(一七九四年)に基づく民事会社(組合)ということになる。会社の所有権は、当然、シュナイダー氏(家)に属する。

一八四五年に経営者が代わったことが推測される。おそらく創業者であるL・W・シュナイダーが死亡したのであろう。代わって、ベシュッテとツツチャーが経営にあたっている。しかし、一八五二年になると、創業者の息子であるろうか、再度、シュナイダーが経営に顔を出している。その後、共同経営者の一部が入れ替わるが、一八八一年になるとシュナイダー家が経営から手を引き、ツツチャー兄弟が経営にあたる。続いて一八八二年に経営陣の補充が行われ、リヒャルト・ワイゲルトが経営に参画した。このように、リヒャルトが経営に加わるのは、会社成立から半世紀以上経過してからであり、彼はシュナイダー会社の設立に関与していない。まして、リヒャルトの父親であるヘルマン・ワイゲルトはこの会社と何の関わりもない(前述(二)③)。シュナイダーという会社名を残したのは、それが会社としての長い伝統を持ち、皮革業界において一定の商標価値を有していたからであろう。また、ワイゲルト家は、その後長期にわたり経営の実権を握り、かつ、会社の解散にタッチしているので(詳しくは、(4)(5)参照)、リヒャルトの子孫がシュナイダー会社の看板を持っていてもおかしくはない。

以上のことから、シュナイダー会社の看板にあるように、この会社が一八二三年に設立されたかどうかを示す確かな証拠はない。社史でも有ればその由来が分かるのであろうが、会社が解散してしまった今となっては確認が困難である(後述(6))。また、法律的にもこれを確かめる手段がない。私はこの会社の商業登記簿を閲覧し、会社の全容を

把握しているが、現存する商業登記簿は現行商法典に代わってから整理されたものであり、同会社の一九世紀の経営状態は不明のままである（後述⑤）。したがって、ここでは住所録の記載から当時を推定する以外に方法がない。

(4) シュナイダー会社とエリーゼの役割

一八八八年、鷗外が帰国した後のシュナイダー会社の変遷は、実在のエリーゼの生き方と関連して興味がつきない。果たしてエリーゼは日本へ行ったのであろうか。一八八八年以降の記録から、次のような整理が可能となる。

翌一八八九年、シュナイダー会社は、クロスター通り八四番地の住所を、アレキサンダー・ブラッツ（通称・アレックス）の北側に位置するプレントラウアー通り一九番地に変更する（一）⑤。これはエリーゼの来日と関係があるであろうか。この住所変更は一九〇六年まで続くから、もっぱら営業上の必要から行われたものと思われる。同会社は、皮革商として、動物の皮革を東方のポーランドあたりから輸入していたであろう。両国におけるユダヤ人の繋がりは強い。また、個人的にも、当時社長をしていたリヒャルトの両親、ヘルマンとアンナは、戸籍簿調査で明らかのように、ともにシュレージエン地方の出身であるから、リヒャルトがその親戚筋を頼ったことは十分に考えられる。そのさい、オスト・ギュター駅（現在のベルリン・中央駅）が東との交易の結節点となっていたから、この駅の近くに店を構えるのが、皮革の輸入のためには便利であった。直近には、ワルシャワ・ストラーセの駅もあり、東方との商売がこの辺りを中心に行われていたことが分かる。このため、当初、クロスター通りに店を構えていたシュナイダー会社が、店舗の拡大を目的として、東へのアクセスに便利なアレックスに近いプレントラウアー通りへ移転したことが考えられる。同会社は、以前、この通りに本店を構えていたことがあり、店舗の移転はもっぱら商売のた

めであつたらう(地図3)。

一八九五年になると、経営者の中からジモン・ツッチャーの名が消え、同会社は、アルプレヒト・ツッチャーとリヒャルト・ワイゲルトの所有となる。一八九八年から住所録の表示が、アルプレヒト・ツッチャーとリヒャルト・ワイゲルトの共同所有となり、それだけ、リヒャルトの役割が大きくなったものと考えられる。両氏の老齢化のためであろうか、両家の共同経営としての性格が強まり、世代交代が推定される。また、一九〇六年、住所をノイエ・ケーニツヒ通り六〇番地へ移している。アレックスの真北に位置し、より便利な場所となっている(地図3)。

重要な変更が一九〇八年版の住所録に見られる。シュナイダー会社の表記が、*Alb. Tuetzer Cp. u. Weigert'sche Erben Cp.*となる。おそらく、前年中にリヒャルト・ワイゲルトが死亡したのであろう(後に確認)。このためリヒャルトの遺族が経営に参加したことが知れる。極めつけは、一九〇九年、待望のエリーゼの名前が経営者(所有者)表示として登場することである。表記は、*Alb. Tuetzer Cp. u. Elise Weigert Cp.*となつてゐる。一九一〇年には、前年にアルプレヒト(ツッチャー)が死亡したのであろう、経営者の表示が、*Elise Weigert u. Ww.*(未亡人)*Johanna Tuetzer*に変わる。この表記は一九二〇年まで続くが、それ以後は所有者の表示がない。ここにエリーゼが経営の実権を握つたことを意味する。

ところで、一九一三年の表記から、営業内容が皮革輸入商に変わり、住所もグローセ・フランクフルター通り五三番地となる(ヤノビッツ橋駅の北側)。そして一九一五年から、経営者の表示が *Elise u. Hans Weigert u. Ww. Johanna Tuetzer* に変わる。ここにおいて初めて、二番目の子供ハンスが会社経営に携わつたことになる。ハンスが青年年齢に達し、経営の実権を委ねられる時期に達したためであらう(このとき、ハンスは三〇歳)。

一九二〇年、住所がブレンツラウアー通り三五番地に変わる。一九二二年の表示から、住所録にこれまでであった会社所有者の名前が表示されなくなった。したがって、ツッチャー（家）の名前が何時消えたのかは不明である。しかし確実に消えたものと推定される。なぜなら、一九三三年の表記から、会社の所在地が、ワイゲルト（家）の自宅のあるペーターベン通り二番地に移るからである（兄マーチンの住所地）。

一九四二年の表記からシュナイダー会社の表示が消える。住所録は一九四三年版まで存在するから、一九四一年の時点で会社が消滅したことが推定される。原因は何であろうか。ナチスのユダヤ人迫害と関連するのであろうか。戦争の進展に伴い、会社の存続・維持が困難となったためであろうか。これらの内容は住所録の記載からは分からない。以上のように、夫リヒャルトの亡き後、エリーゼは、一九〇九年から一九三〇年までの二年間、シュナイダー会社の実質的な経営にあたってきた。これは息子のハンスが若かったことにもよろうが、彼女の経営手腕を称えるべきであろう。第一次世界大戦（一九一四―一八年）を間に挟み、時代はドイツ経済にとり困難な状況にあったのであるから、なおさらである。

住所録からワイゲルト名でエリーゼを引くと、彼女の表記は、夫が死んだ後かなり長い間、未亡人（Wid.）となるが、一九一九年には、商事裁判官（*Handelsrichter*）という表示が変わる。商事裁判官は、元来、商事部の裁判官を意味するが、ここでは商事部担当の本職の裁判官ではなく、これと一緒にって商事事件を担当する名誉裁判官（裁判所構成法一〇五条、一〇七―八条）を意味しよう。ワイゲルト家は代々商事仲裁人の公職に就くことが多かったが（一）（三）参照）、これにない彼女に名誉裁判官の職が割り当てられたものと思われる（ドイツは参審制を採用）。三年の任期が終わる一九二二年からは再び、商人未亡人や商人に戻る。

このように、エリーゼは、ベルリンの名士として、色々な形で住所録を飾っている。まず、夫リヒャルト亡き後、シュナイダー会社の実質的な舵取りがエリーゼに委ねられた。エリーゼが家族を捨て、東洋の片田舎まで駆け落ちしたとすれば、戒律厳しいユダヤ人の間では指弾の的となり、このような形で社長復帰は不可能であろう。さらに、エリーゼのこのような形で来日は、ワイゲルト家にとり一大スキャンダルであっただけでなく、ベルリン商事組合にとっても由々しき事態に汚点であったはずである。このようなことを考えるとき、商事組合が、商事仲裁人はいざ知らず、より公益性の高い名誉裁判官の地位に彼女を推薦したであろうか。また、裁判所がこれを承知で受け入れたであろうか。

エリーゼの名前が住所録から消えるのは、シュナイダー会社の表記からは分からない。しかし、ワイゲルトの個人表記から、それは一九三四年版においてである。一九三三年に死亡したものと推定される(前述(二)(6))。

(5) 商業登記簿による確認

以上が住所録を中心としたエリーゼの足跡である。この事実を第一次資料である商業登記簿によって確認しよう。商業登記簿とは、商人の商号、営業場所、代表者、その他の法定の事項を登記した帳簿のことをいう。商人と取引しようとする相手方および第三者に所定の事項を公示することにより、取引の安全を図る制度である。ドイツでは、商業登記簿は管轄の区裁判所に備え付けられている。ベルリン商工会議所の仲介を得て、シャルロットテンブルグ区裁判所に残っている、シュナイダー会社関係の記録を閲覧できた。これにより住所録に基づき記述が補完されるだけでなく、そこには見られない真実がうかがわれる。

既に断つたように、商業登記簿の記載は、現行の商法典が成立（一八九七年）した後に整備されたものである。もちろんそれ以前のもの存在は推定されるが、不動産登記簿ほど嚴重に保管されていないため、一九世紀初めからの連続性は認められない。したがって、創業者であるシュナイダー会社の *L. W. Schneider* については、その本名を認めることは出来なかつた（③参照）。

商業登記簿資料としては、一八九九年五月一三日付の記録が最初のものである。これは現行の商法典による整理前のものと考えられる。商業登記簿の重要な記載事項の一つに登録番号があるが、表記のものには、*No. 12653* と打たれており、事後のものはすべて *No. 3406* で統一されているからである。同記録は、業務代理人としてリヒャルト・ワイゲルト（他一名）を指定する、というものである。

一九〇八年六月二二日の記録によると、リヒャルトが業務代理人の地位を解かれ、代わってエリーゼ・ワイゲルトとハンス・ワイゲルトが就任している。理由として、リヒャルトの死亡証明書（一九〇七年一月一日）が添付されている。この公的記録は、この年にハンスが既に成年に達していること、すなわち業務代理人としての資格を得ていることを意味する。そうだとすれば、このときハンスが二一歳だとすれば、彼は、エリーゼが日本へ来た前年の一八八七年に生まれたことになる。また、二二歳とすれば、一八八六年生まれとなり、このときエリーゼは二人の子供の育児に専念しなければならない時期にあたる。このことは前述(二)(5)、(7)において証明した。

一九〇九年四月一四日付の記録では、アルプレヒト・ツツチャーに代わり、ヨハンナ・ツツチャーが、夫の死亡を理由に代表に就任している。

一九一六年二月一八日付けの記録では、兄のマーチン・ワイゲルトが業務代理人に指定され、一九二二年四月二九

日付けでこれを解かれている。

一九二六年九月二二日付けの記録では、ヨハンナ・ツッチャー(旧姓・マイヤー)の死亡を理由に、その娘マルタから会社離脱の申し入れがなされている。一〇月三日、代表者であるエリーゼとハンスの名前で、その旨の登録抹消手続が行われ、一九二七年一月二八日付けで裁判所によって承認されている。

一九三四年六月一五日付けの記録では、エリーゼの死亡(一九三三年二月三日)にともない、会社がいったん閉鎖されている。会社は直ちに、マーチンとハンスにより受け継がれ、一九三四年六月五日、業務継続の申請書が出されている。このとき、会社名は、商業登記簿に *LW/Schneider* と記載されているが、住所録の表記は従来そのままである。

最も衝撃的な記録は、一九四一年二月二八日付の文書である。これはシュナイダー会社の会社解散に関する記録である。ここでは商業登記番号は八六九八八となっている。その内容は、一九四〇年一〇月一日および一九四一年一月九日付けのベルリン第九区警察署長命令に基づき、本日限りで営業活動を停止する旨の届け出である。所轄の裁判所には三月一日に受け付けられているが、複数の手を経て、三月七日に正式受理されている。既に早い時期から、警察IIナチスによる会社解散へ向けた働きかけが行われていたことが推測される。自宅で細々と営業を続けてきた一〇年以上の老舗が、ここに伝統の火を消したことになる。記録にある「警察署長の命令」の背後に、書類を提出したハンスの怨念が感じとれよう。以上の事実は、(二)(7)で紹介したハンスのナチスによる戦争犠牲者調査によっても裏付けられる。

(6) 戦後のシュナイダー会社

戦後になり、世の中が少し収まった一九五五年、ハンス・ワイゲルトの名前で、L. W. Schneider & Co. の再登録が行われている（登録番号は一四四八／六〇）。息子のAが支配権を有するものとされ、住所も以前と異なる。ここではプライバシー保護の観点から表示しないが、旧西ベルリン地区に住所がある。

一九六〇年二月二日の記録によれば、一九六〇年八月二日、ハンスが死亡したことを理由に、会社は妻のヘルタ（旧姓・リヒター）に引き継がれた。当時、息子のAは法律補助人（Rechtsbeistand）をしていたので、会社は、ヘルタの慰み物としての性格が強かったであろう。ヘルタは一九九二年一月二日に死亡したが、既に、一九六四年一月一日の段階で遺言書を作成しており（開示は、一九九二年二月七日）、それにより財産は二人の子供に折半された。

このような状況下では、もはや会社の存続（継続）は不可能であったと思われる。一九九三年九月二七日付で、息子のAから会社解散届けが出され、一〇月一四日に受理されている。シュナイダー会社は、会社の便箋に書かれた設立年から数えて、一七〇年にわたる長い歳月に永遠の幕を閉じたことになる。

若干の後日談を記しておく。私は、商工会議所から紹介を受けた直後、同所へ飛んでいった。クーダム通りから少し引っ込んだ閑静な住宅地にあるその場所は、とても生皮の輸入を取り扱うような商店街には見えない。もちろんシュナイダー会社の姿は無かった。共同住宅の一階入り口部分に、かって掛けてあったと思われる小さなプレートの跡が、かすかにその痕跡を残すのみである。また、事務所のあったと思われる前庭に、竹の植木が手入れの行き届かないまま放置してあった。表札からうかがう限り、現住者はワイゲルト関係者ではない。

(四) エリスの真相(ルイーゼ・ウィーゲルト?)

(1) エリス・ウィーゲルト説

以上の検討から、私は、日本を訪れた「エリス」がエリーゼ・ワイゲルトであると通説に疑問を禁じ得ない。それは、エリーゼの家族関係から、さらには、ワイゲルト家が経営するシュナイダー会社の実態から、実在の *Elise Weigert* に、来日した「エリス」の姿を重ね合わせる事が出来ないからである。

そこで対案として、エリーゼ・ウィーゲルト説が浮かんでくる (一)(1)。この場合、来日した女性がベルリン出身であるかどうかは即断できない。ゲネラル・ペーダー号で来日した船客には、ワイゲルトやウィーゲルト以外の女性がいたはずである。記録によれば、一六名がブレイメンからブラウンシュバイク号に乗り込んでいた(後述(8))。また、『独逸日記』の記述からすれば、鴎外の憧れの女性としてライプツヒ出身のルチウス嬢の存在も考えられる(藤井公明「独逸日記と鴎外意中の人」香川大学文学部研究報告第一号第三号)。

しかし、日本まで鴎外を追いかけてきた女性としては、鴎外の最後の滞在地であるベルリン出身者である方が理解しやすい。上司にあたる石黒は、鴎外と一緒に帰国中、鴎外からドイツ人女性との恋愛関係を打ち明けられ、未だに精算されていないに事実には激怒している (一)(1)。また、石黒は、それ以前にも、自己の現地妻との別れに関連し、鴎外の女性問題に触れ、「多木子昨今中情如何ソヤト」と同情の念を記している(『石黒日記』明治二十一年六月二十六日)。このことは石黒がベルリン滞在中に鴎外の女性関係を知っていたことを意味する。鴎外と石黒の接点は、カールスルーエやウィーンでの国際会議を除けば、一年間ともに過ごしたベルリンである。鴎外の恋人はベルリンにおいて確実となる。

他方、日本から発せられた鴉外の身内の者（特に、弟篤次郎）の書簡に照らし合わせる時、ベルリン滞在中の鴉外は上司や同僚に対し多くの不満を持っていた事実が分かる（日本近代文学館編『日本からの手紙、日本近代文学館所蔵滞独時代森鴉外宛一八八六—一八八八』）。これらのベルリン時代の経験を通じ、武島放校事件に素材をとり、自己の恋愛を加味しながら、小説『舞姫』の構想が出来上がったと考えるのは不自然でない（第二部⑦）。このとき恋愛関係にあった女性が来日したと考えるのが妥当であろう。

来日したドイツ人女性に関し、小金井喜美子は、「エリス」という名前を語っているが（『森鴉外の系族』）、出身地については何も書いていない。これは事後の回想に基づく随想であり、喜美子自身に「エリス」の実名や人となりが直に伝えられたかは疑わしい。なぜなら、最も現場に近かった『小金井日記』や『石黒日記』には、彼女の実名が伏せられているのみならず（一）（①参照）、彼女を特定できる事項はすべて削除されている。この女性の来日は、森家にとってのみならず、陸軍省においてもスキャンダルと評価されていたためであろう。

鴉外は、先に述べたように、この点について何も語っていない。しかし、寓意的な作品により彼の心境は述べられている（後述④）。そのさい、それが「かくし名」で書かれていることから、より真実味がこもっているように思われる。また、後に検討するように、鴉外の作品から見ても、来日した「エリス」とエリーゼ・ワイゲルトはあまりにもかけ離れており、これに代わる女性像が求められる。

そうだとすれば、来日した「エリス」は、*Elise Wiegert*ではなく、ベルリン出身の *Elise Wiegert* である可能性がある。ここにワイゲルト説の妥当根拠がある。問題は、これが「エリス」の実名であるかどうかである。既に指摘したように、横浜での入国記録では、*Miss Elise Wiegert* となっているが（写真の①②）、出国記録は *Miss Wiegert*

となっている(写真9-3)。他方、その他の香港地では、Miss E. Wiegertと記載されている。このうち一つは、L. Wiegertと読めなくもない(富崎逸夫「ゲネラル・ウエルザー号の一等船客」鷗外四二頁)。

以上を念頭におきながら、ゲネラル・ペーザー号の一等船客の中から、ベルリンのエリーゼ・ウィーゲルトを調べることにした。もちろんここでも、世帯主でないエリーゼを直接探し求めることは出来ないから、住所録からウィーゲルトを探索することになる。その他の手がかりとしては、『舞姫』のエリスの父親が「仕立物師」であることを念頭において(一)(1)、職業との関連で迫ることにした。そのさい、エリスの父親の死亡が小説の出発点となっているので、この点も頭に入れておかなければならない。

このような観点から、住所録を丹念に繰っていくと、さいわいウィーゲルト性が少ないこともあり、人名から、F・ウィーゲルトなる人物が、洋服屋としてシリング通り三七番地に住んでいることが分かった。逆に、住所名からシリング通り三七番地に、ウィーゲルトが洋服屋を営んでおり、また、職業名から、ウィーゲルトがシリング通り三七番地で洋服屋を営んでいることが判明した。これによって、確実に、ウィーゲルトという「仕立物師」が、シリング通り三七番地に住んでいることになる。

ここまでの作業は、ベルリンの歴史に少しでも関心があれば容易に行いうる(金子幸代「鷗外とドイツ女性」鷗外三八号)。しかし、これだけでは来日した「エリス」とウィーゲルトとの関係はまったく不明のままである。ましてや、このF・ウィーゲルトにエリーゼという子供がいたかどうかは分からない。両者の関係を明らかにするためには、別の調査が必要となる。

(2) 住所録による所有者の確認

ヘルマン・ワイゲルトの不動産登記簿を見ることよつて、エリーゼ・ワイゲルトを割り出したように(一)参照)、ワイゲルト家の親子・姻戚関係を明らかにするためには、F・ワイゲルトの不動産登記簿を見る必要がある。これによつて、F・ワイゲルトが死亡したとき、遺産分割に関する協議書でも出てくれば、ワイゲルト家の家族構成を解明できる手がかりが得られることになる。このような観点から、ワイゲルトの登記簿調査を行うことにした。ここで直ちに困難にぶつかった。不動産登記簿を見るためには、当事者が土地の所有者でなければならぬ。ところが、住所録を調べた限りでは、F・ワイゲルトにその兆候がない。住所録では、土地所有者に、E (Eigentümer ||所有者) という符号が付いているが、一八八八年版やその前後を見ても、F・ワイゲルトにはそれが無い。彼は不動産の所有者でない。

そこで覚悟を決め、シュナイダー会社の起源を調べたときと同じように(三)参照)、一八八八年から下つて、F・ワイゲルトが住所録に出てこなくなる(死亡する?)まで、これを時系列的に追うことにした。ひよつとしたら、F・ワイゲルトが歳をとつた段階で、不動産を取得することが無いとも限らないからである。特に、年金生活に入る場合、ドイツ人はしばしば不動産を購入し、これを他人に貸して生活の足しにすることが多い。鴉外の第一(マリー街)の下宿の所有者もこのような関係にあつた(第二部②)。

ところが偶然とは怖ろしいもので、このような覚悟を決めてマイクロフィルムの器械の前に座り、一八九〇年版、一八九一年版と調べだした途端、憧れの「表示が目飛び込んできた。一八九〇年版を調べていると、F. Wiegert, Rentier (年金生活者)、シリリング通り三七番地、☉という表記が現れた。そしてこの表示は一八九三年版まで続く。

これで確実にウィーゲルトの不動産登記簿を調べることができる。

(3) ウィーゲルトの不動産登記簿

さっそく前登記簿公文書館に連絡し、シリリング通り三七番地の登記簿を見せてもらう手続きをとり、三日後に実見した。ここでまたまた問題発生。目の前に出された登記簿の原本をいくら詳細に調べても、ウィーゲルトのWの字も出てこないのである。折角の手がかりがここで切れるのではないかと心配が先に立ち、正直なところ泣きたい気持ちに駆られた。

ここで諦めては元も子もなくなるから、担当者に頼み込み、なぜ登記簿の記録と住所録の記載が違うのかを調べてもらった。もちろん担当者にも分からない。ただ彼らの長年の勤から、不動産登記簿に地番変更が行われている可能性がある、との意見であった。そこで、シリリング通り三五番地から、順次、現物にあたるように手配してもらった。そうしたら、同三八番地の登記簿に、探し求めたF・ウィーゲルトの名前が見つかった。不動産登記簿の表題部の真つ先に、シリリング通り三七番地が三八番地に変更された旨が記載されている (Bd. 39, Blatt Nr. 2494)。

ここから明らかなように、この住所地は、正式には、シリリング通り三八番地である。住所録の表示では、シリリング通り三七番地で通っているが、これは通称に過ぎない。したがって、住所録の三八番地には、別の所有者が記載されている。しかし、不思議なことに、不動産登記簿は一八四三年の登記変更原因から三八番地で記載されており、登記簿の記録と住所録の表記がなぜ食い違っているのかは分からない。ただし、一九一六年版の住所録から、この土地は三八番地に変わっている。第一次大戦中に大規模な見直し調査が行われたのであろう。以上にかかわらず、同番地に

から、「仕立物師」F・ウィーゲルト（ベルリン）、「火打ち石銃兵」W・ウィーゲルト（クラトシン）およびアンナ・ベルタ・ルイーゼ・ウィーゲルト（ベルリン）へ相続が行われた。これにより、一八九〇年版の住所録から、F・ウィーゲルトに「 M 」マークが付くことになった。ところが、F・ウィーゲルトが引き続き一八九二年に死亡したため、再び相続による登記簿の変更が問題となった。F・ウィーゲルトには三人の子供（クニッペルの孫）がいたので、財産は三人へ遺産分割されることになった。したがって、住所録では、一八九四年版からこの土地は三名の子供の共同所有となる（三人に「 M 」表示）。三名とは、ウルヘルム・グスタフ・ウィーゲルト、ウルヘルム・フリードリヒ・ウィーゲルトおよびアンナ・ベルタ・ルイーゼ・ウィーゲルトである。ところが、登記簿の変更は行われず、もとの三人のままになっている。このようなことは相続税を節約する観点から（今日でも）まま見られる現象である。

その後、この土地は、一八九四年四月一八日付けで、アンナ・ベルタ・ルイーゼ・ウィーゲルトへ九〇〇〇マルクで譲渡され、一八九四年五月二五日および同二九日付けで、アンナ・ベルタ・ルイーゼ・ウィーゲルト名義で所有権移転登記が行われている。これはアンナが兄弟二人の持分を買収したことを意味する。誰がこの金を出したのであろうか。考えられるのは、アンナが結婚し、この夫が資金を提供したのであろう。登記簿の記載では、事後的に、アンナはルイーゼ・ケーター（旧姓ウィーゲルト）となっているからである。

問題は、ここに出てくるアンナ・ベルタ・ルイーゼ・ウィーゲルト (Anna Bertha Louise Wiegert) という人物である。相続開始のとき彼女が未成年であったため、登記簿に彼女の生年月日が記載されていた（写真16）。それによると、生まれは一八七二年二月一六日となっている。事後的に、ケーターという人と結婚したのであろう、ルイーゼ・ケーター（旧姓ウィーゲルト）となっている。

以上のことから、アンナ・ベルタ・ルイーゼ・ウィーゲルトは、F・ウィーゲルトの子供（一人娘）であり、同時に母親の名前（ルイーゼ）を受け継いでいる。もしこの人物が鴉外の恋人であるとすれば、来日した「エリス」の実名はルイーゼである可能性がある。しかも、彼女は一八七二年二月一六日生まれであるから、鴉外と恋をした一八八七・八八年の時点では、一五〜一六歳となる。当時の女性が今日より早熟であったことを考えると、この少女は鴉外の恋人として十分資格ありと思われる。鴉外は当時二六〜二七歳であるが、日本人は歳より若く見られるのが普通である。

(4) 「エリス」ルイーゼ・ウィーゲルト説

たしかに、「エリス」の日本への入・出国の状況に照らすとき、「エリス」をエリーゼ・ウィーゲルトと考えるのが相当である。しかし、エリーゼ・ワイゲルトとは反対に、エリーゼ・ウィーゲルトと言う人物は、ドイツ側の公式記録によっては確認出来ない。なぜこのようなことが起こったのであろうか？

三つの仮説が考えられる。第一に、エリーゼ・ウィーゲルトをあくまで実在の女性と考えるとき、日本へ来た「エリス」は、ベルリンのエリーゼ・ウィーゲルトでないことになる。この仮説では、ベルリンにおける鴉外の恋は成立しなくなる。この場合、ベルリン以外のエリーゼを調査する必要がある。さらに言えば、ゲネラル・ペーダー号に乗っていたエリーゼ・ウィーゲルトは、鴉外と何の関わりもない人となる。

これまでの検証から、次の二つの仮説が現実的であろう。第二の仮説は、ルイーゼ・ウィーゲルトが入港のさい署名した筆記体による自筆のサインを、誰かがエリーゼ・ウィーゲルトと読み誤った、と考えることである。ドイツ語

Louise Rittergeb. Wigert.

William Ritter

写真17 ルイーゼの自筆サイン（下は夫のサイン）

の筆記体では、LとEはかなり似通っている。普段、ドイツ語を、しかもその筆記体を読み慣れていない東洋人（アメリカ人）にとつて、両者の区別は容易でない。このとき、読み誤りのまま新聞に掲載された可能性がある。

第三の仮説は、ルイーゼ・ウィーゲルトが意図的にエリーゼとサインした、と考えることである。本章の初めに指摘したように、私は、エリーゼが実名を使って入・出国したかに微かな疑問を持っている。既に明らかのように、鴉外は、ルイーゼの日本渡航に際し入念な打ち合わせを行い、一定の指示を発した可能性がある。その内容は不明であるが、少なくとも実名でルイーゼが入国するのを避けたかったのであろう。その際どのような名前を使うかが問題となる。鴉外の頭の中に『舞姫』のエリスのイメージがあったとすれば、エリーゼという名前は、入国にさいしての彼女の暗号（コード）名であった、とも考えられる。

このような仮説に立てば、エリーゼであれ、ルイーゼであれ、小説中のエリスを連想させる名前であれば、来日した「エリス」の資格は十分にある。ルイーゼ・ウィーゲルトの正式名は、アンナ・ベルタ・ルイーゼ・ウィーゲルトである。したがって、彼女はアンナと呼ばれていた可能性がある。しかし、彼女の名前が母親・ルイーゼに由来すること、結婚してルイーゼ・ケーター（旧姓ウィーゲルト）と名乗っていることからすれば、一般にルイーゼと称していたものと思われる。たしかな証拠として、契約書に書かれた直筆のサ

インがある(写真17)。ここから、「エリス」＝ルイーゼ・ウィーゲルト説が現実味を持って来よう。言葉は悪いが、エリーゼ偽名入国説が浮かんでくるのである。

以上見てきたルイーゼ・ウィーゲルトの実像は、鴉外のいくつかの作品表現によっても裏付けられる。たしか、「舞姫」のエリスは、一六歳前後ではなかったか(「年は十六七なるべし」)。

『舞姫』では、エリスの父親の死亡が小説の重要な部分を占めている。実在のルイーゼの場合には、父親の死亡は、公式記録によれば、一八九二年一月二九日である。鴉外がベルリンに滞在していたとき、まだ生存していたことになる。しかし、祖父のクニッペルは一八八八年四月一日に死亡している。鴉外は、ドイツ滞在の最後の時期にルイーゼの肉親の不幸に立ち会ったことになる。二人でお祖父さんの野辺送りを済ましたことであろう。しかし、この件は日記に何も書かれていない。まして、公務記録としての『隊務日記』には何の記載もない。この時二人で感じた悲しみを、鴉外は小説のモチーフに取り込んだのではなからうか。

また、鴉外は、『舞姫』の主人公のエリスを造形する過程で、「彼は幼き時より物読むことをば流石に好みしかど、手に入るは卑しき『コルポタアジュ』と唱ふる貸本屋の小説なりしを、余と相識る頃より、余が供しつる書を読みながらひて、漸く趣味をも知り、言葉の訛をも正し、いくほどもなく余に寄するふみにも誤字少なくなりぬ」と書いている。二六歳の青年と一五歳の少女の精神上の違いを活写したものであろう。

また、鴉外は、日露戦争に従軍した明治三七(一九〇四)年五月に作った詩「扣鈕」で、二〇年前、ベルリンの都大路で買ったときの情景として、「えぼれつと、かがやし友、こがね髪、ゆらぎし少女」と詠っている。当時、一五―六歳の少女はこのような状況にあったのではなからうか。

もう一つの作品に「木精(こだま)」がある。これは明治四三(一九一〇)年一月、朝日新聞に発表された小品である。ここでは珍しく「藁吾野人^{つわぶ}」という「かくし名」が用いられている。この時期(明治四二年一月二九日)、鴉外は陸軍省の石本次官から実名による新聞署名を禁じられているが、偽名だけに逆に本当のことが言えたとも考えられる。「このかくし名を用ふべく余儀なくされた人の何人なるかは、この文を読めば分かる。この文の中に隠されたる寓意は、その何人の手に成れるかを知れば、又自から解る」という前書が付けられている。この思わせぶりの前書きは、森鴉外(林太郎)としては書けない真実を、「かくし名」によって表現できる幸運を喜んでいるかのようにある。

物語の内容はいたつて寓意的である。主人公(フランチ)がいつものお気に入り谷間に来てハルロウと呼ばば、いつも決まってハルロウと帰ってくる木精があった。ところがだんだん大きくなって父の手伝いをさせられるようになり、久しい間例の岩の前へ来ずにいたが、久しぶりに岩の前に来て、例のようにハルロウと呼んでみたところ、いくら待っても木精はいつまでもいつまでも答えない。そこで主人公は、「木精は死んだのだ」とつぶやいた。

ところが、主人公が同じ日の夕方、そこに二度目に出かけてみれば、子供の声に合わせて木精の声が賑やかに聞こえた。しかも七人の知らない子供達は、皆じつとして、木精の尻声が微かに消えてしまうまで聞いていた。どの子の顔にも喜びの色が輝いていた。その色は生の色である。そこで主人公の顔にも喜びが閃いた。木精の死なないことを知ったからである。

そこで主人公は考えた。あの子供達はどこから来たのであろうか。麓の方に新しい村ができ、遠い国から海を渡って来た人達がそこに住んでいるという。あれはおおかたその村の子供達であらう。あれが呼ぶハルロウには木精が答

える。自分のハルロウに答えないので、木精が死んだと思ったのは、間違いであった。木精は死なない。しかしもう自分は呼ぶことをよそう。今度呼んでみたら答えるかも知れないが、もうよそう、という内容である。

ここにはいくつかの暗示が含まれている。ルイーゼの結婚、出産がそれである。ルイーゼは一八九三年までに結婚したものと思われる。なぜなら、一八九四年版の住所録において、三人の共同所有者の一人がケーター名になっていること、また、戸籍簿によれば、一八九四年にウイリリという子供が生まれているからである。子供の数は一人であるが（後の聞き取り調査では三人）、鴉外にとっては、七人も一人も同じであろう。⁽¹⁾鴉外は、一方で役所の仕事に没頭しながら、他方で文芸評論活動に従事しつつ、多忙の中にも（文通を通じて）この事実を知っていたはずである。少し気持ちの整理がついた段階で、また、小倉左遷から解放され、中央官界へ返り咲いた時点で（一九〇七（明治四〇）年一月、軍医総監・医務局長に就任）、鴉外はこの作品を偽名で発表している。「かくし名」を用いただけに、かえって真実味が増していると言えよう。

(5) 鴉外とルイーゼの接点

鴉外はどのような経緯でルイーゼと知り合ったのであろうか。推測の域を出ないが、二つの線が考えられる。これらは互いに交わり合っているものと思われるが、もちろん直接の証拠はない。また、客観的事実として、鴉外が毎日通ったコッホの研究所は、ルイーゼの実家と近い位置にある（地図3、第二部(5)）。

第一は、鴉外がベルリン滞在中に始めたフランス語の学習と関連する。鴉外がこの時期にフランス語の学習を始めた真の理由は分からない。おそらく、石黒の供としてカールスルーエおよびウイーンの国際会議に出席し、公用語と

してのフランス語の威力に改めて感心し、その習得を心に決めたのであろう。文学的関心はその後に生じたものであろうか(小倉時代に再度フランス語の勉強をしている)。

『日記』明治二〇(一八八七)年一〇月三〇日によれば、「仏語を学ぶ。師をB・ベックと為す」と書かれている。もちろん、このベックなる人物については何も書かれていない。注目すべきは、日記に書かれている彼の住所(シュミット通り八番地)である。ここは古ベルリンの外側に位置し、ベルリンの南東方向にある(地図③)。一八八八年版の住所録によれば、ここにJ・ベックなる人物が住んでいる。両者の関係は不明であるが、おそらく親子であろう(兄弟の線も考えられるが、現実的でない)。そうだとすれば、鴉外は、B・ベックからフランス語を習うため、毎週日曜日にここを訪ねたことになる。しかもこの訪問は、後に指摘するように、翌年の二月末まで確実に続いた。

第二は、鴉外がベルリン滞在中に作った軍服と関連する。フランス語を教えてもらうため毎週通ったベックの実家は、そこで既製服屋を営んでいた。住所録の職業表示によれば、J・ベックは、青少年の服を専門に取り扱う洋服屋である。職業柄、当然、軍服も取り扱っていたであろう。したがって、鴉外も、ここで軍服を新調した可能性がある。『日記』一二月二三日には、「新調の軍服至る」とある。

ところで、フランス語を習い始めた直後の一月三日、鴉外は、天長節の宴で公使館に招かれ、正装して出かけた。鴉外の軍服が少々くたびれていたのであろう。上司の石黒は、乃木に対し、カールスルーエ・ウイーンへの旅行談として、「森子の正服旧製に依る。肩章及腰帯なし。之を谷口の新正服に比すれば甚だ劣れり。故に旅中人谷口を呼びて軍医正君とし、森を軍医君とせり」と説明した。鴉外は、これが得なこともあり、「油断なく利用せり」といってその場を取り繕っているが、誇り高き鴉外にとってみれば、これはかなりショックな出来事であったに違いない。ま

た、当時、プロイセンの連隊付きの勤務が取りざたされていたときでもあり（『日記』十一月二四日）、鴉外は、早速、軍服の新調を思い立ったものと思われる。しかも、目の前に格好の洋服屋があった。また、鴉外にはプロシヤ陸軍軍服を新調するため、特別費用一六〇円が支給されていた（中井義幸「軍医森鴉外再考」鴉外六〇号）。

以上でフランス語と軍服の關係は明らかになった。後はこれがルイーゼとどのように結びつくかである。ここからは単なる推測の域を出ない。職業的な關係で言えば、ベック家とウィーゲルト家は同業者であり（ともに「仕立物師」）、お互い顔見知りであったろう。しかもお互いの家は、Sバーン・ヤノヴィッツ橋駅をはさんで一〇分前後の位置關係（南北）にある（地図3）。それほど遠くない距離であり、まったくの他人とは言えないであろう。ウィーゲルト家はポーランドからの移住者であるが、ベック家の出自は分からない。このような關係にあるとき、ルイーゼが、学校教育の一環として、あるいは趣味で、フランス語を習ったとすれば、B・ベックに教えてもらったことが考えられる。鴉外のフランス語学習が結構長続したのは、このような背景事情があったのではなからうか。小金井前掲書では、鴉外の父への報告として、「エリス」は「普通の關係の女」であると書かれているが、信憑性は高いと考えられる。

フランス語に関しては、もう一つ、上司である石黒の情人「蒼山」（仏国人）との關係が指摘されなければならない。石黒の回顧によれば、彼は明治二〇年八月一六日に初めて彼女に会い、国際會議にともなう出張時を除き、以後一ヶ月間にわたり通い詰めている。この間、当初の留学期間を三ヶ月延長している（中井前掲論文）。『石黒日記』明治二一（一八八八）年二月二六日によれば、「蒼山師ヲ訪フ談又森ノ事ニ及フ同氏曰同人勤勉毎週一回説話スト」と書かれている。なぜ、「蒼山」は鴉外のフランス語学習の事実を知っていたのであろうか？

「蒼山」の職業はいわゆる娼婦であるから、石黒の他に多くのお客がいたことが考えられる。前述のB・ベックは「蒼山」のお客である可能性がある。少なくとも、フランス語のできるベックが、フランス人である「蒼山」と親交があったことは間違いないであろう。「蒼山」の住所はブランデンブルグ通りにあり(坂本秀次「森鷗外・ドイツ留学最後の一年」鷗外三二号)、ベックの住所と目と鼻の先にある。なお、坂本論文では、ブランデンホルグ通りとなっているが、このような通りはない。誤植か、石黒自身の誤記であろう。

他方、鷗外は、石黒の付き人として「蒼山」を知った。また、個人的にも彼女と一緒にベルガモン総視画館を観ており(『日記』一八八七(明治二〇)年八月二七日)、このような機会を通してフランス語学習の意志を彼女へ伝えたいものと思われる。このため、「蒼山」は旧知の間柄にあったベックを鷗外へ紹介したのでであろう。その結果、「蒼山」は、ベックとの寝物語の中で何回かにわたり鷗外の話聞き、これを石黒に伝えたものと思われる(「又森ノ事ニ及フ」)。

帰国後、鷗外が賀古鶴所に宛てた手紙(明治二一年一〇月一四日)の中で、鷗外の「其源ノ清カラザルコト」と言う表現が、ドイツ人女性を特定する上でいろいろと取りだたされている。多くは、前述のエリーゼ・ワイゲルトを念頭におき、女性の出自や身分、さらには人妻であることとの関連で議論されている(二)参照。しかし、「源」とは起源・淵源を意味し、鷗外がドイツ人女性と知り合った縁由またはその過程と解釈することもできる。その時、以上の経過を考慮することは出来ないであろうか。

以上を総合的に考えるとき、鷗外は、一八八七年一月から一二月にかけ、ルイーゼと知り合った可能性がある。

『独逸日記』十一月三日に、「シャイベを訪ふ。妻の姪あり。年一六七。可憐の少がいなり」とあるが、ルイーゼ

がこれに該当するのかの確認はできていない。⁽¹²⁾ その年の大晦日、『日記』に「友侶と除夜の宴を開く」とあり（二月三十一日）、この「友侶」は女性と考えられる。大晦日（シルベスター）に恒例の、打ち上げ花火を眺め、シャンパンを抜きながら二人で新年を祝ったのであろう。このような風習は現在も続いている。

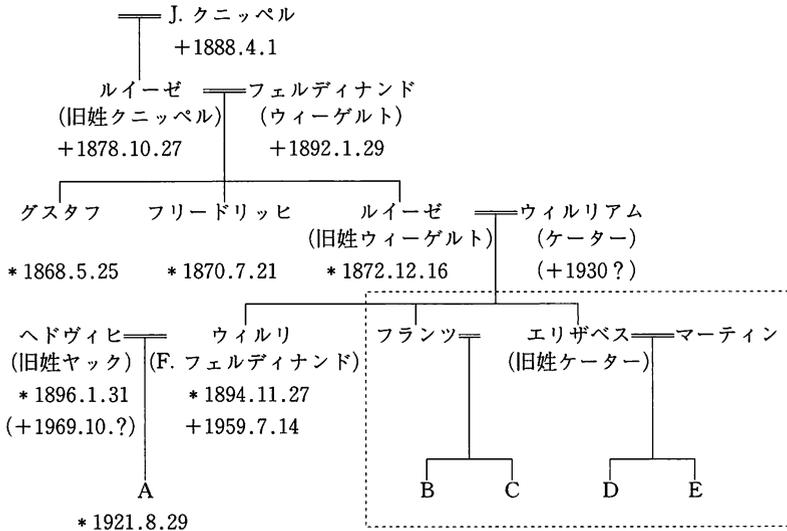
翌年の三月から鴉外は連隊付きの勤務となる。日記によれば、毎朝午前六時に起床し、八時までにフリードリッヒ通りにある近衛兵第二連隊第一及び第二天隊の営に行く日課である。その後、カール通り（現在のラインハルト通り）にある第三連隊に顔を出す（四月一日）。「班務は日曜日、祭日といえども、休むことなし」、と書かれている。せっかく知り合ったルイーゼに会えないほどの多忙さである。

この期間の公務を記した『隊務日記』によれば、それほど多忙な班務とは言えない。鴉外の勤務状態は、実際には、医官として午前九時に診察を開始すればよく、また、軍隊ではそれほど多くの病人を診る必要はない。鴉外の総括的記録によれば、実質九二日間の勤務で三六二人の傷病兵を診たことになっているから、一日平均、四人程度の診察である（『隊務日記』六月三〇日）。昼には行きつけのトッファー・ホテルで昼食をとる（写真7）。午後は、「時々連隊医官キョオレルの居を訪ひて命令を受くることあり」（『独逸日記』四月一日）となっているから、原則として自由勤務である。鴉外はこの自由な時間を利用して、文学研究に勤しむこともできたし（この時期、クラウゼビッツの『戦争論』の研究を行う）、また、ルイーゼと会うこともできたであろう。少なくともコッホの研究所で行った実験の継続はない。二つの日記から、鴉外とルイーゼの邂逅の場面は特定できないが、時間的には容易にできたものと思われる。

(6) ルイーゼの系譜（系図）

鴉外の恋人「エリス」

図2 ウィーゲルト・ケーター家の系図



以上の事実を第一次資料によって確定できないかと考え、次の調査を行った。ルイーゼ・ウィーゲルトの生年月日が判明したので、ルイーゼの家族関係を戸籍簿によって確定する作業である。ルイーゼは、先の調査からケーターという人と婚姻しているのので、ケーター家の系図を調べることになる。

夫のウィリアム・ケーターは、ガラス職人の肩書きを持つマイスターである。ルイーゼとの結婚の日付は、記録の上では明らかでない。二人の間には、ウィルリ (F・フェルディナンド) という息子が、一八九四年一月二七日に生まれている。ここから推測して、結婚の時期は一八九三年前後となろう。この推定は、息子の歳から逆算しても合理的であるように思われる。日本から帰って、四〜五年後ということになる。この時、ルイーゼは二二歳前後であるから、ごく常識的な結婚ではなかったろうか。

戸籍簿の上ではルイーゼの子供は一人である。後の聞き取り調査でもう二人の兄弟姉妹が確認されたが、現時点で

これが唯一の記録である。息子のウイリリは、電気商會を営む商人である。記録訂正後の一九二二年版の住所録によれば、彼は、隣のシリング通り三九番地で、ケーター・アンド・サン（ドイツ語では、ケーター・ウント・ゾーン）という会社を興し、その社長を務めている。彼はヘドウィツヒ・エリザベス・ベルタ（旧姓ヤック）と結婚し、子供一人をもうけている。ルイーゼの孫にあたる。子供の名前はAと言い、一九二二年八月二九日生まれである。この人は現存の可能性があり、彼に会えば、ルイーゼと鷗外の関係がもう少し明らかになるかも知れない（後述(9)）。

ここで、不動産登記簿から明らかになった事実と、戸籍簿から明らかになった事実を合わせて、ルイーゼ関連の家系図を示しておこう。戸籍簿ではルイーゼの子供は一人であるが、Aからの聞き取りでは、父ウイリリには二人の兄弟姉妹があり、それぞれに二人の子供がいるという。この点は、フランツの子供Bからも確認した。点線でそのことを示しておこう（図2）。

(7) ルイーゼの渡航費用と帰国の状況

以上のことから、鷗外とルイーゼの関係が合理的に浮かび上がってきた。ここでは関連する問題として、「エリス」の渡航費問題として議論される渡航費用の出所と、「エリス」帰国に関連する客観的状況を分析しておこう。

来日した「エリス」は、明治二二（一八八八）年九月一二日、一等船客として横浜港に到着した。当然その費用の出所が問題となる。帰りは二等船客分を森家が工面したと言われる（小金井喜美子前掲書）。「エリス」が『舞姫』の踊り子のような身分であれば、鷗外が一次的に立て替えたとしても、渡航費用の捻出は難しい。逆に、社長夫人であるエリーゼ・ワイゲルト(二)、(三)にあつては、この程度の費用は簡単に捻出できたであろう。

我々が追い求めてきたルイーゼの場合はどうであろうか？ 私は、ルイーゼの父親であるF・ウィーゲルトが負担したものと考える。当初、この考えは、ウィーゲルトが一介の「仕立物師」に過ぎないと住所録の情報から、困難と思っていた。しかし、不動産登記簿を見た途端、私の疑念は払拭した。(3)で指摘したように、F・ウィーゲルトは、資産家クニッペルの一人娘を妻とし、妻は一八七八年に既に死亡しており、いづれ財産を相続できる状態にあった。しかも、岳父は一八八八年四月一日に死亡しており、ルイーゼがブレイメンを出港した七月二五日には多額の遺産を手に入れていたことになる。

このような事実関係に徴するとき、愛娘が日本人と恋に陥り、東洋の果てまで行ってみたいと申し出たとき、ウィーゲルトは、心から賛成したか否かは別として、一人分の渡航費用を捻出するのにさほど苦労しなかったであろう。ルイーゼは、亡き妻の同名の忘れ形見であるだけでなく、被相続人の孫娘でもある。しかも、彼自身がポーランドからの移住者である可能性を考えると、(不動産登記簿にある兄弟がクラトシンの出身)、この程度の娘の冒険に絶対に反対であったとは言えない。他方、ルイーゼにしても、決死の覚悟で日本へ行ったというよりは(エリーゼ・ワイゲルトとは状況が異なる)、フランス語の学習を通じて鵬外を知り、それを通して知った東洋の国・日本を一度訪ねてみたいという、好奇心が勝っていたのではなからうか。それは、帰国に関する客観的状况からも推量される。

来日した「エリス」の人となりについては、小金井喜美子の証言がある(前掲書)。「エリス」の人柄について、夫良精は、「何小柄な美しい人だよ。ちっとも悪気の無さそうな」と言っている。いよいよ帰国する段になり「エリス」が買物をする無邪気な姿を見て、良精は、「エリスは全く善人だね。むしろ少し足りないくらいに思われる」とも言っている。そして横浜港からフランス船(実際はドイツ船)に乗り込み、いよいよ出航というとき、どんな人にせ

よ、遠来の若い女が、望みとちがって帰国するというのはまことに気の毒に思われるのに、「舩でハンカチーフを振って別れていったエリスの顔に、少しの憂ひも見え無かった」のは不思議に思われる、と見送りの人に感じさせたことである。

このようなアツケラカンとした帰国のシーンは、「情人」との別れにおいては考えられないことである（『普請中』の別れのシーンと比較せよ）。仮に、「エリス」がエリーゼ・ワイゲルトであるとき、夫を捨て、愛する二人の子供を捨て、戒律厳しいユダヤの教えを破った三二歳の女性が、「少しの憂ひも見」せることなく、帰国したのであるか。決死の覚悟の証として、髪を振りかざし、逆上して鴉外に迫る光景が見られたはずである。あるいは自殺未遂のハプニングが生じたかも知れない。この一事を以てしても、「エリス」＝エリーゼ・ワイゲルト説は維持できない。

逆に、来日した「エリス」＝ルイーゼと鴉外の関係は、『石黒日記』明治二二（一八八八）年七月五日に見られるように、「情人」としての関係ではないように思われる。ここには石黒の、部下に裏切られたことへの悪意が読みとれる。まして、実妹・喜美子が言うように、鴉外は「路傍の花」としてルイーゼを取り扱っていないであろう。二人は、そのような成熟した大人の関係ではなく、青春の一時期に見られる相手に対する憧れと、プラトニックなラブを感じさせる、淡い関係ではなかったらうか。それ故に、ルイーゼは、最後には鴉外のおかれた客観的事情に理解を示し、晴れ晴れとした表情で帰国の途につくことができたのであろう。また、鴉外も、ルイーゼを「普通の関係の女」として父親に報告している。その結果、鴉外は、彼女が帰国するやいなや、何のためらいを感じることなく、日本の伝統・家の伝統にしたがい、権力者との娘と見合いし、あらかじめ敷かれたレールを走り出すことができたのである（第一部(5)）。

(8) ルイーゼの渡航記録

ルイーゼの日本行きの実証な証拠として、旅券等の渡航記録がある。特に、「エリス」の来日がルイーゼによる偽名入港説を疑う私見では、これを裏付ける証拠資料として、ルイーゼ・ウィーゲルトの旅券記録を探し出さなければならぬ。

一般に、外交関係の記録は、ボンにある外務省政治公文書館 (*Politisches Archiv des Auswertigen Amts*) に保管されている。筆者の問い合わせに対して、次のような回答があった。そこには、主として政治・外交に関する公的記録が保存されており、民間人に関する記録はない。特に、日本人に関する記録は戦争中に焼失したこともあり、ほとんど残っていない。ただ、ベルリンの連邦公文書館に少し記録が残っているかも知れない。

もちろん、私は、ボンに連絡する前に、ベルリンの連邦公文書館 (*Bundesarchiv*) へ何回か通っていた。この公文書館は、かつてポツダムにあった元のドイツ中央公文書館が、ドイツ統一後、アメリカ占領軍施設跡に移管され、連邦の公文書館として衣替えしたものである。Sバーン、リヒターフェルデ・オスト駅からバスを乗り継ぎ、市内から二〇分位の閑静な住宅地の真ん中に、ベルリン連邦公文書館がある。ドイツ統一前には、アメリカ軍がここを占拠し、占領政策の遂行にあたっていた。

私はそこで旅券および移民に関する記録を調べた。在庫目録によれば、一八六〇年から一九四五年にかけて、約七五〇件の旅券記録が、一八六八年から一九三二年にかけて、約二三〇〇件の移民記録が保管されているという。私は、ルイーゼが旅券申請をしたと考えられる、一八八七年末から一八八八年中頃の申請記録を閲覧し、原本のコピーをとった。しかし、残念なことに、ほとんどが欠落状態にあり、この時期に該当する記録はわずか九件しか残っていない。

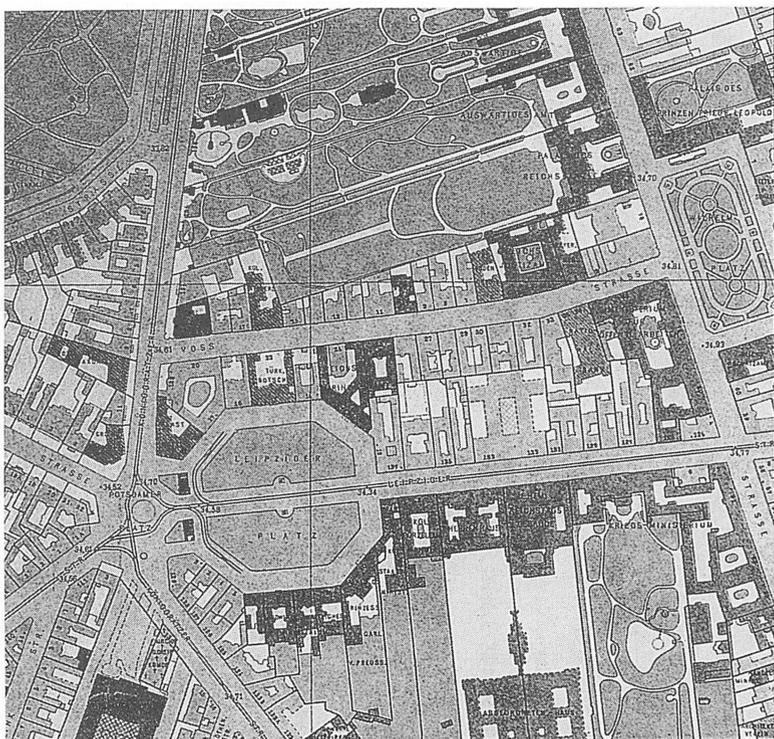


写真18 官庁街ウィルヘルム通り（首相府と外務省が並ぶ）

もちろん私が当初予定していた記録¹³は出てこなかった。

ドイツは、一八七〇年代、プロイセンからドイツ帝国へ脱皮し、ヨーロッパにおける覇権を確立した。この勢力拡大の中で、ドイツはチェコ、ポーランドおよびバルト三国と深い関係を有するのみならず、アフリカや中国に植民地を抱えていた。また、南アメリカとの関係も深い。このような状況に照らすとき、この申請件数はあまりにも少ない。この九件の旅券申請数は実態を反映していないと思われる。私の調査を手伝ってくれた公文書館の調査員も、資料が完全でないことを認めるとともに、戦争中に焼失してしまったことを嘆かれた。第三帝国時代における外務省は首相官邸の隣にあり（ウ

イルヘルム通り)、戦争中に徹底的に破壊し尽くされた(写真18)。最後に、連邦公文書館の総元締めである、コブレントにある中央連邦公文書館に照会し、この事実を確認した。

以上から明らかなように、ルイーゼ・ウィーゲルトの旅券申請記録を発見することは出来なかった。同時に、目当ての三名のうちの一人であるエリーゼ・ワイゲルトについても同様である。旅券記録の上では、ワイゲルト説もウィーゲルト説も確認できない。

旅券に代わるものとして、船会社の乗船名簿がある。日本に上陸した「エリス」が当時の日本の新聞によって確認されたように、逆に、出国を確認する作業である。これについては多くの関係者が既に試みた結果であろうが、これまで芳しい成果は出ていない。私も以下の調査を行った。

まず、ブレイメンの公文書館で一つの手がかりを見つけた。それは、ルイーゼが乗船したと思われる、一八八八年七月二五日出航のブラウンシュバイク号で、一六名が東アジアに向け出発した事実である。これは出国者の統計資料として確認されたものである。そのうちの一人が、日本で報じられたエリーゼ・ウィーゲルトであろう(写真9-2)。一六名の実名(名簿)を知りたくていくつかの調査を試みたが、新聞その他を含め、具体的な成果は得られなかった。ブレイメンもベルリンと同じく、戦争中、完全に破壊されたことが原因である。また、ハンブルグと異なり、ブレイメンには、移民に関する歴史資料館がないので、これ以上の確認はできなかった。

最後に、ブラウンシュバイク号を運航していたハンブルグのハーバー・ロイド(Hapag-Lloyd)社で、先の一六名を確認できないか調査した(写真19)。しかし、ハンブルグおよびブレイメンにあった同社は、第二次世界大戦の災禍により、付属の文書館を含め、完全に破壊されてしまった。これによりすべての資料が焼失し、現在、資料の探索

めたが、戦争という惨禍がもたらした結果として、これを第一次資料によって確認することはできなかった。

最後に、いささか蛇足ではあるが、日本から帰国後のルイーゼの生活史を記録の中から再現しておこう。既に指摘したように、ルイーゼは一八九三年までに結婚している。帰国後、四、五年を経過しており、年齢的には二〇歳から二一歳の間となり、極めて平均的な結婚生活を送ったものと考えられる（公式には子供一人）。

夫はウイリアム・ケーターといい、ガラス職人のマイスターをしている。両者は、後に示すように、かなり年齢の離れた夫婦生活をおくったものと想像される。当然の事ながら、商人は、昔も今も変わることなく、営業資金の捻出にもっとも頭を悩ます。このことは、リヒャルト・ワイゲルトやシュナイダー会社の検討からも明らかである。ことはルイーゼに関しても妥当する。記録に見られるだけでも、一九〇九年、一九二一年、一九二二年、一九二七年、一九三〇年、一九三四年と数次にわたり資金が抵当銀行から借り出され、その度ごとに、ルイーゼの前記シリング通り三八番地の土地が担保に供されている。もちろん、その度ごとに金銭消費貸借契約書が作られ、抵当権の設定や抹消が繰り返されている。

一九〇九年の借金は夫の都合によるものであろう。消費貸借契約書の記録から見ると、夫はこのとき既に年金生活に入っている。ルイーゼが三七歳のときにあたる。ここから、両者はかなり年齢の離れた夫婦であったことが想像される。

一九二〇年代に入ってからからの資金の借り出しは、夫のためなのか、息子ウイリリのためなのか判然としない。夫はかなり高齢に達しているので、子供のための資金調達と考えられる。息子のウイリリは、戸籍簿によれば、商人として大きな電気商会を営んでおり、そのための資金調達が必要であったはずである。先の住所録の記録から明らかなら

うに、一九二一年版に、隣の三九番地に、ケーター・アンド・サンという会社が現れるのはこのためであろう(6)。息子の資金を得るため、夫とルイーゼが連名で借り手となり、ルイーゼの不動産が担保に供されている。嫁して夫にしたいが、老いて子にしたがう構図がここでも見られる。

住所録の表示から夫の名前が消えるのは一九三一年版である。これに反し、現存最後の一九四三年版には、*Koeth-er L. Ww.* (未亡人) の記録が残っている。これによれば、ルイーゼは戦争中まで生きていたことが明らかである。ただ、彼女が戦後まで生き延びたかどうかは分からない。

以上で、第一次記録による証拠調べを終わる。そこで、最後に、ルイーゼの子孫に会えないかと調査を進めた。戸籍簿の記載からAの現存の可能性があり、その関係者を探ってみた。

Aの実名からケーターの関係者を割り出し、二二三の電話をかけることにより、ルイーゼの子孫に接触することができた。Aの妻と事前に電話連絡を取り、A夫妻に会い、ルイーゼにまつわる話を聞くことができた。現在、Aはここ一〇年来の病氣療養のため、少し記憶が薄らいでいるという(現在、七六歳)。Aは、戦前・戦後を通じ、いわゆる西側地区に住んでいるが、少年時代、東地区にあるルイーゼの自宅を訪ねたことを鮮明に憶えている。Aの妻はベルリン出身で、二人は戦後、西ベルリンで結婚している。彼女は外からケーター家に入籍した人であるから、彼女の義理の父(ウイリ)と母(ヘドヴィツヒ)を確認して話を聞いた。

乏しい記憶の中から、A夫妻は二二三の重要な証言を行ってくれた。Aの記憶によれば、かつてシリング通りに親戚があり、そこにルイーゼお祖母さんが住んでいたこと(小柄な白髪の女性だったという)、彼女の生存が戦争中までなのか、戦後まで続いたのかは分からないこと、Aは第二次世界大戦に駆り出されたあと、長らくソ連に抑留され

ていたので、帰還したときルイーゼの消息は分からなかったこと、また、戦争によりシリング通り一帯は壊滅的に破壊されたため、ルイーゼの住宅は跡形も無くなったこと、戦後の混乱の中でお互いの消息を知る術がなかったこと、その後のDDR時代の到来とともに、お互いの居場所も、お墓の場所さへ分からなくなったこと、したがって、現在、何一つルイーゼの遺品は残っていないということ、等々である。

子供の頃のルイーゼの想い出話し（追憶）の一つとして、彼女が日本へ行ったことを話していなかったかを尋ねたが、明確な記憶は無いという。一〇年前、A本人が未だ健在なとき、このインタビュウができれば、Aの祖母にあたるルイーゼの話をもう少し具体的に聞くことができたかも知れない。今は遅すぎた調査を悔いるのみである。

戸籍簿によれば、ケーター家は小子家族のため身内が少ない。したがって、これ以外の者に事実を確認することはできない。しかし、Aは、父にあと二人の兄弟姉妹がいた、と証言した。叔父（フランス）と叔母（エリザベス）である。現在、音信不通であるが、それぞれに複数の子供がいるはずだという。そこでフランスの子孫を捜すことにした。ありふれた名前であったため、何回も電話した結果、やっとBに接触することができた。Bの話しによれば、ルイーゼは、あの困難な戦争を生き延び、戦後まで確実に生きていたという。来日の件についても聞いたが、自分は直接聞いていないとか、記憶が無い、という返事であった。娘のエリザベスの系統に接触できればもう少しきめの細かい話が聞けたかも知れないが、D、Eはあまりにも一般的な名前であったため、電話による確認はできなかった。

これで調査の経過報告を終わる。はたして、来日した *Elise Wiegert* と実在の *Louise Wiegert* は同一人物であろうか。同じような気もするし、違うような気もする。同じであるとすれば、エリーゼ偽名人国説の可能性が残る。A、Bの証言からすれば、ルイーゼの来日に関するたしかな証拠はない。戦前の困難な時期に、ルイーゼがそのような昔

話をする余裕がなかったのか、わずか一ヶ月で追い返された日本によい印象を持っていなかったのか、また、戦前においてヒットラー・ユーゲントとして育った若者に、仮にそのような話をしてまともにも聞いてもらえなかったのか、聞いたとしても、暗い時代の追憶ゆえ、記憶の底に残っていないのか、様々な想像が脳裏を去来する。

また、偽名人国説をとれば、なぜ彼女が偽名を使って入国しなければならなかったのかを解かなければならない。ここまで来ると、歴史的・法的分析の役割は終わり、後は純粹に文学上の問題となる。ただ、子供や孫の命名に関連し、鷗外が欧州（ドイツ）人の名前と同音の日本人名を付けたことを考えると、既に指摘したように、アンナ・ベルタ・ルイーゼに託された名前に興味がそえられる。ルイーゼの正式名は、既に指摘したように、アンナ・ベルタ・ルイーゼであるから、アンナと関連し次女「杏奴」⁽¹⁴⁾を、ルイーゼと関連し三男「類」を連想することが可能となろう。「かくし名」の好きな鷗外の本領が発揮されているように思われる。

いずれにせよ、シリング通りが戦争により壊滅的な打撃を受けたため、今日、これ以上の追求はできない。現在も同名の通りは存在するが（アレックスの北東に位置する）、この地区はDDR時代に巨大な集合住宅群に変貌してしまっているので、昔の面影はない（地図3）。したがって、現在では、歴史的現場からの推測が不可能となっている。また、エリーゼ・ワイゲルトと異なり、ルイーゼ・ウィーゲルトのお墓の所在も分からない。この点につき新教系の教会公文書館へ問い合わせたが、返事はなかった。これでは墓前に花を供えることもできない。同時に、ルイーゼをこれまで追ってきた私の努力も、ベルリンの早い冬の訪れとともに、最終の段階を迎えることになった。今はただ、ルイーゼ・ケーター（旧姓ウィーゲルト）の冥福を祈るのみである。また、望むらくは、森家にエリスに関する記録が残っているとすれば、これを契機に公開してもらいたいものである。

- (1) ここでは「エリス」＝エリーゼがベルリン出身であることを暗黙の前提としているが、これは後の議論の展開から自ずと明らかになるであろう(後述(四)参照)。
- (2) 詳しくは第二部「鵬外下宿変更の謎」を参照せよ。
- (3) 『舞姫』の主人公・太田豊太郎とエリスが出会ったとされる四の字型の古寺の位置については、鵬外研究者の間でも議論が分かれている。クロースター教会説やユダヤ教堂説が存在するが、第二部で論証したように、マリア教会説がもっとも妥当である。
- (4) この点は既に小堀桂一郎『若き日の森鵬外』でも確認されており、ちくまの解説はあまりにも常識を欠いている。
- (5) R. Freydanck, Theater in Berlin, Von den Anfängen bis 1945, 1988
- (6) 鵬外は日記の中で、「ドイツ滞在中の喜びであった演劇や音楽に関する事項を好んで詳細に記述している。この点はライプツヒヒ、ドレスデンおよびミュンヘンにおいて特に該当する。これに反し、一番滞在期間の長かったベルリンにおいては、わずか三カ所、それも名のある劇場のみが簡単に紹介されているに過ぎない(明治二〇年一月三〇日、明治二二年一月一日、一月三一日)。不自然この上ない。
- (7) 二〇世紀に入り、いわゆる民族オペラ運動が盛んとなり、一九一三年から一四年にかけて、ヴィクトリア座から二筋東の、現在のローザ・ルクセンブルグ広場に、Volkshausがオープンした。しかし、両者の関連性はない模様である。
- (8) 第二部「鵬外下宿変更の謎」で明らかにしたように、ベルリン在任の陸軍関係者の間では、東京における陸軍省の上下関係がそのまま持ち込まれ、あたかもベルリン陸軍村が形成されていた。
- (9) 私は、当時留学した留学生名簿と下宿先のリストをもっている。これはハルトマン教授が当時の学籍登録簿を調査・整理したものである(R. Hartmann, Japanische Studenten an der Berliner Universitaet 1870-1914, 1997)。これによっても医学部関係者はほぼ全員シャリティ近くに下宿していることが分かる。
- (10) 鵬外のドイツ日記と石黒日記を照らし合わせて読むと、鵬外と同僚である谷口が競い合うかのようにして、ドイツ語の不自な石黒の面倒を見ることが分かる。涙ぐましいけなげな努力である。
- (11) 小堀桂一郎『森鵬外―文業解題・創作篇』では、子供七人はスバル同人を指すと解説されているが、文学者でない私にはその当否は分からない。鵬外には子・孫が七人いた。

(12) 九月一三日の日記には、シャイベの妻は *Wesentels* の出身で、富家の出身と書かれているので、両者は関係ないであろう。

(13) 第二部で明らかにしたように、エリーゼ・ワイゲルト、エリーゼ・ウィーゲルトおよびシュテルン婦人の三名が対象となる。

(14) 森於菟『父親としての森鷗外』によれば、「杏奴」は呼びにくいとの理由で母の反対にあったが、鷗外がかねてつづいた名であったため譲らなかつた、と書かれている。